

第4回

朝鮮人・中国人 強制連行・強制労働を考える 全国交流集会《資料集》

1993.7.31～8.1 奈良県信貴山・玉蔵院



旧航空総軍戦闘指令所跡

—— 香芝市に残るドンゾル峯地下軍事要塞跡

主催 第4回 朝鮮人・中国人 強制連行・強制労働を考える
全国交流集会実行委員会

目 次

よびかけ文	1
日程	6
ドンゾル峯フィールドワーク資料	9

全体会

記念講演

強制連行・強制労働への視点	田中 宏氏	13
3分間スピーチ		14
ビデオ「奈良県の朝鮮人強制連行」		16

分科会

① 入門講座	21
② 「強制連行前」史 —— 各地での発掘	29
③ 「従軍慰安婦」問題を問う	42
④ 中国人強制連行と戦後補償	59
⑤ 朝鮮人戦時動員Ⅰ —— 軍人・軍属	69
⑥ 朝鮮人戦時動員Ⅱ —— 炭鉱、鉱山、土建	77
⑦ 地下軍事施設建設工事と強制連行	89
⑧ 戦後補償裁判	
—— 訴訟の弁護士、支援グループの交流	105
⑨ 教育実践について —— 教材化と調査活動	109
⑩ 地域史の見直しと史跡保存	116

シンポ「強制連行をめぐる」	131
---------------	-----

賛助団体紹介	137
--------	-----

宿舎案	152
-----	-----

よびかけ文

20世紀も残すところあと10年もありません。21世紀はもうすぐです。

部落差別をはじめ、様々な差別を21世紀に持ち込まない、持ち込まさないことは、地球時代に突入したわれわれの課題でもあります。戦後日本が積み残してきた侵略戦争への謝罪と賠償問題は、近年、アジア各地からの告発の声でわかるように、不誠実な日本政府の対応を鮮明化しています。「従軍慰安婦問題」、「サハリン残留朝鮮人」「朝鮮人戦争犠牲者、遺家族への補償」「朝鮮人BC級戦犯問題」・・・。

90年夏から「全国交流集会」を開催してきました。この間、身近な地域の歴史から侵略戦争の真実や実態を知ることがいかに重要であり、また日本がアジア侵略や強制連行の史実を直視せず、心からの謝罪と賠償を実行してこなかったか、具体的に突きつけられてもきました。

さて、第4回の全国交流集会は、奈良の地で開きます。奈良といえば、飛鳥・奈良時代といった古代渡来文化を思い浮かべられるかもしれませんが、しかし、1910年の「韓国併合」直後から鉄道工事、ダム建設、道路工事などで多くの朝鮮人労働者が酷使されたほか、39年からはじまる強制連行では、飛行場建設（天理・柳本飛行場）、鉱山での採掘作業（大和水銀鉱山、金屋淵銅山）、地下施設建設（ドンゾル峯地下軍事要塞、五條北宇智・地下貯蔵庫）一と、県内5カ所でその歴史が刻まれ、2カ所は最近の調査で判明しました。

いまでは畑となった朝鮮人女性を閉じ込めた慰安所跡（天理・柳本飛行場）、完全なかたちで残る巨大地下壕（ドンゾル峯地下軍事要塞）一など、93年夏、皆さんとともにその場に立ち（ドンゾル峯地下軍事要塞のフィールドワークを予定）、近代日本のアジア侵略の歴史を検証し、現在の状況とともに問い、それぞれの課題を探りたいと思います。

多くの方々のふるってのご参加、お願いいたします。

21세기가 눈앞에 다가오고 있습니다.
 부락차별을 비롯하여 가지가지의
 차별을 21세기까지 안 지속고 지속시
 키지 않는 것은 지구시대로 돌입한
 우리의 과제입니다. 그렇지만 전후
 일본의 저지른 침략전쟁에 대한 사죄
 와 배상 문제는 근년 아세아각지의 고
 발에서도 아는바같이 일본정부의 성
 실성 없는 대응을 선명화하고 있습니
 다. 「총군위안부문제」 「사하링잔류
 조선인」 「조선인전쟁희생자, 유가족
 에 대한 보상」 「조선인 BC급전범문
 제」

그와 즈음하여 90년 여름부터 「전
 국교류집회」를 개최하여 왔습니다.
 이 기간 몸가까이 지역역사까지 침략
 전쟁의 진실과 실태를 밝히는 것이
 매우 중요하며 일본의 아세아침략과
 강제연행의 사실을 직시 안하고 진심
 으로는 사죄와 배상을 실행안했던가
 구체적으로 들어났습니다.
 이번 제4차 전국교류집회는 나라
 현에서 개최합니다. 나라현이라고 하
 면 아스카·나라시대로 알려진 고대
 도래문화를 생각하실지 모르겠습니
 다. 그러나 1910년 「한국병합」직후
 부터 철도공사, 다부건설, 도로공사에
 의하여 수많은 조선노동자가 부림당
 하며, 39년부터 시작한 강제연행에
 비행장건설(天理・柳本飛行場)、광
 산에서의 채굴작업(大和水銀鉱山・
 金屋淵銅山)、지하시설건설(屯鶴
 峯地下軍事要塞、五条北字智・地
 下貯蔵庫)란 현내 5재소에서 그 역
 사가 새겨지고 있었으며 나머지 2개
 소에서는 최근 조사에서 명백히 되었
 다.

지금은 논촌으로 되어버린 조선여
 성을 가둔 위안소의 자국(天理・柳
 本飛行場)、완전한 모양으로 남아
 있는 거대지하호(屯鶴峯地下軍事
 要塞) 등 93년 여름에 다같이 그 자리
 에 일어서서(屯鶴峯地下軍事要塞의
 피일드워크를 예정) 근대 일본 아
 세아침략의 역사를 검증하여 현재 상
 황을 문제시하여 제각 과제를 수감하
 자고 생각합니다.

여러분들께서 참석해 주시기를 바
 랍니다.

第4届朝鲜人·中国人强行照常、强制劳动问题探讨全国交流集会

本世纪结束所到不到10年，21世纪即将到来。

不让部落差别和各种各样的差别带到和不被带到21世纪，是已经进入地球时代我们的课题。战后的日本对于侵略战争应付有的谢罪，赔偿责任的执行，以及近些年从亚洲部分国家、地区传来的告发声，使我们可以清楚地看到，不够诚至的日本政府的对立更加鲜明化了。「从军慰安妇」、「萨哈林残留朝鲜人」、「朝鲜人战争牺牲者，对于遗族的补偿」、「朝鲜人BC级战犯问题」。

从90年夏天开始，每年召开一次「全国交流集会」，掌握周围地区的历史和侵略战争的真实和实质是特别重要的。“日本政府不面对亚洲侵略和强行略带的史实，不够真诚地实行谢罪和赔偿责任”等各种抗议也被具体地提出来。

今天，全国第四届全国交流会在奈良召开。说道奈良，也许会想到飞马，奈良时代的古代渡文化吧。但是，从1910年的「韩国合并」到后来的铁道工事，水坎建设，道路工事等，便大批的朝鲜劳动者被残酷地劳役。除此之外，从39年开始的强行略带，在建设飞机场（天理、柳本飞机场）、矿山的采掘作业（大和水银矿山、金屋渊铜山）、地下设施建设（屯鹤峰地下军事要塞、五条北宇智、地下贮藏库）奈良县内的五个地方刻下了历史的印迹，其中的二个地方是最近调查判断清楚的。

现在已变成旱田的巨大地壕沟（屯鹤峰地下军事要塞）是曾经关楚朝鲜妇女的慰安所的遗迹，岁月悠悠，但它仍以完整的形状残存着。93年夏，和大家一起到那里参观（屯鹤峰实地见习预定），在了解现状的同时，对近代日本对亚洲的侵略历史做以検証和勘查，从而决心对各个角度的不同课题做以更加深刻的探讨。

热切地期待有更多的朋友来参加此次集会

Announcement
The fourth conference
on Korean and Chinese laborers

The 21st century is just around the corner.

Needless to say, it is a keen problem of this global age to root out every kind of discrimination. To our regret, the long standing matter of apology and compensation for the aggressive war by Japan during World War II makes it clear that the Japanese government has't reacted sincerely toward these problems, which various accusations from many nations of Asia testify. Some of them are "Jugunianfu"(comfort girls), "Korean people left behind in Sachalin", "compensation for the victims and the bereaved family during World War II and what is called "B-C rank Korean war criminals".

The national conference started in summer 1990. Through this meeting, we came to realize again how important it is to acknowledge the truth and real state of affairs on the aggression war by Japan. At the same time, we confront numerous facts that Japan has neglected neither to face up to nor to apologize or compensate sincerely.

Now the fourth conference on Korean and Chinese laborers is to be held here in Nara. Talking of Nara, ancient culture may come into your mind at first. "Asuka and Nara era" is quite familiar to many of us. However, just after the amalgamation of Korea by Japan in 1910, numerous Korean workers were driven to work harshly for railroad and dam construction, road repairing and so on. Beside that, from 1939 hundreds of thousands of Koreans were forcibly brought to Japan to work.

In Nara, five traces are to be seen in the construction of an airport (Yanagimoto, Tenri city), mining (Yamato mercury mine, Kanagabuchi copper mine), construction of underground facilities (Donzurubo military fortress, the underground storehouse in Kitauchi, Gojo city). So, as far as we know, there are five such places mentioned above, two of them were made clear through recent study.

There remains a site of "Iansho", a site of houses used by comfort girls forcibly or by tricking brought Japan from Korea (Yanagimoto, Tenri city), a huge underground trench remained almost untouched (Donzurubo military fortress) and other sites of facilities.

We are planning to visit one of the spots this summer 93 (a fieldwork of Donzurubo military fortress), verifying the history of Japanese aggression toward Asia, thinking about the status quo, making our problems clear.

Hope many people will participate in this conference.

日 程

~~~~~ 〈7月31日(土)〉 ~~~~~

## フィールドワーク (於 ドンズル 峯)

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| ①受付 (近鉄大阪線 関谷駅前広場) | 12:00~12:30 |
| ②調査                | 12:30~ 2:30 |

## 全体集会 (於 / 信貴山玉蔵院)

- |           |             |             |
|-----------|-------------|-------------|
| ①開会挨拶     | 実行委員長 佐々木一行 | 15:00~15:05 |
| ②来賓挨拶     | 平群町長        | 15:05~15:10 |
| ③3分間スピーチⅠ |             | 15:20~16:20 |
| ④記念講演     | 一橋大学教授 田中 宏 | 16:20~17:00 |
| 演題        |             |             |
| ⑤休憩       |             | 17:00~17:10 |
| ⑥3分間スピーチⅡ |             | 17:10~18:10 |
| ⑦特別上映会    | 「奈良の強制連行」   | 18:10~18:40 |

## 夕食

(弁当を申し込んだ日帰り参加者は、弁当券と交換)

- |      |             |
|------|-------------|
| 分科会Ⅰ | 19:40~21:40 |
| 交流会  | 21:50~      |

~~~~~ 〈8月1日(日)〉 ~~~~~

- | | |
|----|------------|
| 朝食 | 7:30~ 8:30 |
|----|------------|

- | | |
|------|------------|
| 分科会Ⅱ | 9:00~11:00 |
|------|------------|

全体会

- | | |
|-------------|-------------|
| ①シンポジウム | 11:00~12:00 |
| ②分科会まとめ | 12:00~12:20 |
| ③次回開催地からの挨拶 | |
| ④閉会挨拶 | |

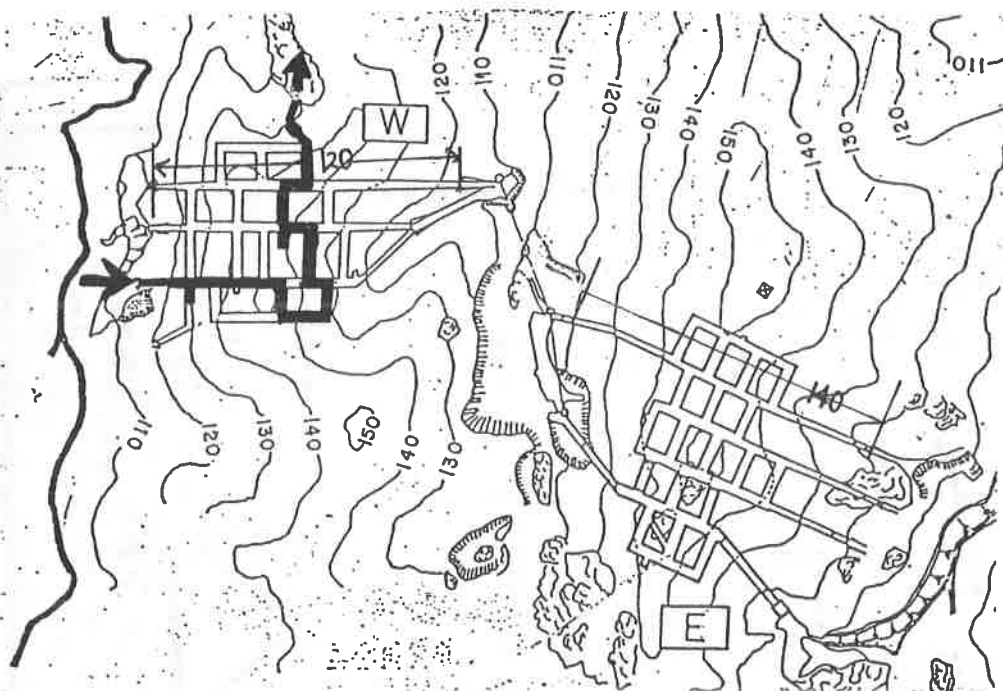
第 1 日

(7 月 3 1 日)

フィールド・ワーク

香芝市・ドンツル峯

屯鶴峯地下壕

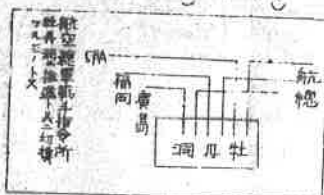


- ・ 1945年5月～6月から掘削が開始された。
- ・ 掘削をしたのは、「帥19502」と呼ばれた陸軍航空総軍管轄部隊・正式名を第19地下施設隊。
- ・ 帥19502部隊には、日本人将校の証言によれば300人中100人程度の朝鮮人兵士が含まれていた。（防衛庁資料によれば214人中200人）
- ・ 航空総軍の「戦闘指令所」として建設された。

詳しくは『屯鶴峯地下壕』をご参照ください。

航空總軍命令

圖要(話電)網信通線有坐航定指車總空航



第 1 日

(7 月 3 1 日)

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

全体集会

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

時間： 15：00～18：40

あいさつ

3 分間スピーチ

記念講演

3 分間スピーチ

ビデオ「奈良の強制連行」

信貴山・玉蔵院

記念講演

田中 宏（一橋大学教授）

テーマ 強制連行・強制労働への視点

1 はじめに

- ・強制連行・強制労働の問題に、どういう角度から、どうアプローチするか of 素描

2 日本人移民送り出しの歴史

- ・「明治元年組」のハワイ移民から、「満州開拓民」までに約100 万人。
- ・国際連盟規約に人種差別撤廃を提案(1919 年)
- ・アメリカの排日移民法(1924 年)
- ・アメリカ・カナダの日系人強制収容令(1942 年)

3 強制連行は侵略と不可分

- ・「満鉄」傘下企業への華北からの移入→「満州国」以降の“開発”に拡大
- ・国家総動員法(1939 年)以降は、それが日本内地拡大

4 歴史認識と戦後補償は表裏一体

- ・「原爆ドーム」は被害の象徴
- ・ノーモア広島とノーモア南京
- ・戦争犠牲者援護は「日本国民」のみ
- ・国内支出は31兆円（個人給付）、対外支払いは1兆円（社会還元）
- ・「戦没者追悼平和祈念館」（1995年）は「先の大戦で約300 万余人もの生命が失われ・・・」という認識

5 外国人労働者の急増

- ・外国人労働者の急増と入管法改正
- ・就労を自由化した日系人は自動車関連企業へ
- ・「研修」を变形した「労働者」の受入れ
- ・資格外就労外国人の中心は、「建設作業員」と「工員」
- ・「指紋」とオールドカマー、ニューカマー
- ・納税の「義務」と社会保障の「権利」
- ・外国人労働者なしには成立しない社会になっている。“共生”を求めるか、排外主義を温存するか

3 分間スピーチ (7/22日までの申込み分のみ。31日受け付けは未記載)

① 韓国・朝鮮人BC級戦犯者の国家補償請求裁判について

高橋優子(日本の戦争責任を肩代わりさせられた韓国・朝鮮人BC級戦犯を支える会) 東京都

~~✕~~ ② 馬渡朝鮮人収容所跡の保存を！

裴東録(馬渡朝鮮人収容所跡を保存する会) 北九州市

③ 強制連行された中国人被爆者

牛尾美保子(強制連行された中国人被爆者との交流をすすめる会) 広島市

④ 朝鮮問題研究会の再建と私たちの訴え

天理大学朝鮮問題研究会

⑤ 日本の敗戦・アジアの解放から50年の95年に向けての提起

渡辺健樹(アジア問題研究会) 東京都

⑥ 韓国からのメッセージ

池田正枝(元教員) 奈良県生駒市

⑦ 「声なき挽歌」日本公演開催にむけて

朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会(大阪市)

~~✕~~ ⑦ 「従軍慰安婦」と戦後補償問題の早期解決を日本政府に求める要請署名について

キム・スノク(全日本自治団体労働組合) 東京都 → 10月17日会

⑧ 在日韓国民民主女性の会から

方清子(在日韓国民民主女性の会) 大阪市

⑨ 文玉珠さんの軍事郵便貯金の支払いを求める会から

(文玉珠さんの軍事郵便貯金の支払いを求める会) 下関市

⑩ 「慰安婦」問題と世界人権会議

(在日の慰安婦裁判を支える会) 東京都

~~✕~~ ⑪ 強制連行名簿の公開について

李鐘太(在日本大韓民国居留民団) 東京都

⑫ 考古学的方法での近現代史の研究をスタートさせて

菊地実(戦跡考古学研究会) 群馬県高崎市

⑬ 追悼碑建立をめぐって

嶋田実(三重県木本で虐殺された朝鮮人労働者(李基允・裴相度)の追悼碑を建立する会) 三重県

⑭ 中国人強制連行連行を考える会

⑮ 強制連行研究での提起ほか

花岡“蜂起”問題にこだわる会

⑯ 英雄尹奉吉の足跡を金沢に刻む

朴仁（尹奉吉義士暗葬之跡保存会）金沢市

⑰ 神戸電鉄敷設工事と朝鮮人労働者

飛田雄一（神戸学生青年センター）神戸市

⑱ フィリピン人元「慰安婦」裁判について

原田恵子（フィリピン人元「慰安婦」と共にLUNAS）大阪市

⑲ 連綿と続く日本の“性的侵略”に社会的闘いを！

性暴力を許さない女の会（大阪市）

⑳ 訴え

姜富中（戦後補償裁判準備中）三重県

㉑ 「タチソ」の保存運動報告

大田修（高槻「タチソ戦跡」保存の会）高槻市

㉒ 広島の強制連行を調査する会から

（広島の強制連行を調査する会）広島県

㉓ 元「慰安所」の復元と資料館化について

（松代・朝鮮人「慰安婦」の家を残そう実行委員会）千葉市

㉔ 地上げ反対！ウトロを守る会（宇治市）

㉕ 「性因」「労因」の現在、現代日本に働く外国人労働者、外国人女性

色平哲郎（京都大学医学部付属病院）京都市

㉖ 明世の地下壕利用を考える会（一宮市）

㉗ 「従軍慰安婦」問題の日韓決着について

上杉聡（アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻む会）

㉘ 訴え

金光烈（青丘歴史文化研究会）福岡県宗像郡

㉙ 強制連行の足跡を若者とたどる旅

村田久（強制連行の足跡を若者とたどる旅）福岡県遠賀郡水巻町

ビデオ

「奈良県の朝鮮人強制連行」台本 台本：田中寛治

| | 場 面 | VOICE ⑩ナレーション |
|--------|--------------|---|
| 柳本飛行場 | 柳本駅前で | ⑩1991年11月、2人の韓国人が48年ぶりに柳本の飛行場跡を訪れました。 |
| | 飯場の近くで | ⑩宋将用（ソン チャンヨン）さんと金永敦（キム ヨンドン）さんは共に74歳。2人は1943年秋、着のみ着のままで奈良県天理市の柳本飛行場建設現場に強制連行されたのです。 |
| | タイトル | タイトルバック 滑走路及び飛行場跡 |
| | 滑走路で | ⑩柳本飛行場は正式名称を「大和海軍航空基地」といいます。1500メートルのメイン滑走路を持つ300ヘクタールの広大な飛行場の建設に多くの朝鮮人が動員されました。その数は証言から2000人から3000人といわれています。 |
| | トンネル跡 | ⑩強制連行された朝鮮人たちは、飛行場の東の山間部にトンネルを掘ることを強要されたのです。 |
| | インタビュー | ▼トンネル近くのおばあさんの証言ー飯場と朝鮮人労働者について |
| | 慰安所の証言（記者会見） | ⑩金永敦（キム ヨンドン）さんは、柳本飛行場のそばに1944年に慰安所が設けられ、40人の朝鮮人女性がいたと証言しています。 |
| ドンヅルボウ | ドンヅルボウ 全景 | ⑩奈良県香芝市。
大阪と奈良の間にそびえる二上山（にじょうさん）。その北側は通称「どんづるぼう」と呼ばれ、県の天然記念物に指定されています。 |
| | 地殻変動観測所及び内部 | その「どんづるぼう」の地下に「W」と「E」と呼ばれる巨大なトンネル群があります。
「E」のトンネルは現在京都大学の地殻変動観測所に利用され厳重に管理されています。 |
| | Iさんの証言 岐阜で | ⑩元、見習い士官のIさんは、「帥 19502」部隊の所属でした。「E」のトンネルを掘った最後の生き証人です。 |
| | 文書 | ⑩「帥19502」部隊は、旧陸軍の航空総軍の地下施設建設のために作られた部隊で、正式名称は「第19地下施設隊」であることが判明しました。しかも、朝鮮人の兵200人は朝鮮軍管区より差し出すことになっていたのです。 |

| | | |
|------------------|--------------------|---|
| | トンネル内部 | <p>⑩地下施設の建設には、穴掘りの経験を持つ日本兵と、徴兵令によって召集された朝鮮人兵士があてられました。その数は、Iさんの証言によると100名あまり。出身は現在の朝鮮民主主義人民共和国で同じ村の人たちだったといいます。</p> <p>彼らは兵隊とは名ばかりで、武器もなく、岐阜県鷺沼市の大安寺の裏山で1か月の穴掘りの特訓を受けて、ドンゾルボウに送られました。</p> |
| | トンネル「E」
文書接写 | <p>⑩「E」のトンネルは、現在までの調査によると「アメリカの本土爆撃と上陸に備えて編成された航空総軍の戦闘指令所」であったことがわかりました。</p> <p>しかし、「W」と「E」のトンネル群が両方ともその目的を持って建設されたのかどうかは今後の調査の課題として残されています。</p> |
| 北
宇
智 | J R 北宇智駅
遠景（テリ） | <p>⑩奈良県五條市北宇智。ここにも強制連行の現場がありました。1944年11月。連行された朝鮮人200人は、飛行機の燃料貯蔵用地下施設の建設に従事させられたのです。地下施設は50か所以上作られましたが、現在は工場の造成により破壊されました。</p> |
| 水
銀
鉱
山 | 遠景
大和水銀鉱山 | <p style="text-align: center;">うだうだの</p> <p>⑩奈良県宇陀郡菟田野町。</p> <p>この地には、かつて日本では屈指の生産量を誇った水銀鉱山がありました。</p> |
| | 看板
全景 | <p>⑩菟田野町大沢にあった大和水銀鉱山は、すでに奈良時代から採掘されていましたが、1909年、近代鉱山として操業を開始し、戦時中は帝国鉱業株式会社となりました。</p> |
| | 内部の設備 | <p>現在、鉱山は閉鎖され、水銀の分析や研究が行われているだけです。</p> |
| | 外観
工場設備 | <p>⑩ 戦争遂行のための重要な資源である水銀は増産を強いられ、採掘には地元の人たちに混じって、強制連行された朝鮮人労働者の姿がありました。</p> |
| | 鄭容珪さん | <p style="text-align: center;">チョンヨンギョ こまがえり</p> <p>⑩鄭容珪さんは、菟田野町駒埴の水銀鉱山で働いていたころの記憶を、昨日のことのように語ってくれました。</p> |
| | 鄭容珪さん | ▼鄭容珪さんインタビュー |

| | | |
|-----------------------|--|--|
| | 鄭容珪さん | ⑩強制連行された朝鮮人25人の若者は、1945年9月、家族の待つ故郷に帰りました。 |
| 金
屋
淵
鉾
山 | 山々（遠景）
坑口跡 | ⑩ ^{のせがむ} 奈良県吉野郡野迫川村は、五條市の南30キロ、高野山の東にあり、村のいたるところには黄銅鉾の鉾脈が見られます。 |
| | 名簿
足尾へ
金屋淵へ
立里の里 | ⑩北海道・住友金属鴻之舞鉾山に1940年から42年の間に強制連行された朝鮮人2,579人は、鴻之舞が閉山になると、花岡・足尾・別子など6か所の鉾山に転鉾させられました。野迫川村の住友鉾業金屋淵（かなやぶち）鉾業所立里（たてり）鉾山にも50人が送られてきました。 |
| | 中田さんの家に向かう | ⑩立里（たてり）鉾山で、朝鮮人労働者と共に働いた中田博文さんは今も野迫川村にお住まいです。 |
| | 中田さんのインタビュー | |
| | 飯場跡
日本人飯場
朝鮮人飯場 | ⑩鴻之舞鉾山からの50人の他に、朝鮮から立里に直接強制連行された人たちの存在も聞き取りにより判明しました。
強制連行された朝鮮人は日本人鉾夫とは別棟の飯場に入れられたといいます。朝鮮人飯場は逃亡を防ぐために深い谷のそばに建てられました。 |
| | 墓 | ▼墓を捜して林に入る |
| | 名簿アップ | ⑩連行された朝鮮人の中には1926年11月生まれの少年もいました。連行された時はわずか15才でした。 |
| エ
ピ
ロ
ー
グ | 光山命淡の名前 | ⑩敗戦後半世紀を経過しようとしている今、あの非人間的な強制連行の事実を、闇に葬り去られる前に明らかにしておかなければなりません。
自らの名前を命が淡いと思えなければならなかった朝鮮人の思いを心に刻みつけながら……。 |
| | <p>撮影・編集：田中寛治
語　　り　　：田中芳子</p> <p>制作協力：奈良県での朝鮮人強制連行等に関わる資料を発掘する会</p> <p>30分　VHS</p> | |

第 1 ・ 2 日

(7 月 3 1 日 ・ 8 月 1 日)

★★

分 科 会

★★

時間： 第 1 日 1 9 : 4 0 ~ 2 1 : 4 0
 第 2 日 9 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0

場所： 各分科会の部屋割は当日に発表します

分科会の構成

| | |
|-------|-------------------------------|
| 第一分科会 | 入門講座 |
| 第一分科会 | 「強制連行前」史 —— 各地での発掘 |
| 第三分科会 | 「従軍慰安婦」問題を問う |
| 第四分科会 | 中国人強制連行と戦後補償 |
| 第五分科会 | 朝鮮人戦時動員Ⅰ —— 軍人・軍属 |
| 第六分科会 | 朝鮮人戦時動員Ⅱ —— 炭鉱、鉱山、土建 |
| 第七分科会 | 地下軍事施設建設工事と強制連行 |
| 第八分科会 | 戦後補償裁判
—— 訴訟の弁護士、支援グループの交流 |
| 第九分科会 | 教育実践について —— 教材化と調査活動 |
| 第十分科会 | 地域史の見直しと史跡保存 |

信 貴 山 ・ 玉 蔵 院

Figure 1. The structure of the paper.

Figure 2. The structure of the paper.

Figure 3. The structure of the paper.

Figure 4.

Figure 5. The structure of the paper.

Figure 6. The structure of the paper.

Figure 7. The structure of the paper.

Figure 8.

Figure 9. The structure of the paper.

Figure 10. The structure of the paper.

Figure 11. The structure of the paper.

Figure 12. The structure of the paper.

Figure 13. The structure of the paper.

Figure 14. The structure of the paper.

Figure 15. The structure of the paper.

Figure 16. The structure of the paper.

Figure 17. The structure of the paper.

Figure 18. The structure of the paper.

Figure 19. The structure of the paper.

第1分科会 入門講座

司会

田中寛治（大阪府朝鮮人強制連行真相調査団，奈良・発掘する会）

仲間恵子（大阪府朝鮮人強制連行真相調査団）

- ① 良心の発露を求め、より広がりを求めて

尹敬洙（大阪市）

- ② 調査の方法と実際 金蓬洙（ピットムの会）

- ③ 大阪南部の朝鮮人強制連行の調査にかかわって思うこと

横山篤夫（大阪府朝鮮人強制連行真相調査団）

- ④ 調査の映像化について 田中寛治—ビデオ使用

- ⑤ 展示解説ビデオ「つめあと—大阪の朝鮮人強制連行」の製作について

仲間恵子—ビデオ使用

分科会のねらい

5つの報告を予定している。過酷な植民地支配、解放後の半世紀を生き抜いてこられた尹敬洙さんにその体験を話していただき、いま何が求められているかの指摘を受けたい。金蓬洙さん、横山篤夫さんには、強制連行史の調査などの方法と実際に取り組んでの所感（聞き取り調査の方法、文献の発掘方法）などをきく。残る2本はビデオ作品の作り方や製作しての体験談を聞き、映像記録の方法をさぐる。

I —①

良心の発露を求め、より広がり求めて

尹 敬 洙

虚実 虚構 隠蔽

1943年、太平洋戦争まったただなか、或る人が私に言った言葉に「此の社会は虚実、虚構に満ちてゐる。善行動の善悪の分岐点は事の真実を知るか無知であるかによる。真実を知る為に一度朝鮮に行く様に」。

その人は東京の或る大学を卒業して私宅の営む朝鮮人下宿屋に寄宿してたが、定職無く夕方まで寝て夜外出、帰りは夜半又は明け方。周囲の人は不審がらず子細も聞かず、何にかとその人を庇う様で当時で、当時東京で朝鮮人留学生が独立運動を画策不発に終わった事を後年知ったのですが、その中の一人でした。

世の中はまさに戦争に勝った勝った。昨日はどこそこを占領。今日は或る地を陥落させた万歳万歳の有頂天。

強制連行を告発して

帰国し釜山晋州の町で電柱や塀に貼り紙があり、文面に「日本軍は各地で敗戦し退却を続けてゐる。やがて日本と戦争に敗北。その時は朝鮮は独立するのだ。朝鮮独立万歳」。

故郷の居昌に入ると、村中大騒動。官憲を恐れてのひそひそ話に、「女子は15才になれば嫁入りさせないと日本軍警察に供出させられる。男性は20才になれば満州が日本に出稼せぎに行かなければ兎狩りに会う」。

供出とは人間狩り、即ち強制連行により戦場に送り込み軍人の慰み者にされる。兎狩りとは人間狩りされ強制連行、強制労働（奴隷労働）させられる。

事実私が或る日、小高い山道を散歩している時、下の道を二台のトラックに軍人、警官が国防服（現在の労働衣）の人たちを乗せて通り過ぎ、彼方で停車。畑仕事をしている人に走り寄り、しばらく話し合っている様だったが、突如、多人数で棒などで殴り縄でくくり、トラックに押し上げると、日の丸旗を出し、ながびかせ走り去りました。

以上の真実を日本に戻り、人に話したのですが、後日、憲兵隊に知れ大阪市馬場町の憲兵隊本部に連行されたが、係官曰く

「それは虚構だ。日本帝国軍人が其様な事をする筈がない。デマを飛ばし人心を

攪乱する国賊だ」

若し此の時国民多数が真実を知ったならば、あの様な悲惨な敗戦に至らなかったかもしれない。

にもかかわらず、今田に懲りず過去の悪事を隠蔽し事を済まそうとする一部勢力は過去の悪事の悲劇を繰り返しにつながら人間性喪失する。よりみき社会づくりの為に我々は真相を掘り起こし、人間性を失わない事が最も大切だと思います。

I-②

調査の方法と実際について

悲慘さ聞いて育つ
このほど、写真集「証言
する風景」名古屋朝
鮮人・中国人
強制連行の記
録が、名古屋
市の出版
社、風媒社か
ら刊行され
た。
愛知、岐阜
県下の旧日本
軍による地下
軍需工場、施
設の現地調査
の資料集であ
り、この中で
は、全国初の
ものといえ
る。
この本は名
古屋のピッ
タム血汗の
会「日朝協
会愛知県連合会」(ノーマ
ア南京V名古屋の会)の三
グループによるこれまでの
調査の成果がまとめられて

2世が3世へ

在日同胞年長世代群像

第2部
V127△

いる、いずれも地元地域で
の過去の歴史にたわろう
とするグループである。
執筆者の一人「ピッ
タムの会」のメ
ンバーである
金蓮珠さん
は「愛知県
強制連行現場写真集を共同出版
小牧市在住」
にとつてこ
の本の出版は
ひとしお感慨
深いものがあ
る。
二十歳の
時、渡日した
アボジは岐阜
県可児市の確
子かたむの
の名古屋陸軍造兵廠の地下
工場を目的とする強制工事
に従軍、愛知県の未確認
下として三本の線通掘りを

金蓮珠 (ピッタムの会)

18の頃から足踏入れ

「真相が明らか
らに隠されて
いること
がわかってき
た。現場まで
は「苦労なんでもしな
い話にならない」とよく
言っていたという。
「その先は
「死ねまでこういうことをやりたくない。
日本政府に決断をつけてもらい、早く静
かに暮らしたい。自分たちに特別の力があるわけではなく1人の「在日」にすぎない」
一名名古屋市中区の風媒社にて



「死ねまでこういうことをやりたくない。
日本政府に決断をつけてもらい、早く静
かに暮らしたい。自分たちに特別の力があるわけではなく1人の「在日」にすぎない」
一名名古屋市中区の風媒社にて

犠牲者補償を求める

る、とにかく
肉体労働一本
でまわした」
と、日焼けし
た顔で、くう
たなく笑う
が、資料集の
完成で「これ
まで仕事のあ
い間にこまめ
に回った現場
を全国に紹介
できるのが、
一番うれし
い」と語る。
途中調査に
参加した福澤
さんも「同じ
目的で活動し
ている仲間
と、完成
をともに喜ぶ」

5-時
41.8.3

I - ③

大阪南部の朝鮮人強制連行調査にかかわって思うこと

横山篤夫

(大阪府朝鮮人強制連行真相調査団)

① どうして朝鮮人強制連行の調査にかかわったのか

戦後に物心ついて思ったこと — どうして15年戦争を止められなかったか
戦時下の生活の闇と光
在日朝鮮人の存在の意味
日本人がまきとることの難しさ (被害と加害)
★ 日本人と朝鮮人が協力してとりくむことの大切さ

② 呼びかけると必ず手応えがあり拡がった

| | | | |
|----------|------------|---------|------------|
| 1990.12. | 山甲町地えまよめの会 | 山甲町、泉佐野 | → 91. 6 |
| 1991. 7. | 泉市まよめの会 | 泉家 | → 92. 7 |
| 1991.10 | 堺市明らかにする会 | 堺、泉北 | → 92. 8 |
| 1992. | 泉大津 | 泉大津 | → 93.夏(予定) |

(亀鶴孝 羽浅野) 大阪全体
→ 『朝鮮人強制連行調査の記録 大阪編』
¥2400 相書房 93.5

★ 記録、報告集を出すこと、組織的とりくみで時間短縮

③ 今が大切 直接体験した人から話が聞きとれる最後の機会

戦争責任と戦後責任
半世紀の空白の日本人としての重い意味
日本人からま言正言を
行政や企業に全容解明を追うこと

★ 市民運動として色々な能力や条件を生かして

④ 真実の重さ

様々の考えの人、偏見も明らかにされた真実の歴史の前では力を失なう
次の若い世代にどう伝えるか 一緒に参加して共に学ぶ
過去をハッキリ直視することで未来の明るい友好連帯が可能になる
暗い過去にも連帯や共闘の歴史もあったことを大切に

★ 思想、信条の違いをこえて、真実に明らかにする連帯した運動を

★ 日本人と朝鮮人の立場の違いを尊重しながら、それぞれの自主性を尊重して共同のとりくみへ

I - ④

調査の映像化について

田中 寛治

[1] 映像化の必要性

戦後48年が経過しようとしている今、強制連行・強制労働の実態の掘り起こしも地道に続けられている。

以前、「生駒ドンネルと朝鮮人労働者」のビデオを自主制作したことがあった。80年前のできごとであり、映像化にはかなりの困難があったが、数人の証言を取材することができた。しかし、ほとんどの関係者は他界されており、証言に幅を持たせることが困難であったのも事実である。80年という歳月はドキュメンタリーの制作には限界である。しかし、強制連行の取材の映像化にはまだ生き証人もおられることから、地道な取材をすれば貴重な証言にめぐり合う。「チャンスは一度しかない」というのが私の今までの経験であるが、とにかく記録できるものはすべて撮影しておくことで、厚みのある映像資料とすることを目指している。今後、時が経過しいつかは二度とうかがうことが困難な日がやって来る。

[2] 映像の整理と編集

映像が調査の記録としてかなり有効な手段であることは言うまでもないが、単に記録として保管するだけでなく、撮影した映像を整理し、編集して第三者に情報として公開することで、はじめて映像の持つ特性を生かすことになる。

編集は慣れるまではなかなか難しい作業であるが、一度作ってみると案外できるものである。2台のデッキとテレビがあれば基本的には可能である。

私が過去に制作した自主制作ビデオの取材テープは、一本につき(20分番組として)平均して10時間(600分)である。最終的に番組として利用するのは1/30。学校で教材として利用することを前提に作る関係で20分以上のものはなるべく作らないように心がけている。

[3] 証言の裏づけ

証言は数が少ないほど信憑性に乏しいのは言うまでもないが、たったひとりの証言であっても、重要な場合も多い。映像による証言だけでなく複数の文献資料を併用して裏づけをとり、編集していくことで、証言をより確かなものとして位置付けられると思われる。

資料 ビデオ「奈良県での朝鮮人強制連行の記録」の制作
取材地一覧

| | | | |
|-------|---------------------|----|-------------|
| 柳本飛行場 | 柳本飛行場関連の撮影 | 4回 | 1992年10～12月 |
| | 宋将用さんと金永敦さんの記者会見 | | 1991年11月 |
| | 宋将用さんと金永敦さん柳本飛行場に立つ | | 1991年11月 |
| | 柳本飛行場の東のトンネル | 2回 | 1991年11月 |

| | | |
|------------------|---------------------|----------|
| ドン
ツル
ボウ | 「E」のトンネル | 1991年11月 |
| | 「W」のトンネル | 1992年1月 |
| | 岐阜県に証言者を訪ねて | 1992年1月 |
| | 「W」のトンネル | 1992年1月 |
| | 岐阜県の証言者がドンツルボウに | 1992年 月 |
| 水
銀
鉦
山 | 宇陀郡菟田野町 水銀鉦山 | 1993年6月 |
| | 宇陀郡菟田野町 水銀鉦山 鄭さんの証言 | 1993年7月 |
| | | |
| | 五條市北宇智の地下貯蔵庫 | 1993年7月 |
| 銅
山 | 野迫川村の金屋淵鉦山 | 1993年7月 |

自主制作のビデオ一覧

| | | |
|-----------------|----------------------|-----|
| トンネルは語る1 | ー岐阜県可児市久々利ー | 8分 |
| トンネルは語る2 | ー大阪府高槻市タチソー | 8分 |
| つめあと | ー大阪の強制連行ー リバティー大阪制作 | 25分 |
| トンネルは語る3 | ードンツル峯 47年目の真実ー | 16分 |
| 生駒トンネルと朝鮮人労働者 | | 17分 |
| 奈良県での強制連行の記録 | | 30分 |
| 400年の歴史(とき)を越えて | 日本の中の倭乱
リバティー大阪制作 | 25分 |
| 400年の歴史(とき)を越えて | 韓国の中の倭乱
リバティー大阪制作 | 25分 |
| | | |

展示解説ビデオ「つめあと—大阪の朝鮮人強制連行」の製作について

1993. 8. 1

大阪府朝鮮人強制連行真相調査団 仲間恵子

- ・大阪人権歴史資料館主催の第28回特別展「朝鮮侵略と強制連行」(1991年10月20日~12月23日)の解説ビデオとして製作
- ・映像によってパネル解説を補い、展示の理解を深める
- ・小学生の入館者も多いことから映像によって視覚に訴える解説をおこなう
→疑似体験
- ・大阪での開催→地元である大阪に残る強制連行の跡を紹介することで、大阪の人々が強制連行を身近な問題としてとらえることができるように
- ・強制連行の背景である日本の朝鮮侵略と、大阪の朝鮮人の歴史を理解するため

シナリオ

〈ビデオの製作過程〉

- ①取材
- ②シナリオをつくる
- ③シナリオに合わせた映像の編集
- ④ナレーションの録音
- ⑤テロップ・地図などの挿入
- ⑥完成

※下線はテロップを入れる

つめあと
—大阪の朝鮮人強制連行—

- ① 1991年8月26日、大阪市のど真ん中、生玉公園で巨大な地下壕が公開されました。
- ② これは陸軍の軍事施設で、強制的に連れて来られた多くの朝鮮人によって、太平洋戦争が始まる1941年暮れから造られたものです。
- ③ 李さんは、そこで働かされた一人です。

〈李さんの証言〉

④ 戦争が長引き、働き盛りの日本の青年たちは次々に戦場へ駆り出されました。

⑤ そのため、朝鮮から多くの人々が強制的に日本へ連行され、軍事施設や工場などで働かされたのです。

⑥ その数は、100万とも200万ともいわれ、大阪では、現在、44カ所での強制連行、強制労働の事例が明らかになっています。

⑦ 敗戦の色が濃くなってくると日本軍は、本土決戦にそなえて、秘密の地下施設を近畿、四国、東海地方だけで約200ヶ所も造りました。

⑧ 高槻市の北部、成合の山に「タチソ」と呼ばれた秘密の地下工場があります。

⑨ ここでも多くの朝鮮人が働かされました。

⑩ 高槻ムクゲの会の吉崎さんはタチソでの朝鮮人について語ってくれました。

〈吉崎さん証言〉

⑪ 保存が叫ばれながら、新しいビジネス街の建設のため、数年前取り壊された大阪砲兵工廠では、戦争中に多くの朝鮮人が、武器や弾薬を作る仕事をさせられました。

⑫ アメリカ軍の空襲が始まると、大阪砲兵工廠は、爆撃的的となりました。

⑬ このため、製造設備や事務所の一部は空襲を逃れて疎開しました。

⑭ 疎開工場は、兵庫県の三田や京都府の園部に造られましたが、ここにも多くの朝鮮人が動員されました。

⑮ 今も三田市の藍本に地下工場のために掘られた6本のトンネルが残っています。

⑯ ここは、工場の一部もできあがり、機械が移転されはじめた頃に敗戦を迎えました。

⑰ また、京都府の園部町の山裾にも工場の跡が残っています。

⑱ 1944年秋頃からはじまったこの建設工事では、300人ほどの朝鮮人が働かされていました。

〈空野弁護士証言〉

⑲ 大阪の最南端、岬町、多奈川。

⑳ ここでも多くの朝鮮人が働かされました。

㉑ 海軍の秘密工場、川崎重工業・泉州工場での労働や、軍事施設としてのトンネル造りの工事などです。

㉒ 「満州事変」の翌年、1932年、4歳の時、両親に連れられて日本へ来た金さんは、当時を振り返って、次のように語ってくれました。

〈金さんの証言〉

㉓ 多奈川の正教寺。

㉔ ここには、「半島人」として、多くの朝鮮人の名前が記された過去帳があります。

㉕ 無理やり日本へ連れて来られ、危険で苛酷な労働を強いられた多くの朝鮮人が、再び祖国に帰ることなく、異国の地に骨をうずめたのです。

㉖ 戦後46年たった今も、正教寺では引き取り手のない朝鮮人の遺骨の供養が続いています。

〈住職の証言〉

㉗ 今も各地に残る数々のトンネル。

㉘ 苛酷で危険な重労働を強いられて、血を、汗を、涙を流した多くの朝鮮人。

㉙ 強制連行の爪痕からは、怒りと悔しさに打ち震える悲痛なうめき声が聞こえてくるような気がします。

第2 分科会 「強制連行前」 史—各地での発掘

司会

堀内稔（むくげの会） 147

中西巖（奈良・発掘する会）

① 神有鉄道敷設工事と朝鮮人労働者

高木伸夫（在日朝鮮人運動史研究会関西部会
神戸市）

② 水力発電所と朝鮮人強制労働

内海隆男（広島の強制連行を調査する会）

③ 広島県における鉄道工事と朝鮮人労働

—三神線（現・JR芸備線）と三呉線（現・JR呉線）の鉄道工事について—
滝尾英二（広島市）

④ 静岡県史のなかの在留朝鮮人

小池善人（静岡県の朝鮮人強制連行を記録す
る会・浜松市）

⑤ 黒部第3 ダム工事と朝鮮人労働者

堀江節子（底方の会・富山市）

⑥ 「併合」前の朝鮮人労働者 堀内稔

分科会のねらい

1939年から始まるいわゆる強制連行以前にも、鉄道、道路、ダム、ため池、河川改修などの土木工事を中心に多くの朝鮮人が日本各地で働いていました。そして工事の中では、日本人以上に危険できつい作業に従事しており、そのために多くの犠牲者も出ています。しかし、こうした事実の多くは今日忘れ去られています。私たちはこれらの事実を掘り起こし、伝えていかなければなりません。この分科会では各地の掘り起こしの実例を報告していただき、さらに掘り起こしへの取り組みが深まっていくことを期待しています。

II — ①

神有電鉄敷設工事と朝鮮人労働者

在日朝鮮人運動史研究会関西部会 高木伸夫

神戸電鉄(株)の敷設工事(前身の神戸有馬電鉄(株)は1927～27年、三木電鉄(株)は1936～37年)に1,500名余の朝鮮人労働者が、苛酷な労働条件のもとで働き、この工事中に13名以上の尊い生命が犠牲となったという事実が最近明らかになりました。

このような事実から神戸市内を中心とする在日韓国・朝鮮人諸団体、民間研究団体、市民グループなどが「神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査し追悼する会」をこの7月22日に結成しました。全国各地の研究、調査、発掘グループと協力し、今後も神戸電鉄(株)にねばり強い追及の上で事故犠牲者の追悼碑を建立する予定です。今回は7月22日の「追悼する会」発足集会に向けての調査、研究活動の結果、明らかになった諸点を報告させていただきます。

はじめに

I 神有電鉄敷設工事と朝鮮人労働者(労働災害)

- (1) 神有電鉄創立までの経緯
- (2) 神有電鉄敷設工事と朝鮮人労働者
- (3) 難航を極めた神有電鉄有馬線敷設工事
- (4) 1927～28年中に4度の労働災害で7名死亡、数名重傷者
- (5) 三木電鉄敷設工事と朝鮮人労働者、6名死亡

II 神有電鉄敷設工事と朝鮮人労働者(労働争議)

(※ 先行研究として、若生みすず「神有電鉄工事と朝鮮人土工争議について」
『在日朝鮮人史研究』13号、1984年4月)

(1) 第1次争議(1927年7月29日～8月12日)

1,500余名の朝鮮人労働者が賃金値上、待遇改善などを要求し63ヵ所の飯場に引上げゼネスト突入
阪神、大阪などの朝鮮人団体の支援
在日本朝鮮労働総同盟(関西連合会)から大阪朝鮮労働総同盟に改組

＜第1次争議の意義＞

①在日本朝鮮労働総同盟と神有電鉄争議

「朝鮮労総が結成されて初めて組織したのが、兵庫県の有馬電鉄のゼネストです。1927年8月に、3月以来未払いになっている賃金を要求して2週間ゼネストをした。朝鮮人だけで3～400名位になるでしょう。300人だけでも工事中にストライキをやれば相当こたえるのですよ。」（朴広海(朴琬均)「聞き書き、朴広海氏、労働運動について語る(一)」『在日朝鮮人史研究』19号、97頁、1989年10月）

②日本人（左翼）労働組合の在日朝鮮人労働運動組織強化を前提とする反省

「この争議（神有電鉄第1次争議）に関する大阪地方評議会の報告書によれば、『評議会は8月8日の新聞によりこれを知り、委員2名を派遣することことに決したが、工事所在地を調査中に解決した』とある。だがこの場合、直ちに左翼労働組合として為さねばならないことは、この争議に対する異常なる弾圧、殊に朝鮮労働者の活動に対する妨害、抑圧に対し奮起し、闘争し、全組合員に檄して、これに動員せねばならなかった。かうした具体的な場合に於て、左翼労働組合の所謂『支持応援』が未だ委員の派遣や、激励文の発送にとどまっているのを見る。我々は『支持応援』を更に、これらの朝鮮人労働組合の組織のために、その強固化のために、あらゆる妨害と闘うことによって現実に遂行せねばならぬ。」（『労働者』1927年11、12月合併号）

(2) 第2次争議（1927年9月18日～20日）

(3) 第3次争議（1927年10月15日～25日）

(4) 第4次争議（不発）（1928年4月30日～5月10日）

(5) 第5、6次争議（不発）（1928年7月19日～23日）

（1936年11月22日～23日）

おわりに

神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査し追悼する会（代表・落合 重信）
連絡先 〒657 神戸市灘区山田町3-1-1 TEL 078-851-2760 FAX 821-5878
（財）神戸学生青年センター内

※ 『資料集』（オフセット印刷、B5、20頁、300円、送料72円）があります。ご希望の方は、「追悼する会」まで。

「水力発電と朝鮮人強制労働」

広島の強制連行を調査する会
内海 陸男

間の平発電所

出力：9,500KW 落差：46.10M 隧道：5.5KM
工事期間：1923~1925年 工事請負：西松組

[新聞記事]

「朝鮮人夫約二百五十人、日本人は地方人約百人を使用」（1923年5月10日付けの大阪朝日新聞）

[聞き取り]

①取水口の堰堤工事では何十人かのまげをゆった朝鮮人が働いていたが、日本人はその人達を「ヨボ、ヨボ」と蔑視していた。②隧道にいたる横坑近くに100人くらいの朝鮮人の飯場があった。③導水橋工事の場所では赤牛で導水管を朝鮮人が運んで来ていた。

加計発電所

出力：12,600KW 落差：217.6M 隧道：6.6KM
工事期間：1928~1930年 工事請負：西松組と田原組

[新聞記事]

人口5,000人の町へこの工事のために1,500人の朝鮮人労働者がやってきた。「二人の妓生は連日連夜の引張り服（だこ）だ」（1929年7月24日付けの中国新聞）

[聞き取り]

逃亡を恐れて賃金は少ししか渡されていなかった。仕事ではとうていできそうにない無理なノルマがかかってきていた。

下山発電所—王泊ダム

出力：10,000KW 落差：85.5M 隧道：2.5+4KM
工事期間：1933~1934年 工事請負：間組

[新聞記事]

- ①三ヶ月間働く契約で秋田県から来た日本人労働者が二十日間働いたが、「労働がはげしいので……飯場からのがれ」、広島市に出ていった（1934年1月22日付中国新聞）
- ②1934年8月4日、ダイナマイト爆発事故おきる。死者25名のうち朝鮮人は14名、負傷者8名のうち朝鮮人は6名

[聞き取り]

きつくて危険な工事はみな朝鮮人がやり、「仕事はとても日本人の手に合わない」ものであった。

[その他]

- ①爆発事故のおきた年に建てられた慰霊塔がダムの堰堤近くにあり、犠牲者40名の名が刻まれているが、そのうちの18名は漢字三文字（朝鮮人）である。②地元の寺に40名の名が記載された過去帳がある。

打梨発電所一立岩ダム

出力：21,770KW 落差：115.2M 隧道：2.5KM
工事期間：1937～1939年 工事請負：鹿島組

〔新聞記事〕

- ①「発電所堰堤工事のため、目下千数百名にのぼる」朝鮮人労働者が来ている（1937年8月28日付け中国新聞）。②第二号の隧道内で爆破事故がおき、三名の死傷者が出たがそのうち二名は朝鮮人（1939年2月8日付け中国新聞）

〔聞き取り〕

- ①三千名くらいの朝鮮人が来ていた。②工事期間中には労働者の子供たちが来て、地元の学校に入れきれないため、もう一つ学校を建てた。③ダムから発電所にいたる間に流れる川の流域には多くの朝鮮人が住み、その労働者を目当てに雑貨屋、散髪屋、飲み屋などの店がたち並び、工事中は前に後にもない空前の賑わいをみせた。④逃亡者の話がいたるところで聞ける。⑤逃亡を防ぐためか、ダムの下手にあたる場所に慰安所が置かれていた。慰安所にいた女性は日本人ではなかった。⑥ダムの堰堤の中にある地下道を通ると犠牲者の呻き声が聞こえるとの伝説あり。

〔その他〕

- 「犠牲者は百人以上……死体なんかもコンクリートの中へまぎれ込んで火葬なんかせざった」（『吉和村史』）

土居発電所

出力：8,000KW 落差：129.6M 隧道：4.5KM
工事期間：1937～1938年 工事請負：森本組

〔聞き取り〕

- 隧道と隧道をつなぐ導水橋近くや、隧道を左右に掘っていた工事現場に朝鮮人の飯場があった。

吉ヶ瀬発電所

出力：18,900KW 落差：114M 隧道：7KM
工事期間：1940～1944年 工事請負：西松組

〔新聞記事〕

- ①工事に従事の41名の朝鮮人が国防献金（1941年8月9日付け中国新聞）②「西松組丸山部隊移鮮集団夫一同」が国防献金（1942年6月14日付け中国新聞）

〔聞き取り〕

- ①発電所や取水口、隧道と隧道をつなぐ導水橋近くや隧道を左右に掘っていた工事現場に朝鮮人の飯場があった。②地元の人と友好的であったという話の反面、飯場頭に「気合い棒」やスコップで殴られていたのを目撃したという証言もある。

安野発電所

出力：7,000KW 落差：64.8M 隧道：7.7KM
工事期間：1944～1946年 工事請負：西松組

〔資料〕

- ①朝鮮人は800人が働く（中国人は357人）②日本は世界中を相手に戦っているのだからそのうち負ける。朝鮮人は朝鮮人の誇りを失ってはならないという人がいた。（①、②は『在日朝鮮人資料集成』）

〔聞き取り〕

- ①日本の敗戦後、母国に帰る朝鮮人が6列縦隊で2、3KMつづいた。②発電所の近くの小学校に「日本負けた。朝鮮は負けなかった」と黒板に書いて帰った人がいた。

〔その他〕

- ①中国人と朝鮮人の飯場は、完全に分けられていた。交流も禁止されていた。②かつて通っていた小学校に「お世話になった」と一昨年ピアノを寄付した在日朝鮮人がいる。

〔最後に〕

どの工事でも昼夜兼行の工事であり、ほとんど休日はなかった。そして朝鮮人強制労働なくして戦前の水力発電は完成しなかった。しかし、その事実を知る人はほとんどいない。

II —③

広島県における鉄道工事と朝鮮人労働

—— 三神線（現JR芸備線）と三呉線（現JR呉線）の鉄道工事 について ——

広島・滝尾 英二

はじめに

三神線は、備中神代（岡山県）から三次（広島県）に至る約100kmの工事
で、1928年3月から工事が始まり、1936年10月に開通した。同じ頃、三原か
ら呉までの三呉線70kmの鉄道工事も始められた。前者は広島県北部の山間、
後者は広島県南部の海岸線で、ともにトンネルや橋が多く、難工事であった。
そして、その工事は朝鮮人労働に負っていた。

1935年3月12日の『朝日新聞』広島版によれば「躍進廣島の貴い人柱、屋
外労働者の死傷、二千四百人に激増」の見出しで、次のように述べている。

「県下九年中（滝尾・1934年）の屋外労働者災害は、死者六十六名、重傷
者千二百四名、軽傷者千百八十一名、総計二千四百五十一名の多数に上って
いるが、・・・土木建築業が二千三百三十六名で総数の九割五分を占め、次
は土石砂礫採取の六十七名・・・。三呉線トンネル工事・・・等大がかりの
土木事業工業が多かったためである。」

1、三神線工事と朝鮮人

(1) 広島県比婆郡の東城町が1993年3月に発行した『東城町史・近代現代
資料編』は、900ページに及ぶ大部のものであるが、戦前については「東城
(ママ)

(ママ)

鮮友会発会式（1936.6.14）」と「東城町鮮友会」の篤行、道路清掃、献金（
1937.9.29）」の『東城時事新聞』の記事の紹介が二点あるのみで、あとはな
い。広島県においては郡・市町村史誌をみても、戦前・戦中・戦後を通して、
朝鮮人に関する記載はほとんどない。しかし、当時の新聞をみると、多くの
記載がある。

三神線は、鉄道工業、中国土木、堀内組、森本組がいくつかの工区に分け
て工事を行なっている。

(2) 鉄道工事は三神線の工事に従業する朝鮮人は約2000名に及ぶ。（『中
国新聞』1934年5月30日）。地元の人の話によると「鉄道工事はすべて、パッ
パとつるはし、スコップ、もっこで朝鮮人が行なった。日本人はせいぜい鉄
道の土手をつくった程度」という。「土工惨死、三神線工事中」といった新
聞の見出しが痛ましい。「藤原こと鄭日文（五七）は惨死した」、「朝鮮生
れの土工一名は腰および右胸部に重傷を負い、約三十分後に絶命した」といっ
た記事の内容がある。

1934年9月28日の夜、鉄道工事に従事していた朝鮮慶尚北道金泉郡農所面延明道生れの小奴可中村飯場の「面本三郎こと」金鳳吉25歳は、日本人によって草刈りがまで切られ、深さ約6センチ、長さ10センチの傷を負い、出血多量で死亡したと、『新聞』は報じている。

殺した人は、村の有力者で三十歳である。殺人に抗議する鉄道工事に従業していた朝鮮人は100人とも500人ともいわれている。

数十人の警察官は、東城町だけでなく、庄原署、三次署、福山署などから集められた。そして、各工事の連絡を遮断し、連絡を絶った。

一方、半鐘を鳴らし、消防組、在郷軍人らが徹夜で警戒し、同時に5月30日朝には、8名の朝鮮人を「検挙と取調」を行なっている。

「過失致死事件の加害者」の男は、抗議する朝鮮人から防るため、一時警察署に「連行」するが、「三次支部検事局で取調中のところ、正當と認められ二日（6月2日）釈放された」（『中国新聞』6月3日）。

(3) 一方、1934年6月2日の新聞は、「誤解は消し飛び、内鮮の美風、小奴可村衝突事件で騒いだ人が、加害者の宅下げを陳情」（『大阪朝日新聞』広島版）、「呉紅に咲いた内鮮融和の華、小奴可の暴動事件、雨降って地固まる解決ぶり」（『中国新聞』）

なぜ、そうなったのか。

現在、鉄道工事に従業した朝鮮人の「慰霊」の碑は、どこにも建てられておらず、行政も、このことについて、鎮口をたもっている。市町村史誌にも書かれていない。これでよいのだろうか。

2、三呉線工事と朝鮮人

(1) 三呉線工事の工事も亦、多くの朝鮮人が従事し、死傷者を出した。1930年と1931年には、朝鮮人によるストライキも起こっている。

(2) 土木工事で朝鮮人がひん死の重傷を負っても医者はいらないし、あるいは入院を拒否している。（『社会時報』）。「お金を払わない」と表向きはいうが、朝鮮人差別のあらわれといえよう。

(3) 「歓呼の嵐の中、前進！ 處女列車」（1936年10月1日）『大阪朝日新聞』広島版はいうが、そのかげに、多くの朝鮮人が死んだ—— 殺されたことを忘れてはならない。

それは、現在に通じる諸問題であると思う。

(1993.7.16 しるす)

II—④

静岡県史のなかの在留朝鮮人

小池善之

1. はじめに
2. 『静岡県史 資料編19 近現代四』における在留朝鮮人

・テーマ 「大正デモクラシーと地方の再編」

構成 第三編 社会

第四章 差別事件と解放運動

第一節 部落差別と水平社運動

第二節 融和事業

第三節 在留朝鮮人の状況

第四節 朝鮮人労働者の争議と抗争

3. 『静岡県史 資料編20 近現代四』における在留朝鮮人

・テーマ 「昭和恐慌と戦時体制」

構成 第一編 政治

第三章 戦時体制と県政

第六節 戦時体制下の朝鮮人・中国人

一 協和事業

二 朝鮮人・中国人強制連行

第三編 社会

第一章 社会運動の諸相

一 労働組合運動

二 労働争議

三 在留朝鮮人の労働運動

4. 『静岡県史 資料編21 近現代五』における在留朝鮮人

・テーマ 「戦後改革と高度成長」

構成 第一編 政治・行政

第一章 改革と地方自治

第三節 朝鮮人・中国人の実態・届出・送還

第一項 県下在住の朝鮮人

第二項 朝鮮人帰国政策

第二編 社会

第一章 新生日本の創造

第四節 在日外国人（朝鮮人）の諸運動

第一項 外国人登録令の施行

第二項 在日朝鮮人団体の活動

第三項 浜松事件

5. 編纂上の問題点

6. まとめ

「黒三」発電所と朝鮮人労働者

『黒部・底方の声』（内田すえの・此川純子・堀江節子共著）より

§ 章立てと資料

第1章黒部川第三発電所の建設

工事・町史・電力会社・建設会社の資料と関係者の聞き取りによって、ダム、資材運搬用区間道（「高熱隧道」）、発電所等の工事を朝鮮人労働者の観点から再構成。

第2章朝鮮人遺族たちの半世紀

志合谷ホウ雪崩事故で両親を亡くした金鍾旭さんの手紙と、当時「黒三」で働いていた労働者と事故の遺族を韓国に訪ねた旅の報告。

第3章富山県における朝鮮人労働者 — 強制連行前史 —

黒部の朝鮮人労働者の歴史的背景としての「韓国併合」と「内地」への出稼ぎ、富山県の電源開発における朝鮮人労働者の業績、また自覚的な運動について、年代毎に年表にまとめ、解説を加えた。新聞、労働運動の記録（「特高月報」「戦前富山県労働運動史」）、売薬史、県史等を資料として使用。

§ 第3章の必要性

①「黒三」建設（1936~1940年）は歴史のどこに位置するのか

- ・十五年戦争と「国策事業」
- ・「自由渡航」と「募集」

②朝鮮植民地化と富山の地域史の関連、朝鮮人と共にある地域史

- ・売薬と京釜鉄道建設
- ・近代化と朝鮮人労働者

③日本人の民族差別意識の形成と新聞の役割

- ・時代と政策による表現の違い

④朝鮮人を主体的な存在として、日本人とのかかわりを日本人の立場で捉える。

- ・労働運動・協和会・学校等、固定概念によらない多様な在り方をみる
- ・それを特殊だとせず、その理由を考える。

§「黒三」の朝鮮人労働者は「優遇」されていたか？

《証言》「虐待がなかった」「日本人と同じ条件だった」 それを可能にしたのは？

①戦時「国策事業」としてなされた

②早期完成を目指しての人海戦術

- ・高収入 各地から人が集まった
- ・朝鮮人の親方が自分の故郷へ募集に（渡航の手ずるが求められていた）
- ・日本人が出征してその代わりとなる労働者が必要だった

③難工事を支えたのは朝鮮人労働者だった

「高賃金と十分な食事が辛うじて労働者を引き留めていた」といわれる苛酷な労働

- ・深い谷に刻まれた水平歩道 — 資材運搬のボッカ（歩荷）は出来高制だった
- ・高熱隧道 — 調査不足のルートだったが、変更できなかった
- ・雪崩 — 冬期間の工事と失業問題
- ・不慣れな労働

④朝鮮人労働者は隧道掘削工事の特殊技術を持つ労働集団に育っていった

- ・高熱隧道では、技師とともに技術的な改良を加えながら工事を成し遂げた
- ・佐藤組の下請けとして各地のダム工事に携わる
- ・地下工場には特命で指定される

⑤ソフトな労務管理

- ・皇民化 協和会の常会結成
- ・自主管理
- ・掘削競争

⑥労働運動の伝統

- ・厳しい労働にたいして争議が繰り返されてきた
- ・「内鮮労働親愛会」結成 「共産党再建運動」として検挙
- ・「社会大衆党富山支部黒部班」結成
- ・日本人と同一条件を交渉した人物がいた
- ・戦争末期の「強制連行」の労働者との差

「併合」前の朝鮮人労働者

発表：堀内 稔

○最近、日本が完全に朝鮮を植民地支配した1910年以前の朝鮮人労働者についての研究があいついでいます。それらの成果をまとめる形で報告します。

1. 「併合」前の朝鮮人労働者の研究の意義

- 在日朝鮮人の“はじまり”を明らかにする
- 従来の通説の批判
- 実質的な植民地支配の研究

2. これまで明らかになった事実

(1) 集団移入の朝鮮人労働者

① 炭坑

- 佐賀県長者炭坑……1897年8月から4回にわたり総数約230名
(東定宣「明治期、日本における最初の朝鮮人労働者」)
- 福岡県下山田炭坑……1898年1月29名
(高野江基太郎『筑豊炭礦誌』、『門司新報』1898.1.13)

② 鉄道工事

- 京鶴線鉄道工事(※)……1906年一二月頃から40数名が園部付近の工事に従事(『大阪毎日』1907.7.23、同1907.11.23)
- 肥薩線工事の中国人・朝鮮人労働者……1907年9月、中国人労働者の使役が勅令352号違反として問題となる。朝鮮人労働者は、1907年6月の約30名がはじめてか。(小松裕「肥薩線工事と中国人・朝鮮人労働者」)
- 山陰線鉄道工事……1907年10月100名[新聞資料参照]
(『兵庫と朝鮮人』)

③ その他工事

- 宇治川水電工事……1909年6月労働者を移入(『大阪毎日』1909.6.13、初めてかどうかは?、川瀬俊治『もうひとつの現代史』)
- 大阪の電鉄工事(※)……「韓国労働者男女七十名鹿島組の手にて七日朝大阪に送れり右は電鉄工事に従業するものなりとす」(『大阪朝日』1909.8.8)
- 岐阜県加茂郡潮南村の水電工事(※)……同工事に使役される朝鮮人労働者125名を乗せた郵船加賀丸が神戸港へ入港(『神戸新聞』1909.6.30)
- 山梨県北都留郡の東京電燈会社水電工事……1910年11月に日本人と朝鮮人労働者間の争闘事件あり。(金浩氏の論文)

(2) “三々五々” 渡航

炭坑夫……1880年代

朝鮮船売り……神戸では1907年頃から親方と売子という形態で登場

3. 今後の課題

①※をさらに地元で調査

鉄道合資会社－中央線（信濃方面）に朝鮮人労働者が移入した事実はなかったか

②集団移入では「誰によって、どこから」移入したのか、工事終了後どうなったのかなどにも注意を払う。

鹿島組下請の西本組（宇治川水電工事）、鹿島組下請の松浦組（肥薩線工事）、鉄道工業合資会社（山陰線工事）、杉井組（？）

「（京釜鉄道は）明治三十四年の工事開始以来、大倉組、鹿島組、杉井組、間組、稲葉組、菅原組工務所など多くの先輩業者が、それぞれ実績を持っていた」（『大林組八十年史』）

③「大韓帝国」の法的規制は？

参考文献

●韓国暴徒を輸入せんぞす

韓政府の追放する暴徒を片端から日本へ運ぶ計画

清水庄太郎と云ふ分別男満韓から蒙古を股にかけて放浪する事こゝに十年、満洲では懶の親方となり朝鮮へ乗り込んでヨボの大將となる、容貌魁偉格闘くまで逞しく通れ水滸傳式の豪傑、昨年夏大連から苦力數十人を引連れて神戸に歸り之を内地の鐵道工事に使役せんとしたるも内務省の許可する所とならず、盛んに當局に陳情り付いた報復として韓人ならば入國お構ひ無しと云ふ口約を得てさらばと再び満洲の苦力を大連に連れ戻り彼止場から放り上げて其身は直に勝手知つたる朝鮮へ乗込みのヨボやアいゝ魔物は馳せ集つたる韓人雲霞の如くその数六七百人と註せられた、彼はその裡から屈強のもの百人を抜いて洋帆船に積み込み自分も乗込んで伯耆の境へ着たのが昨年十月の末、秋寒き山陰の街道を百人の韓人と共に野山を宿にして陰陽聯絡線の土工場但馬は城崎に辿り附いた此處で鐵道工業會社と契約して線路の土工に使役する事となり百人の韓人は一日刻賃一箇に駐一足先方飯に布圍迄給せられては給册發で終ぐ事となつた、ヨボは過ご

たる待遇に大喜び百人に一人の脱走者も無く今日迄無事に移り居るが親方清水も百人を監督して放れ無い、己が居らぬ日本人が虐待する、虐待すると逃るからと云ふので着切で居た、處が此頃になつて統監府が暴徒の處置に困つて居ると云ふ事を耳にして小隊を拍ち如何に伊藤太師でも何千百の暴徒の首を殘らず刎る理にも行くまい、其中の大部分は之を追放する、追放せられても食ふ途がないから有難く無い、又隊を組んで暴徒となるのであるから、幾ら掃除をしても絶ゆる時が無い、之を絶つては乃公の方寸にありと鐵道工業會社が全國の各線に有する工事八ヶ所に統監府が追放する暴徒を片端から連れて來て城の崎の傳で稼がせると云ふ計畫を樹て統監府に聞合せると結構だと云ふ事なので此上は内務省と交渉して直に渡韓すると意氣大に昂つて一日の午後六時神戸釜の急行列車で東上したと云ふ

大阪毎日 1908 5/3

第3 分科会 「従軍慰安婦」問題を問う

司会

李和子（朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会）

松本佳世子（生駒市同和教育研究会）

- ① 50年の沈黙を破り正義の回復を求めてたちあがった女性たちと共に歩む
原田恵子（フィリピン人元「慰安婦」と共にL
UNAS（ルナス） 大阪市）—スライド使用
- ② 「従軍慰安婦」問題の解決に向けて
上杉聡（アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思
いを馳せ、心に刻む会）
- ③ 「従軍慰安婦」問題この1年の動き
朴美津子（朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会）
- ④ 連綿と続く日本の『性的侵略』に社会的闘いを！
栗原洋子（性暴力を許さない女の会）
- ⑤ 「性因」と「労因」の現在・現代日本で働く外国人労働者、外国人女性
色平哲郎（京大医師）
- ⑥ 「慰安婦」問題と世界人権会議
朴和美（在日の慰安婦裁判を支える会）
スライド使用

分科会のねらい

「従軍慰安婦」問題の真相究明と解決に向けた取り組みは、日本と韓国からアジア各地へと広がり、今や国際的な注目と関心が集まっています。25年ぶりに開かれたウィーン世界人権会議では、「女性の人権侵害の最たる事例」として議論されました。分科会では実態調査や資料発掘の現況報告、問題解決のための運動報告、国際法視点からの解決策の模索、性差別構造と意識の検証などを通して、「従軍慰安婦」問題の究明と本質を明らかにし、今後の展望を話し合い、解決に向けた取り組み強化につなげてゆきたい。

III-①

ルナス-フィリピン人元「慰安婦」と共に 原田恵子

(フィリピン人元「慰安婦」と共にルナス)

1. フィリピンの「慰安婦」の特徴

植民地下の朝鮮半島の女性たちがアジア・太平洋地域に強制的に「従軍慰安婦」として連行されたのと違って、第二次大戦中の軍政下のフィリピンで日本軍の銃による脅迫と強制連行によって強姦され、「慰安婦」にさせられた人が圧倒的に多い。具体的には、家に押し入れられ家族を殺害もしくは脅迫されて連れ去られたケース、路上で歩いているときや川で洗濯しているときに連れ去られたケースなどがある。

誘拐した兵士たちは、通常上官と一緒に、または上官の命令によって、その行為に及んだ。女性の誘拐は一人の時と複数の時とを問わない。一人の女性は、反日ゲリラだった夫と共に捕らえられ、夫が拷問（のちに死亡）されるのを見せつけられたうえで、マニラのサンチャゴ要塞にある牢獄で、日本兵の「慰め」の犠牲者にさせられた。彼女たちの中には、慰安所の場所や日本兵の名前を覚えている人が多い。慰安所は日本軍駐屯地、軍人の宿舎、病院、精米所などで、通常はそうした建物の小さな部屋や独房に入れられ、地下壕に過ごした人もおり、日本兵が監視していた。現在、慰安所になった建物が残っているものもある。

慰安所にはフィリピン人以外の中国人や朝鮮人と一緒だったという証言もある。各慰安所の日課はそれぞれ異なっているが、午前中に料理、洗濯、掃除をさせられ、午後は日本兵たちが到着する点で共通している。なかには外出がまったく許されず、終日部屋の中で日本兵が来るのを待たなければならなかった例もある。日本兵によって拘束された期間は長い人で2年以上にわたっている。

2. 「慰安婦」が名乗り出た経過

1992年5月1日にアジア女性人権委員会がフィリピン人慰安婦の少なくとも19人の健康記録などを入手したと発表。6月23日に当時のアキノ大統領は、慰安婦の存在を否定している。しかし、フィリピンの市民団体が7月9日に、フィリピン政府に独自調査と日本政府への謝罪要求を求める声明を出し、13日には、タスク・フォース（日本軍によるフィリピン女性の性的奴隷を調査する委員会）が女性団体などの構成で設立され、ソウルの挺身隊問題アジア連帯会議に参加。そして、ラジオを通じて「慰安婦」にさせられた人が名乗り出るように呼びかけ、9月にロラ・ロサ・ヘンソンさんが初めて名乗り出た。

昨年8月に日本政府が公表した調査資料で、レイテ島のオルモックをはじめ、ルソン島のサンタクルス、ミンダナオ島のカガヤンなどに慰安所が設置された可能性が高い。このほか、防衛研究所図書館所蔵の史料でも、マニラ地区やパナイ島、マスバテ島の関連資料

が見つかっており、軍隊が規則などを定め、運営・管理し、監督下に置いていたことが証明されている。

3. タスク・フォースの活動

生存している元「慰安婦」たちが正義の回復のために勇気を持って名乗り出ることを呼びかけ、現在、55人の女性が名乗りをあげている。年齢は64歳から80歳の高齢で、日本軍に捕らえられた時の年齢は12歳から26歳。20歳以前に捕らえられたケースが全体の半分以上をわずかに越えている。このほか、34人が日本兵に強姦され、100人以上の人たちがさまざまな戦争犯罪行為を受けたと名乗り出ている。

このほか、タスク・フォースの事務所に定期的に彼女たちが集まり、お互いに話し合ったり、励ましあったりしながら、過去50年間、精神的、肉体的に背負ってきた「こころ」の負担を軽くすることに務めたり、相談相手になっている。彼女たちは、マニラの日本大使館にデモに行ったり、自分たちが住んでいる地域で署名運動をしたりしている。タスク・フォースではまた、個別に聞き取り調査を行い、彼女たちの証言によって独自に、慰安所があったとされる場所や建物の現地調査も行っている。

昨年12月の「日本の戦後補償に関する国際公聴会」にロラ・ロサさんとタスク・フォース代表のインダイ・サホールさんが来日し、「証言」などを行っている。その際、大阪で集会が催され、彼女たちを支えるために、大阪でも支援団体の結成が求められた。

4. タスク・フォースの要求

- A. 日本政府に対するもの…… ①正式な謝罪②適切な補償③戦争犯罪の事実を教科書に記載④「従軍慰安婦」の徴用と処遇に武力と暴力を行使したことを認めること。
- B. フィリピン政府に対するもの…… ①正式な調査②補償と公式謝罪を日本政府に求めること。
- C. その他…… ①国連人権委員会に対して、徹底的な調査を行い、人権侵害とその情報を隠蔽に対して日本を非難するよう求めた韓国女性たちの要求を正式に支持する②日本の軍国主義復活につながる海外派兵とPKO法に反対③日本軍の性的奴隷にされたすべてのアジアの女性の中に、強固な連帯のネットワークを築く。

5. 裁判

昨年末の段階から元「慰安婦」の人たちとタスク・フォース、フィリピンの弁護士などとの相談によって日本の裁判所に提訴することを決める。2月には日本の弁護士がフィリピンで現地調査と、同時に訴状のための「聞き取り調査」を行う。4月2日には、18人の原告が東京地裁に提訴。日本の弁護士は高木健一さんなど16人（うち関西が6人）で構成。謝罪と補償（一人2000万円）を求め、日本が1907年に締結した「ハーグ陸戦条

約」による文民の保護と国際慣習法による「人道に対する罪」を有力な根拠にしている。
第2回の裁判は9月下旬に開かれる予定。

6. 日本での支援

3月にフィリピン元「従軍慰安婦」を支援する会が発足。多くの女性団体、キリスト教関係、フィリピン関係などの市民団体が加わり、裁判を支援する体制を取っている。

これとは別に「ルナス（フィリピン語で救済や希望という意味）」は、昨年末にインダイ・サホールさんが来阪されたとき、フィリピン関係、「戦争犠牲者を心に刻む会」、カトリック関係の有志が集まり、次のような支援と活動するために結成される。

1. フィリピンでの調査活動に協力する
2. 日本におけるフィリピン人元「慰安婦」の裁判を支援する
3. 日本政府に対して謝罪と賠償を働きかける。
4. 元「慰安婦」問題に取り組む国内外の組織とネットワークを作り、人権尊重の国際世論を盛り上げる。

というもので、個人会員を主体に一口2000円のカンパを集め、ニュースを発行（3号まで）している。

集会は「もう沈黙しません」を統一テーマに掲げ、4月3日に原告のフリア・ポラスさんとタスク・フォースのインダイ・サホールさん、5月29日には、原告のアナスタシア・コルテスさんとワニタ・ハモットさん、それにタスク・フォースのネリア・サンチョさんの三人によって開き、50～100人の人たちが集まった。集会での「証言」や報告を中心に小冊子「もう沈黙しません」シリーズ（2回）を発行している。カンパと本の売り上げなどを交通費やタスク・フォースへの支援、一部原告の住居費などに回しているが、財政状態は苦しい。

3月から月1回（集会の月を除いて）のペースで学習会・交流会を催している。第一回は女性史研究家の鈴木裕子さんの「慰安婦」問題。二回目は池田直樹弁護士の「訴状」の解説。三回目は、京大病院の医師・色平哲郎さんの医療の現場で接しられた「日本で働くアジアの女性」の報告。9月には、在日韓国民主女性の会と婦人民主クラブとの合同学習会を企画している。8月末をめどに元「従軍慰安婦」と戦後補償問題の早期解決を日本政府に求める「署名」運動も実施している。

このほか、ロナ・ロサさんの証言に出てきた大阪出身の「タナカ」という旧日本兵の将校の情報を集めている。「タナカ」が生存していると刑事罰で告発できる可能性があり、大阪で裁判が起こせるので、ニュースなどで情報提供を求めている。

* LUNAS（ルナス）の事務局：☎540 大阪市中心区徳井町2-2-11ライオンズマンション東本町第3-1104 原田恵子方 ☎06・946・7008
Fax 06-945-9212 郵便振替 大阪0-63981

III-②

慰安婦問題この1年の動き

—韓国での動きを中心に—

朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会

朴 美津子

◆従軍慰安婦アジア連帯会議（92・8・11～12）

真相究明や解決に取り組んで来た女性たちによるアジアレベルでの初の会議

参加者 （台湾・フィリピン・香港・タイ・沖縄・在日・日本・韓国）約百名

・韓国 韓国挺身隊問題対策協議会（挺対協）・尹貞玉共同代表の調査報告

どこへ・・・北はサハリンから南はトラック島の戦地のみならず日本国内にも

何人・・・千田夏光氏8万、荒船代議士14万3千、金一勉氏20万、

40万～50万という推計も

いつ、どうやって連行、その生活は、軍のどの管轄下に、

・日本 女性史研究家・鈴木裕子氏「日本女性の立場で考える」

公娼制度・日本の「近代化」と「性利用」・「慰安婦」問題と日本の女性

・台湾 台北市婦女救援社会福祉事業基金会・メイ リンチェン

申告のあった13件の事例検証

・フィリピン バヤン女性デスク・ネリア サンチョ

占領下の暴行、強姦、従軍慰安婦 真相究明への活発な活動

・マレーシアの慰安所 ジャーナリスト・松井やより

泰緬鉄道＝売春列車 「殺戮」と「慰安」

・沖縄 那覇市会議員・高里すずよ

戦地沖縄の慰安所、沖縄人の生活と慰安所

◆韓国女性の取り組み（挺対協を中心に）

（国連・国際世論喚起に向けて）

92・2 国連女性地位委員会に報告書を提出

3 国連人権委員会に報告書を提出

5 国連人権委員会現代奴隷作業部会でガリ事務総長に調査を要請

7 「挺身隊実務班」被害者申告結果発表

元慰安婦・・・155件 勤労挺身隊・・・235件

8 李効再共同代表、人権小委員会で発言・・・参加NGOの大反響

人権小委で調査を決定、特別報告官ファンボーベン氏

ロンドンNGO人権小委で日本政府に調査と補償を促す

12 挺対協、ファンボーベン氏を招き国際セミナー

93・2 国連人権委で、挺対協・韓国政府・NGO、日本政府に徹底した真相調査

の即刻実施と十分な補償を次々と要求

93・4 国連の「国際法律委員会」（ICJ）がソウル、東京、平壤、マニラを調

査。証言聴取と資料収集

- 5 I C J は人権委・現代奴隷作業部会に中間報告書を提出
「従軍慰安婦は強制的に連行されたものであり、日本政府が全的責任を負
- 6 ウィーン世界人権会議で日本政府に非難集中
「性奴隷などを含む“現行”の女性の人権侵害は特に効果的な対応が必要
→「組織的婦女暴行、慰安婦などすべての侵害については」
- 7 日本の「安保理常任理事国入り」に反対するアジア連帯声明書
- 8 人権小委員会でファンボーベン氏調査報告書提出予定

(その他の動き)

- 92・9 姜徳景さん(元勤労挺身隊・慰安婦)「不二越」を未払い賃金要求提訴
- ・10 「分かちあいの家」入所式(仏教人権委員会)
- 12 「挺身隊ハルモニ生活基金募金国民運動本部」発足
第一次十億ウォン目標
- 12 釜山在住4女性、山口地裁に提訴
- 93・2 韓ジョンオンさん(元軍隊慰安婦)死去 享年70才
- 3 「韓ジョンオンさんを忍ぶ3・1集会」開催
- 4〜 劇団ノリペ・ハンドゥレ「声なき挽歌」韓国全土で上演運動開始

◆韓国政府の動き

- 92・7 韓国政府の調査中間報告発表
「朝鮮総督府も動員担当」「強制性があったことは証言・状況で明白」
これに対し日本政府
「韓国政府の報告書を検討したうえ、独自の調査続ける」
「被害者補償策については年内に結論を出す」意向を表明
- 93・2 韓国外務部、第2回申告受付結果発表
挺身隊被害者450人、(内、軍隊慰安婦211人)
生存者軍隊慰安婦103人、勤労挺身隊135人
- 2 慰安婦被害に対しては本人の希望により生活保護費と補助金を支給と発表
- 2 政府従軍慰安婦問題担当官、調査のため来日
- 3 金泳三大統領、新方針発表
・物質的補償を日本に求めない
・韓国政府の予算で補償をおこなう
・日本が真相を明らかにすることが重要
- 3 元「従軍慰安婦」ハルモニに生活援護措置を決定
・生活保護基本金一人5百万ウォン
・生活保護対象者に指定、月約15万ウォン支給
・公営住宅への優先入居
- 7 日本政府に対し、第2次調査結果の早期発表を要請

連綿と続く日本の『性的侵略』に社会的闘いを！！

従軍慰安婦問題は過去の問題ではない！！

性暴力を許さない女の会
06-322-2313

「性暴力を許さない女の会」（以下「会」）について簡単に説明します。毎週火曜19:00~21:00の電話相談、2ヶ月に一度の公開講座、季刊の機関紙発行を定期的に、また性暴力裁判の支援も随時行なっています。会の話し合いの中でいつも私たちは、決して被害者の救援活動だけに終わってはいけない、この性暴力社会、強姦社会の体質を変えていく社会的闘いが必要だと確認してきました。

ここでは92年3月に絶版に追い込んだ『男のひとり旅』のことで、現在取り組んでいるオカモトのコンドーム『突撃一番』のことを報告します。

買春は金銭を介在した強姦行為だ！

90年7月、『東南アジア 男のひとり旅』が発刊されました。この本は、アジアのどこに行けば、何という店で、いくつぐらいの女の子がいくらで買えるか、ということ、豪華な写真つきで紹介した買春斡旋本です。91年10月に、「アジア ヨーロッパ編」発行。12月、「東南アジア編」がなんと4刷！！すごい売れ行きです。92年2月、会に提起があり、「男のひとり旅を問う会」「セクシュアルハラスメントと闘う労働組合 ばあぶる」と共に発行元の「KKベストセラーズ」（以下KK）に抗議をしました。数々のマスコミがKKに取材をしたり、読売新聞が大きく記事にしたこと、また出稼ぎ女性に対する売春強要（当時は「じゃばゆきさん」という非常に差別的な呼称で呼ばれていた）が社会問題化していたこと、韓国性暴力相談所、フィリピンのガブリエラミンダナオ&WSRC、朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会等の抗議が続々とあったこと等で、意外とあっさりKKは絶版を決定しました。

この闘いの過程で、多くの人たちが私たち女性の抗議の意図を全く理解できない現実を直視しました。「性暴力」が今の日本の社会の中で根強く生きているのは、公娼制をはじめとして、侵略の先兵として送り出した「からゆきさん」や、「従軍慰安婦」、そしてアメリカ占領時の「特殊慰安協会」に駆り出された日本人慰安婦たちの問題を、女性差別・「性暴力」の視点で捉え切れていないからだと思います。日本に住む私たちが、「女は男の性に奉仕する存在」としての社会的な差別構造（＝強姦社会）を変えていかないかぎり、金よる性的侵略＝買春ツアーはもちろん、日本の社会から性暴力はなくならないでしょう。

そして、92年の9月、会のメンバーが『突撃一番』をディスカウントショップで見つけたのです。

『突撃一番』というコンドームが売られている！

『突撃一番』と聞けば、私たちは旧日本軍が「従軍慰安婦」と呼ばれた女性たちを集団強姦した際に使われたコンドームを思い浮かべます。ところが、その『突撃一番』が戦時下ではない、この「平和」なご時世に製造され、販売されていたのです！製作し、販売したのはコンドームシェア第一位のオカモト株式会社！

昨年の10月、この事実を知った私たちは、さっそく抗議の声をオカモト株式会社にたたきつけました。ところがオカモトは187年に4700万株製作して、それ以降は作っていない。戦争中のイメージと結びつけられて、ただただびっくりにして！と返答するだけで、なんらの反省も謝罪の表明もしないのです。

オカモトは元「従軍慰安婦」に謝罪せよ！

オカモトの前身である国際ゴムは戦争中、不足気味のゴムを国から優先的にまわしてもらい、「突撃一番」や「鉄かぶと」という名前のコンドームを独占的に製作していました。このコンドームは旧日本軍による集団強姦に用いられていたのです。『突撃一番』や「鉄かぶと」は国際ゴムによって商標登録されていました。そして何と驚くべきことに五十年近く過ぎた今日も、オカモトの商標として引き継がれていることが明らかになりました。

国際ゴムは軍需物資「突撃一番」などで大もうけし、急成長しました。オカモトは「従軍慰安婦」と呼ばれた

多くの女性の筆舌に尽くしがたい苦しみの上に成長したことをはっきりと認識し、償うべきです。

私たちは現在販売されている「突撃一番」が今回限りの問題ではなく、戦争中の「従軍慰安婦政策」の延長としてあることを知り、憤りをさらに強くしています。そして、国家的犯罪である「従軍慰安婦政策」に深く関与し、数十万人に及ぶアジア女性の強姦の手助けをしたオカモトが、その犯罪性について真摯に反省し謝罪するよう追及して行くつもりです。

女性に「突撃」される対象か！

次に問題にしたいのは、「突撃一番」というネーミングに示された強姦の思想です。性行為を「突撃」という戦闘用語で表現する感性について、オカモトはどのように考えているのでしょうか？オカモトは強姦をけしめるためにコンドームを作っているのでしょうか？私たちは、オカモトがコンドームを男の強姦のためでなく、女性の性的自己決定権のためのものとして製作していく姿勢をもつまで、徹底的に追及します。

92年2月8日、大阪で『突撃一番は生きていた！！ オカモト糾弾 2・8集会』が持たれました。

2・8「オカモト糾弾！！」集会で提出された要望書

- 1、戦争中、貴社は軍需品「突撃一番」を製造し、国策としての「従軍慰安婦政策」（集団強姦行為）に加担しました。そのことに対する企業責任を自覚し、被害を受けた国内外の元「従軍慰安婦」に対し、謝罪すること。
- 2、五十年も経た現代において、「突撃一番」という名称を冠した商品を製造・販売したことの犯罪性を自覚し、二度と同じあやまちを繰り返さないために、社内研修を徹底し、批判すべき社史として教訓化すること。
- 3、「突撃一番」という言葉をコンドームに使用することは、紛れもなく強姦を連想させます。このような態度を直ちに改め、貴社のコンドームのパッケージに「女性の望まない性行為はすべて強姦です」という一文を入れること。

2・8集会参加者一同

上記の要望書を決議して、オカモト宛に送りました。

オカモトのほおかむりを許すな！

2月下旬にオカモトから送付されてきた回答書には、的外れな形ばかりの謝罪の言葉しかありません。そればかりか、話し合いの場でオカモトは「日本政府が謝罪していないものを、一企業がなぜ謝罪しなければいけないのか」「追及しているのは関西の人だけでしょう」と、元慰安婦や関西の女性団体を侮辱するような発言を繰り返したのです！2・8集会実行委員会はこの不誠実な回答書を突き返し再度送るよう要求したところ、3月29日付で「弊社の最終回答」と記された新しい文書が来ましたが、前回以上にひどい内容でした。その文書に対し6月末までに回答するよう再度抗議文を送り付けましたが、ナシのつぶてです。【読者欄別

女の怒りは鉄原を道う！！

マレーシアの3つの女性団体から、92年年末に抗議文が私たちに託されました。

韓国では今年3月の「女性新聞」「スポーツ朝鮮」に、戦後再びオカモトの「突撃一番」が作られていたという記事が載りました。アメリカの反性暴力団体「WAC」から、オカモトに対して154人の抗議署名が寄せられました。

国内からも、「働くことと性差別を考える三多摩の会」、長崎の「ばってんウーマンの会」がオカモトに抗議文を送っています。マスコミでは、「婦人民主新聞」等で取り上げられました。

ぜひ、多くの方々が私たちと怒りを共にし、オカモト糾弾の声をあげるよう呼びかけます。

→→→オカモト 東京都本郷3丁目27-12 Ⅱ：03-3817-4111

行動を起こしたい方・起こした方、ご連絡ください。

III-④

「性因」と「労因」の現在・現代日本で働く外国人労働者、外国人女性

色平哲郎

(京大医師)

〔事務局には「医療の現場からみた外国人労働者問題」を提供されているが、膨大なため各章を紹介したい。「1 アジアの隣人として 2 命の値段 3 日本で働くアジアの女性 4 エイズと人権 5 人身売買ネットワーク 7 日本政府の援助」。この文章に加えて「パングラデシュ人医師パルア氏の話し」が掲載されている〕

地域とアジアを繋ぐ

色平哲郎

一二年前最初に行ったソ連でさまざまな民族の人びと知り合ってから、アジア各地で世の現状につき興味を覚える人びとを知ることになりました。ロシア語でロシア人の横暴につき控え目に言及する男女、ドイツ語でドイツ野郎をのしるトルコ人労働者、受け入れてくれる英国に感謝しつつも英語で反論するハイチ人に命者。世界の現実に圧倒された私は広い世間を見てこようと考えました。大学を中退し、寄せ場で働くことに決め、不況の寒中、職を点々として、パン屋、キャバレー、牧場、飯場と渡って歩きました。

この頃印象に残ったのが支援者達です。自分のことだけで精一杯だった当時の私にとって、炊き出し、毛布配り、パトロール、医療相談にとりくむ、組合やキリスト者の存在は驚嘆すべきものでした。しかし、放浪を切り上げ再び学生として釜ヶ崎に入るようになった時、こんどは何かしら違和感を感じていました。八四年には、グルジア、トルキスタンを廻り、イルクーツクからハルビンへ抜け、次いで七三部隊の故地から白頭山天池を訪れ、以来休暇のたびにアジア諸国を廻っています。大都市のスクォーターといわれる地域でも、人びとは決して支援されるべき対象ではなく、こちらが勇気づけられることが多かった。何よりも嬉しいことは、向うが私の家に訪ねてきてくれる時代になったことでした。

学校を卒業して信州の病院に赴任しました。信州といっても東信の南佐久郡は奥山村で、はなやかな所はありません。夏に人口が十倍になる軽井沢、長野オリンピックめざして、新幹線や高速道関連工事で景気のよい北部。対照的に南の郡部は高齢化と線不足に悩み、山村は人口千人を維持できず生き残りがかかっています。

子供がたくさんいながらほとんどが都市へ出ていて、既に介護者が高齢化しています。子供の数の少ない私達の世代の五十年後、誰が私達の下の世話をすることになるのでしょうか。丁県医師会がマニラでヘルパーの募集をすすめています。小諸の或るタイ女性は一か月前までイサンの小学校の先生でした。スリランカの花嫁さん、インドネシア・メダンの日系人、イラン労働者は、未払い給与につき抗議の声を上げています。HIVの時代は白衣の権威の崩れる時代です。医療職よりも看護職カウンセラー支援者の働きが重要で、

同様なことが外国人労働者支援運動についても言えるでしょう。専門職といわれる弁護士や医師の力よりも、地域の人びとが自分たちの地域に、どう主体的にとりくむか、が問われています。その意味で信州松代の地で九三年四月二九、三十日、第三回外国人労働者問題フォーラムにとりくみます。現代と過去の両面から信州各地の支援団体が結果としております。

▼フォーラム連絡先

・ ☎〇二六七(二五)一一二五(民連研)
(いろいろたつちろう・長野県在住)

各位好

我們是民間自願服務的慈善团体。目的在保護外国人的「医・職・住」的權利。我們是由律師、医生及種々職業的市民組成的

如果你遭受到雇主的虐待、被解雇、不付工資、被逼賣春等事、或者要看医生時覺得不安心、以及找不到公寓等問題、請給我們電話、電話商量是免費的、我們將尽力支援你、而且嚴守秘密

안녕하세요?

저희들은 외국인인 의료·직장·주거에 관한 권리 누락을 목적으로한 민간 단체입니다. 변호사·의사·다양한 시민의 모임입니다.

고용주에 의한 학대, 직장해고, 임금체불, 매춘강요, 의료문제, 주거문제 등의 경우에는 저희들에게 전화해주세요. 당신을 도와드리겠습니다.

전화상담은 무료. 물론 비밀 엄수합니다.

皆様こんにちは

私達は外国人の「医・職・住」に関する権利を守ることを目的として集まった民間のボランティアです。

私達は弁護士・医師・様々な市民が集まっています。

もしあなたが雇主に虐待されたり、仕事をクビになったり、賃金を払ってもらえなくなったり、売春を強要されたりしたら、また医者にかかるのが不安だったり、アパートが見つからなかったりしたら、私達に電話して下さい。電話での相談は無料です。私達はできるかぎりの援助をします。もちろん秘密厳守です。

Hello, everyone./

We are a volunteer group whose purpose is to help protect your rights as foreigners in relation to medical care, jobs and housing. Our members include lawyers and doctors citizens. If you have problems such as bad treatment by your employer, loss of your job, difficulty with your payments, being forced into prostitution, anxiety about consulting a doctor, or difficulty finding an apartment, please feel free to call us. Consultation by telephone is without charge. We want to help you as much as we can. And of course we will protect your privacy.

III—⑤

「従軍慰安婦」問題の解決に向けて 1993. 7. 31

上 杉 聡

はじめに 「従軍慰安婦」問題にかんする日韓政府による7～8月政治決着の動き

焦点；a) 強制は部分的か組織的か

b) 謝罪とは何か？

c) 再発防止（将来への教訓）の問題

日本の戦争責任資料センターは、8月9～10日に韓国挺身隊問題対策協議会と合同研究会を開催し、年内には歴史的・法的検討の基本を終える予定でいる。その歴史と法律の部分に関しては、今後の研究による細部にわたる論証を通して、以下のような結論が予測される。

1、「関与」をめぐる

<問題点>

1992年1月に吉見義明教授が「関与」の資料を発見、同月の韓国訪問時の宮沢首相が「謝罪」、同年7月における日本政府の資料調査結果発表などにより、日本政府は「関与」を正式に認めたが「強制」を否定。その結果、焦点は「関与」から「強制」に移っているが、たんに「関わった」責任か、「全面的な」責任か（国家的組織犯罪か一部末端機構の過ちか）不明なまま推移している。政策の決定、指揮命令（権限委譲・許可）系統、最高責任および実行責任はどこにあるか解明が必要。

<予測される結論>

陸軍省・海軍省の設置計画、北支那方面軍・中支那派遣軍・関東軍・南方軍などによる軍慰安所の設置指示を示す公文書・日記・回想が存在。他に内閣（企画院）による「工場・事業場慰安所」の設置計画書類がある

民間業者を通じて募集・運営する場合も軍が指示・管理・統制

↓

日本政府・軍中枢の責任による組織的関与

2、「強制」をめぐる

<問題点>

従来吉田清治「私の戦争犯罪」（三一書房）による「奴隷狩り」的強制の証言。

これに対して一部から「信用できない」「公娼制の枠の中」などの批判。資料の中に「強制を示す資料が存在しない」という日本政府の見解。しかし、国際法でも国内法でも当時犯罪となる強制の事実を直接に示す公文書が存在すること自体ありえないことであり、総合的な判断が必要。

<予測される結論>

元「慰安婦」からの聞き取り作業の進展（国際公聴会実行委員会編『世界に問われる日本の戦後処理1』、韓国挺身隊研究会編『強制連行された朝鮮人従軍慰安婦1』ほか）

軍政下（フィリピン・中国・オランダ） 暴力的な徴発・強制

植民地下 韓国（共和国）；「奴隷狩り」26% 「だまされて」68%

台湾；「奴隷狩り」ないし「だまされて」約75% 「自発的に」5%

「だまされて」も、そう分かった時点で拒否できない＝強制

「自発的に」は表面的なとらえ方：

様々な圧力、思想統制、慰安所の実態を知らされず、未成年＝強制

慰安所における奴隷状態（逃亡不能、性的酷使）の継続＝強制

国際法・国内法との関連

軍政下 ハーグ陸戦条約（1907年）ほか国内法も

植民地下 「強制労働条約」（1930）「職業を行はしむる為の婦女売買取締に
関する国際協定」（1904-21）「娼妓取締規則」（1900）

当時の日本が公娼制下にあったとはいえ「売春を業とする21歳以上で、本人と家族の承諾がなければならない」「未成年の場合、本人の承諾があっても違法」という日本人に適用した基準が存在。植民地にはこれを適用せず。命令者はすでに一部であれ強制の事態を知っていた



女性本人と家族に自発性が存在しない場合は強制を容認・予定する体制、
未成年者も除外しない性的奴隷状態＝總体的強制

3、以上による結論と日本政府の「最終報告」の問題

- A) 1、2から、日本政府・軍が組織的におこなう總体的強制（＝組織的強制）であったことが結論付けられる。これによってはじめて10～20万人の「慰安婦」の創出を説明できる。日本政府の「最終報告」が以上の結論を含まない限り、韓国の民衆が実感をもって受け入れる事はないと思われる。
- B) 以上の結論は、なお多くの未解明点を残している。とくに被害者の人数、朝鮮総督府・朝鮮軍の関与の実態、労務慰安婦の実態など。この点が解明されていないことも「最終報告」の問題点となろう。
- C) 日本政府が「調査した」とする場所にも、なお多数の資料が残存している。その点数だけでも、日本政府の「最終報告」が「最終」たりえないことを証明している。また未調査資料が防衛庁図書館だけで約1000冊、ワシントンの公文書館をはじめ、膨大な量が確認できる。それらの存在を知りながら、これらの調査を今日まで手掛けようとしなかった態度、また明らかに資料の存在が予測される省庁（警察庁、労働省など）に積極的に調査の足を踏みいれなかった日本政府の姿勢は、誠意あるものと被害者から評価される事はないと思われる。また現実の問題として、民間の研究はこれからも進展し、その中で日本政府の調査努力の欠如は必ず明らかになる。
- D) すくなくとも今回の決着において、日本政府がAの結論部分を認め、B、Cについて誠意ある態度（民間の専門家を中心とする調査機関に委託し、調査権を付与する）を示さない限り、再び将来に禍根を残すことになると思われる。

歴史的検討による「組織的強制」がもたらす法的結論と効果

1、法的規範

- ①日本が「従軍慰安婦」制度を作り、女性たちに被害を与えた事は「戦争犯罪」と「人道に対する罪」（人種的、宗教的、政治的理由から、また侵略戦争の遂行に関連して、民衆を大量に殺戮したり、強制連行や奴隷的虐使など、非人道的行為の計画・実行）に該当する
- ②上記の犯罪には国際慣習法として時効は適用されず、「戦争犯罪及び人道に対する犯罪の時効不適用に関する条約」（1968年）がそれを確認した



2、被害者には責任者処罰の告発が可能であり、旧連合国は不処罰の責任、二国間では条約外の問題となり、「サンフランシスコ条約と二国間協定で決着済み」の根拠が消滅する

- ①強制労働条約30条による処罰義務が継続的に日本政府に存在しつづけている（時効の規定がなく国際犯罪、国際法上の義務である点に留意すべき）
- ②「職業を行はしむる為の婦女売買取締に関する国際協定」（1904-1921）による処罰義務が継続的に日本政府に存在しつづけている（時効の規定がなく、犯行地は政府・軍中枢のあった東京でもあるので、植民地除外規定は適用されない）
- ③旧連合国は、東京裁判の不十分性への道義的責任があるとともに、現在の国連で取り上げる義務があり、韓国・共和国政府にも1の①の範囲で処罰権は存在することになる
- ④国際法違反への処罰は、日韓請求権協定が対象としないものであり、韓国政府と被害者は、同条約外の問題として日本政府と交渉することが可能となる



3、現状回復の責任（処罰・謝罪・補償・再発防止）は、第一義的に日本にある ただ、強制の事実が判明した以上、旧連合国（国連等国際社会）にも、この問題で日本に実行を促す義務がある、国連で進行している「慰安婦」問題の議論は、多国間一括解決の方向を示すものとしても注目する必要がある

4、以下、処罰・謝罪・補償・再発防止の内容について若干のコメントを加えると

- ①責任者処罰は、50年の経過、高齢化を考慮すると、ごく少数の者に限られようが、裁判の過程で事実関係や法的責任が明確にされる。最高責任者の大部分を処罰できない責任は日本にあるのだから、その分、謝罪・補償・再発防止の責任が加重されることに
- ②謝罪は、直接被害者にする以前に、日本社会と世界にたいして、いかなる犯罪を行ったかを表明した上で行う（被害者の名誉回復が目的）こと
- ③補償は、死亡者も含めた金額が、公平で中立の国連・仲裁機関等によって裁定されるべきであろう。特定できない死亡者分は国連が基金として管理、運用はアジアの女性団体の意見に基づいて行う
- ④再発防止は、歴史の見直しのための侵略記念館や追悼碑などの他に、教科書に真実が記載されることが中心となる。その際、アジアで教科書編集の専門家による国際交流機関を作り、日本の文部省の検定は、そこの意見を尊重することが重要

III-⑥

「慰安婦」問題と世界人権会議

李和美（「在日の慰安婦裁判を支える会」）

国連世界人権会議に出席して

1) 国連世界人権会議とは:

* 女性への暴力が大きなテーマになっていた（例：グローバル法廷）

* 女性の人権に関して大きな進展がみられた

2) 出席した目的:

* 「従軍慰安婦問題ウリヨソンネットワーク」「在日慰安婦裁判を支える会」の代表として、宋神道（ソン・シンド）ハルモニの裁判のアピールするため。

3) 従軍慰安婦問題を巡る状況:

* 「女性の人権侵害グローバル法廷」で韓国からの元慰安婦・金福童（キム・ボクトン）ハルモニが証言する

* 韓国の「挺身隊問題対策協議会」と戸塚弁護士の努力によって日本政府の「ウィーン宣言」採択草案への工作は失敗に終わる
（6月26日付「読売新聞」記事参照）

* 6月17日（12:00-20:00）に「従軍慰安婦問題シンポ」が開催されたが、他にも女性関係の分科会があったために女性たちの動員には失敗した（だが、世界中から集まったNGO関係の人たちに慰安婦問題をアピールすることには成功）

* 日本からは残念ながら女性のグループは参加せず

* 日本における運動でも指摘されている、「民族差別」か「性差別」という問題がこのシンポでも露呈

* 「慰安婦問題」と旧ユーゴスラビアにおける「集団レイプ」が関連づけて語られた

4) 1995年の北京国連世界女性会議に向けての課題:

イ) 意識の問題:

- * 世界の女性たちの動きと連動していない
- * 情報が流れていない
- * ローカルな問題とグローバルな問題の関連が見えていない

ロ) 言葉の壁の問題:

- * 英語で自己表現したり分科会を進行したり出来る人材の不足
- * 自己主張が求められる場で自分の意見を述べる訓練不足

ハ) 資金の問題:

- * 「南北問題」「東西問題」の狭間に落ち込んだ「日本に住む女性」たちには国際機関から援助が出にくい
- 「在日」の女たち: Southern women living in the North
- * 資金調達のノウハウを持っていない

新聞 新 聞

1993年(平成5年)6月26日(土曜日)

ウィーン 宣言 慰安婦問題言及へ

【ウィーン25日ロイター通信】国連世界人権会議が二十五日採択する「ウィーン宣言」に従軍慰安婦問題が盛り込まれることになった。採択が決まった草案には、「組織的婦女暴行、慰安婦などすべての侵害については、効果的な対応が取られる」と書かれている。

会議筋によれば、「すべての侵害」としてあった原案に働きかけて支持を得、

「対応が取られる」だけでなく、日本は「やぶをつついて、へびを出す」結果になった。原案の「訴追を受ける」の言葉が削除され、

「対応が取られる」だけになったことから、日本政府も妥協に乗ったと見られる。

案に対して日本政府は「現在行われている侵害」と文書の修正を求めたほか、「特別に効果的な対応、訴追を受ける」とあったものの削除を要求し、各国の人権団体が「日本の過去を切り離す行為」と反発した。

特に、韓国挺身(ていしん)隊問題対策協議会は、

原文には「婦女暴行」とだけなっていた文書が最終的には「組織的婦女暴行、従軍慰安婦」など具体的内容まで宣言に付け加えることになった。

元慰安婦Sさんの経歴

一九二二年、朝鮮の忠清南道に生まれる。父はサンジュギヨ當時の韓国の主善宗教の一種と思われるの實力者であったが、Sが十二歳のときに死亡。母は父没後、妻子のある男のもとに身を寄せた。その夫婦には息子がいなかった。母は男の望む男子を出産し、連れ子であるSを早く片づけてしまおうとSの結婚を急ぐ。Sは数え十六歳で結婚。式を挙げたその夜、新郎のもとから逃げて家に帰るが、翌朝家出。

大田で小間使いをしているとき、老いた朝鮮人女性の「人間ブローカー」に「戦地に行つて御国のために働けば金が儲かる」と誘われた。そのとき、仕事の内容は明らかにされなかった。本人は軍人の衣類の洗濯などをするのだと思つていた。大田から平壤へ連れて行かれる。

平壤には大勢の女たちが集められていた。そこは、朝鮮各地から娘を集めてくる「人間ブローカー」と軍の要請により戦地へ娘たちを連れて行く業者らの中継地のようなところであった。Sは戦地で働くことに不安を抱いていたが、大勢の娘たちに出会つて、戦地に行くのは自分だけではないことを知り、少し心強くなった。

平壤から当時の満州を経て天津へ。天津にあった慰安所を外から見せられる。立派な建物が慰安所になっており、日本人だか朝鮮人だか分からないが、化粧をし、着物を着た女性たちが、軍人が来ると腕を組みなどして建物のなかへ入つていく姿が見えた。業者に仕事の内容を問うと「そのうち分かる」と曖昧な対応をされた。業者に着物やワンピースを買い与えられる。その際、「金のことには気にせず好きなものを買うように」すすめられる。だが、

その代金や飲食費、宿泊費などは高い利子で借金として一人ひとりの娘たちにおわされたことを後に知った。このような業者の巧妙な手口で女たちは借金に縛られ、自由を拘束されることになる。

一部の娘たちは天津に残され、他の娘たちは漢口へ。漢口でも何人かの娘が残され、Sらは武昌へ。Sらが武昌へ着いたのは一九三八年、日本軍の武漢侵略直後のことと推定される。連れられて行つたレンガの3階建ての建物の近くには死体も片づけられないままになっていた。血糊がそこに付着していた。Sらが武昌に到着すると、兵隊らは軍からまだ慰安婦として働く許可が下りないうちから押しつけてきた。

慰安所は「世界館」と名づけられた。武昌には漢口同様、大規模な兵站基地があり、通過部隊が宿営すると、慰安所にあふれかえるほどの兵隊が押し寄せた。開設当初、Sは何度か慰安所から逃げようとしたが、中国語はわからず、結局諦めた。また、兵隊の要求を拒否した。そのたびに業者からも兵隊からも殴られ、蹴られた。「金子」という源氏名をつけられたが、日本語がわからないので、忘れないようにと先輩がSの腕に「金子」の二文字の入れ墨をほどこした。通過部隊が武昌に宿営する場合、一日八十人以上もの兵隊の「慰安」を強要された。現在、Sは右の耳が聞こえない。いつ聞こえなくなったのか分からないが、「慰安」を拒否し、殴打されることが日常茶飯事だったことの結果だ。太もものつけ根に傷がある。またこれらも拒否した際に受けた傷である。兵隊がいつ帯剣を抜きはしまいかいつも恐れていた。

背中には約十センチの傷跡がある。兵隊から心中を強要することもしばしばあった。慰安所には中国戦線が泥沼化していくなかで厭戦感情にとらわれた兵隊がときおり逃げこんできたりなどもあったが、「弾にあたつて死ぬより、ここでお前と一緒に死んだほうがまし」と心中を強要したのだ。隣の慰安所には消毒用に支給されていたクレゾールで自殺した娘もいたが、Sは生きたかった。心中強要はなにより怖かった。



約三年後、妊娠したため漢口の海軍慰安所の業者に売られる。そこでは慰安婦らの洗濯や掃除などをしていた出産後岳州に移される。その後は部隊付きとなるが多かった。従って、その部隊の作戦行動に伴って従軍した。陣地もないような場所に行くわけだから、たとえば山の斜面にひとりが入れるくらいの穴を掘り、そこで「慰安」をした。このようなとき、兵隊からは金を受けとっていない。安陸、長沙、宜昌、長安、沙市、応山、咸寧などに従軍した。

約七年間の慰安所生活で一人を死産、二人の子を出産した。二人のうち一人は漢口の近くに住んでいた朝鮮人女性に預け、もう一人は中国人に預けた。高額な借金で身を拘束され、慰安所から抜けてられず、また、慰安所のなかで子どもを育てることも許されなかったからだ。

一九四五年八月、慰安所のマダムがどこからかピラを持ってきて戦争は終わったと告げた。それから間もなくして、現地除隊して民間人になった案部隊の工曹長が、「一緒に日本に行こう」とSを誘いにきた。敗戦となってピタリと兵隊は慰安所に来なくなり、

朝鮮に帰る術もなく、行く末に大きな不安を抱いていた時期である。マダムからは日本へ行ってから放りだされては困るだろうと入籍をすすめられた。

SはIと成軍を発ち、漢口の元日本人租界にたどり着く。わずかな所持金を使い果たし、金に窮したIは二人の日本人と共謀して、中国人と結婚していた日本人の家を襲い、夫婦を殺害、金品を奪う。また、慰安婦だったと思われる女性が伝染病にかかり、生後二十日目の子を残しては死ねないと子と服毒自殺を図るという事件が起きた。その女性は死に、子は生き残った。引き揚げ团长がその子の養育者を募ったとき、IはSにその子をもらい受けるように言う。Sは、自分の子も育てられず、他人に預けたのに育てられないと応じなかったが、Iはその子を金品欲しさに預かる。死んだ女性には、着物や金時計、指輪、柳行李といったの儲備券を持っていたからだ。Iはまた金を使い果たすと、Sの寝ている隙にその子を揚子江に投げてしまった。

漢口でIとSは役所に行くが、結婚届けは受理されず、証明書のみを渡された。Iは、船が博多に着くと、その証明書を破り捨てた。

Iの実家のある埼玉県へ行くが、Iには結婚する意志のないことを知る。大阪・桃谷の長靴工場で働き、ためた金でみやげなどを買い、再びIの実家を訪ねるが、無駄であった。Iはその後、殺人事件を起こし、仙台刑務所に服役、一九五一年に死刑が執行されている。

Sは死のうと思って汽車に乗り、石越まで行ったところで、ある在日朝鮮人男性に会う。相談すると、飯場をやっている知人がいるからそこを訪ねて飯炊きでもすればよいだろうと、Kさん(在日朝鮮人、一九〇五年生まれ)のもとへ連れて行く。以後、Kさんと暮らす。Kさんとは性交渉なし。自分を助けてくれた恩人と思い、数年前に亡くなったKさんの霊を守っている。

第4 分科会 中国人強制連行と戦後補償

司会

猪八戒（花岡“蜂起”問題にこだわる会）

川瀬俊治（奈良・発掘する会）

- ① 中国人強制連行と戦後補償 樽美正恵（婦人民主クラブ 大阪市）

スライド使用

- ② 渡米調査報告と花岡事件 垂水萌

- ③ 石門勞工訓練所で何があったか

上羽修（『中国人強制連行の軌跡』の著者
岡山市）

- ④ 強制連行された中国人被爆者

牛尾美保子（中国人被爆者との交流をすす
める会 広島市）

- ⑤ 「731部隊展」の活動状況

大島ふさ子（「731部隊展」全国実行委員
会 東京都）

分科会のねらい

1942年11月、東条内閣の「華人労務者内地移入の件」で連行した中国人捕虜・一般民を「契約労働者」の嘘言をもって粉飾した。日本政府・陸軍・企業の一体となった中国人強制連行が1929年のジュネーブでの「俘虜の待遇に関する条約」に抵触する事を熟知していたからである。分科会は中国国内での偽「満州国」などへの連行の実態を踏まえて上で、隠された資料で粉飾操作の事実を解明したい。

中国人強制連行と戦後補償

樽美政恵

(婦人民主クラブ)

1989年7月22日、東京、新宿区の厚生省、予防衛生研究所の新築工事現場から頭蓋骨と大腿骨ばかり約35体分の人骨が出てきました。警察の鑑定では20年以上前のもので、刑法犯罪としては時効となり警察の手を離れました。また100年も前のものではないので、埋蔵文化財として博物館に引き取られることにもなりません。

人は死ねば葬儀、埋葬されます。しかしこの人達は普通の葬儀、埋葬は行われ無かったらう....頭と大腿だけ、あるいは首無しの胴体だけでの葬儀など考えられないから何らかの事件の犠牲者と考えられる。人骨の発見場所にはかつて軍医学校があった。(1929年から1945年に空襲で破壊されるまで)そこで、石井機関で人体実験の末、殺されて埋められたのではないかと。そして、日本人が最後に殺されてしまうような人体実験の対象となったということは有り得ない。だから外国人だったと思われる。

新宿区では区長名で2回、区議会議長名で1回、厚生省に対して身元調査の依頼をしましたが、厚生省は「土地の管理者だから身元確認調査をしなければならないことにはならず、これを行う考えはない。骨は速やかに埋葬してもらいたい」と一貫してその依頼を門前払いに等しいやり方で拒否し続けています。(解石一著 骨は語る より)

「軍医学校跡地で発見された人骨を究明する会」では1991年6月2名の調査先遣団を中国に送り、中国側の調査協力も得ました。ハバロフスク裁判の資料の中の「ソ連軍が押収した日本憲兵隊の文献」から「牡丹江事件」に関係して捕らえられ、731部隊に送られたというのに、その中に名前のない人があり、彼等は、日本に送られ、日本陸軍軍医学校の防疫研究室で死んだのではないかと疑いがある。

1992年10月、婦人民主クラブで、731部隊現地視察の旅をしました。その時、敬蘭芝さんの証言を聞きました。「夫は朱之盈といい、反日情報地下工作者だった。自分も見張り役など平伝った。19才(1941年)の7月17日、夫や仲間達が逮捕され、その日の深夜、その妻達も、憲兵隊に連行され、拷問された。夫がひどい拷問で、生死をさまようさまを目の前で、見せられ、心は痛んだが、3人の妻達は7日間の拷問にも堪え、「何も知らない」と言い張ったので、憲兵達は仕方なく私達を釈放した。夫の消息は分からなかった。

1950年頃、ソ連の出版した裁判資料に名前があり、「夫や仲間の人達は”特別輸送”でハルビンの石井部隊に送られ、細菌実験に使われて殺されたと書いてあった」と教えられた。夫達がハルビンで殺されたか、日本へ送られ、東京で殺されたか、どちらにせよ日本当局は責任を負うべきだし、真相を明らかにし、人骨を中国の遺族の元に返して追悼の意を表して欲しい」と。

また当時731部隊の近くに住んでいた人は、1年に4ヶ月ずつ、3人で交替しても1人で3人分やってもいいが、「働ける者、何人出せ」といつてきて働かされた。敗戦近くなつて、731部隊が引き上げる時、自分らは逃げたが、最後まで働かされた人、何人かは殺された。という生き残った2人の証言。

方振玉さんは「引き込み線から8両編成の汽車が入ってきて、筵にくるんだものを降ろして運び込むのを見た。その作業は2時間位続いた。筵にくるんだものはよく見ると生きている人間だった。2人を頭と足を交互に重ねて筵にくるみ針金で縛ってあった。銃剣を突きつけられ、見た事を誰にも言うな。といわれた（それが丸太といわれた人達）

喬世興さんは「44年10月第1倉庫に荷物が運ばれたが、人手が足りなかったので手伝った。大きな木箱に人間の骨が入っていた。生の骨を洗ってあった。爪一つも無くすなと、標本になるように一人分は一人分として整えた。その後、中国人にはそういう事はさせなくなった」（この人は侵華日軍第731部隊罪証陳列館の館長、韓曉氏に対する証言では、日本人が木箱にラベルを付け、列車に積み込ませた。荷受け地は東京と書いてあった。と一度だけだが、はっきり見たといっている。）

私達がこうした話を聞いたのは、石井四郎の執務室だった。翌日、韓曉さんにハルビン市内の関連施設、細菌戦の実験地などを案内していただいた。

ハルビンで最初に見た東北烈士館は衝撃的だった。私が子供の頃、匪賊、馬賊と新聞で報道された人の名がそこにあった。1931年9月18日柳条湖事件の後、抗日武装ゲリラとして戦った人達だったのだ。

瀋陽の東、撫順で平頂山の遺骨館、撫順戦犯管理所を見学。私達と前後して、小学生のグループに逢う。学校から先生が引率して何回もくるという。日本の教科書になく教えられないが、被害を受けた中国ではさちんと教えている。

瀋陽では、元慰安所跡などを案内してもらった。日本が中国に残した測り知れない罪証。日本中に残る強制連行、強制労働の問題と共に、日本政府は、731部隊その他について誠意を持って調査し、謝罪と補償をしなければ.....

ちなみに、日本政府は戦争犠牲者援護法13種に対して国家予算で年間2兆円を日本人にだけ支給している。また、厚生省が熱心に取り組んできた遺骨収集も日本兵が対象。

731部隊の詳しいことは、731部隊展が、7月6日東京を皮切に始まりました。全国各地で開催されますので、それぞれの地で見てください。そしてその資料を読んで下さい。（まだ計画のないところは開催できないか、考えてみて下さい）

IV-②

渡米調査と花岡事件

垂水 萌

1. 中国人強制連行名簿

☆朝鮮人強制連行名簿に比して

☆不完全な名簿

☆名簿を力へ

○河北大の調査

○花岡受難者联谊会結成へ

☆作成経緯

○『事業所報告書』と『外務省報告書』

○アメリカ公文書館の「決裁書」

2. BC級戦犯裁判

☆花岡の二つの裁判・・・秋田裁判とBC級戦犯裁判

☆大阪府警の中国人虐待・虐殺

☆'45.10月、GHQが花岡中山寮で遺体発見

→→→立合の下に発掘

☆“花岡蜂起”

3. BC級戦犯裁判が遺したもの

①地元で

- 地元から戦犯を出したこと
- 鉾山町・花岡
- 日雇い労働運動（朝聯）と遺骨発掘運動
- 中央での遺骨送還運動

②資料・・・アメリカ公文書館

- BC級戦犯裁判判決
- IPS資料

4. 渡米調査・・・IPS資料M1722

- I 鹿島組花岡出張所からの押収物
- II '47. 3月のGHQへの召喚・調書等
- III 前後して鹿島守之助が提出した45年当時の報告類
- IV 鹿島本社or出張所からの、提出or押収
- V 花岡鉾山の戦後の提出資料 '47. 5. 14
- VI 秋田裁判関係
- VII 強制連行全体へのGHQの調査
- VIII BC級横浜法廷
- IX 「閣議決定」等
- X 外務省報告書作製過程「華人労務者送還関係文書綴」

5. 聯誼会の斗いへ

IV-③

石門勞工訓練所で何があったか

上羽修

1. 概要

1937年7月7日：口溝橋事件

37年10月：石家莊攻略

1939年

|

石門俘虜收容所

41年8月

|

石門勞工教習所

44年1月

|

石門勞工訓練所

45年8月

(華北勞工協會)

41年8, 9月：百団大戦

42年：5. 1大掃討

44年4月：大陸打通作戦

「満州」への連行：
日本への連行：

何天義説；7500-8000人
(北京收容所経由1000-2000人)
外務省報告書；3763人+α

2. 組織、待遇、死亡

捕虜收容所-----日本軍
勞工訓練所-----華北勞工協會（「華」系、日系）

(華北勞工協會石門分会)

3. 日本への連行

(「中国人強制連行の軌跡」青木書店より)
上羽修 著

強制連行された中国人被爆者

「中国人被爆者との交流をすすめる会」 牛尾 美保子

〈安野発電所への強制連行〉

1944年8月、広島県山県郡にある安野発電所建設工事に中国人360人が強制連行された。このうち3人は日本へ連行される途中船中で死亡。安野で26人が病気や事故で死亡している。「病気やケガで全く役に立たなくなった」として134人が途中で帰国した。そして逃亡して捕らえられ、国防保安法違反の罪をきせられ投獄され、日本の敗戦後自力で帰国した人1人を除く317人が1945年11月帰国した。

安野発電所は1942年頃、当時の日本発送電（株）の「時局下電力生産力拡充に基く緊要計画」の一翼として設置が計画され、西松組（現西松建設）が工事を請負った。西松組は1944年、厚生省に「華人労務者移入計画」を申請し、許可されると労務係を「引率並準備打合せノ為、現地ニ出張」させ、華北勞工協会と「勞工使用」について契約した。（1944.5.2）。

このようにして、日本軍が済南や青島に強制収奪した中国人360人が華北勞工協会から西松組へ売り渡された。360人は4つの中隊に分けられ、各中隊毎に班が編成された。また、中国人の中から大隊長・中隊長・班長が決められ、中国人による中国人の監視体制がとられた。

〈強制労働の実態〉

安野へ着いた中国人は4ヶ所の収容所に収容され、各収容所に西松組配下「2名乃至3名ヲ管理主体トシ警官並看守人各4名ヲ以テ隔日勤務ニ当ラシ」めた。仕事の内容は主に導水トンネルを掘ったあと出る土砂を運び出すことだった。朝早くから暗くなるまで敗れた服を着てセメント袋を結わえて仕事をする様子、わずかな食事しか与えられず、何時も空腹状態の中国人を、地元の人たちは敵国人としながらも同情していた。

〈抵抗、そして被爆〉

このような状況の中、中国人の怒りが爆発した。苛酷な労働へ容赦なく駈り立て、日頃からうらみを買っていた大隊長と班長が他の中国人によって撲殺される事件が起こった（1945.7.13）。この事件の容疑者として16名が逮捕され広島刑務所に送られた。そして同年8月6日を迎えた。11名は同刑務所内で被爆したが、他の5名は裁判を受けに出ていたため被爆死した。（11名のうち1人徐立伝さんの証言より）

一方、監視の目をくぐり逃亡する人も相次いだ。この中の1人が国防保安法違反の罪を着せられ、広島刑務所に入れられた。この事件に連座させられ

て新潟へ強制連行されていた中国人1名（張文彬さん）、北海道から2名広島刑務所へ送られた。この4名も同刑務所で被爆した。

〈私たちの取り組み〉

広島で被爆死した5名、長崎浦上刑務所に入獄していて被爆死した33名については記録はあるが、帰国された中国人被爆者については明らかでなかった。昨年5月安野へ連行された生存者の聞き取り調査に訪中した際、お会いした徐立伝さんの証言及び、同年6月手記を発表された張文彬さんの証言によって安野への連行者のうち12名、県外の連行者のうち少なくとも2名が被爆後、帰国されたことが解った。徐立伝さんは渡日治療を強く望まれ、私たちもその実現にむけて努力したが、条件が整う直前にガンのため亡くなった。張文彬さんは今年5月来日がかない、被爆者健康手帳を取得し、被爆者健康診断を受けていただくことができた。また、今年の8.6にむけて、新たに消息の判った安野関係の被爆者2名を招くことになった。

「731部隊展」の活動状況

大島ふさ子

(「731部隊展」全国実行委員会)

■七三一部隊とは■

日中戦争の時代、旧『満州』ハルビンに日本陸軍の細菌戦部隊が存在しました。満州第七三一部隊、通称「石井部隊」は、捕虜となった中国人・ロシア人などを相手に、秘密裏に人体実験を繰り返しました。犠牲者の数は二千人とも三千人とも言われています。また、中国で生物兵器の使用が行われたことも確認されています。七三一部隊を通して人間は「悪魔」にも「実験材料」にもなっていったのです。

このようなことが事実として確認されたのは、この10年間のことなのです。

■七三一部隊展とは■

戦争犯罪には、時効がないと言われています。日本のアジア侵略の犯罪は、今なおほとんど清算されていません。むしろ未清算にしようとしているものもあります。新たな犯罪を積み重ねることを避けるためにも、過去をしっかりと認識することが必要なのです。

「七三一部隊展」は、93年7月の東京・新宿を皮切りに、1年以上かけて全国を回る展示会です。それに合わせて元七三一部隊員や中国の犠牲者遺族、研究者などを呼ぶことで、加害者と被害者の二つの声を聴いていこうと思います。

～ 賛同金・カンパ、購読料をお願いします～

全国での開催を実現するのは皆さんから送られてきた賛同金、カンパです。ぜひご協力を。

個人賛同者 一口 1000円（何口でも）
一口 5000円

団体賛同者 一口10000円（何口でも）

ニュースレター「月刊731展」 購読料 年間2000円

（一）

（二）

中國經濟史綱

本書係根據作者多年教學經驗，參照國內外有關經濟史學之最新研究成果，力求做到史論結合，資料翔實，敘述簡明，論述精闢，以期達到教學與研究之目的。全書共分五編，第一編為緒論，第二編為農業經濟，第三編為手工業與商業，第四編為貨幣與金融，第五編為對外經濟關係。本書可作為經濟史學專業及相關專業之教材，亦可供一般讀者參考。

中國經濟史綱

本書係根據作者多年教學經驗，參照國內外有關經濟史學之最新研究成果，力求做到史論結合，資料翔實，敘述簡明，論述精闢，以期達到教學與研究之目的。全書共分五編，第一編為緒論，第二編為農業經濟，第三編為手工業與商業，第四編為貨幣與金融，第五編為對外經濟關係。本書可作為經濟史學專業及相關專業之教材，亦可供一般讀者參考。

（一）

（二）

（三）

（四）

（五）

（六）

第5 分科会 朝鮮人戦時動員 I — 軍人・軍属

司会

鄭順一（鄭商根さんの戦後補償裁判を支える会）

山中憲司（奈良・発掘する会）

① 朝鮮人俘虜監視員の動員について—韓国・朝鮮人BC級戦犯問題—

高橋優子（日本の戦争責任を肩代わりさせられた韓国・朝鮮人BC級戦級戦犯を支える会）

② 姜富中さんからの意見

姜富中（1920年韓国慶尚南道生。14、5歳で兄を便り渡日。
42年海軍に徴用。45年2月ソロモン群島で銃撃を受け、
右手のひら切断、右目負傷。戦後補償のあり方を問う裁判で訴訟準備中（大津地裁）。滋賀県甲西町在住。

③ 舞鶴海軍施設部における朝鮮人軍属について

崔硯義（志木市）

④ 天理・柳本飛行場と朝鮮人徴用工と軍属

山中憲司

⑤ 第2次世界大戦は終わっていない

鄭商根（戦後補償裁判・原告）

分科会のねらい

この分科会では戦争で傷をおい、戦後、あらゆる援護制度から除外されて戦後補償の拒絶を受けてきた2人の証言のほか、朝鮮人俘虜監視員の動員とBC級戦級戦裁判、さらに地域史の発掘として地元・天理市に建設された海軍航空隊柳本飛行場での朝鮮人軍属、慰安婦の史実の報告、舞鶴海軍施設部における朝鮮人軍属の実態の報告（レジュメは当日配付）がある。史実の検討を深めるとともに、戦後補償裁判の経過もみてゆきたい。

韓国・朝鮮人BC級戦犯問題 朝鮮人俘虜監視員の動員について

1. 動員の経緯

1942年5月 陸軍省が、連合国俘虜の監視員（軍属）として朝鮮人を動員（3223名）。形式は、徴用ではなく募集。2年間契約。月給50円。身分は軍属備人。
 <米英人俘虜の監視に半島青年数千名採用、皇國民の誇、愈よ高し>（「京城日報」5月23日付）
 6月 釜山の野口部隊に入隊。訓練を受ける。
 8月 朝鮮人俘虜監視員、タイ・ジャワ・マレーの各俘虜収容所に配属される。

1941年12月24日 俘虜収容所令（勅令第1182号）公布

俘虜収容所が設置される。

1942年3月23日 朝鮮俘虜収容計画

（朝鮮軍司令官板垣征四郎による陸軍大臣東条英機への報告）

<英米人俘虜を鮮内に収容し朝鮮人に対し、帝国の實力を現実に認識せしむと共に、依然朝鮮人大部分の内心抱懷せる欧米崇拜觀念を払拭する為の思想宣傳工作の資に供せんとするに至り>

1942年5月5日 俘虜処理要領（陸軍省）

<俘虜収容所における俘虜の警戒取締は朝鮮人および台湾人を以て編成する特殊部隊に当らせる>

2. 「志願」の動機

* 脅しを伴った強制

<その後、警察の駐在所の日本人の巡査部長と村長が来て、「どうし
 くそのやな私のお前の食料の配給を止める」と言うので、長か「言わ
 れました。それだ。天皇陛下の命令だ。逆に親を説得して応じるこ
 ねると、「それ、私は考えなさい、韓国・朝鮮人BC級戦犯者等の請求
 だ」と言われ、金完根氏、韓国・朝鮮人BC級戦犯者等の請求
 しました>（金完根氏、韓国・朝鮮人BC級戦犯者等の請求
 事件、原告側準備書面〔二〕一九四二年一月二七日）

* 朝鮮での徴兵制施行が閣議決定（俘虜監視員募集の直前、1942年5月8日）

* 2年間の契約

* 50円の月給

などなど

3. 日本の俘虜処遇

各地俘虜収容所長への陸軍大臣東条英機による訓示

<俘虜ノ処理ニ於テハ…且一日ト雖モ無為徒食セシムコトナク其ノ
 勞力、特技ヲ我ガ生産拡充ニ活用スル等總力ヲ挙ゲテ大東亞戦争遂
 行ニ資セン事ヲ努ムベシ>（1942年7月7日）

4. BC級戦犯裁判

「ポツダム宣言」第十項

<吾等ノ俘虜ヲ虐待セル者ヲ含ム一切ノ戦争犯罪人ニ対シテハ嚴重ナル処罰ヲ加ヘラルベシ>

→ BC級戦犯裁判で起訴された5700名中の17%、有罪者3419人中の27%、死刑984人中の11%が、俘虜収容所関係者。

戦争犯罪裁判では、朝鮮人も日本人と同じ扱い。

→ BC級戦犯裁判には、証拠の不十分さ、人定の誤り、通訳の不備などの欠点があり、必ずしも正当な判決が下されたわけではなかった。

→ 責任を有する将官クラスが罰を免れ、下級の兵士が処罰される傾向

のあるなか、監視員として俘虜と日常的に接し、顔を覚えられていた朝鮮人監視員たちが戦犯容疑者として起訴された。
 →軍隊の末端で何の権限も持たなかった俘虜監視員たちが、彼らにはいかんともしがたかった日本の俘虜政策の非道の責任を負わされた。
 →朝鮮人戦犯は148名(うち23名が死刑)。このうち、129名が俘虜監視員(死刑14名)。

5. 戦後の補償請求など

A. 人身保護法による釈放請求(1952年6月14日東京地裁提訴)
 “サンフランシスコ講和条約発効とともに日本国籍を失った自分たちを、日本政府が拘禁する権利も義務もない”

「サンフランシスコ講和条約」第11条

「日本国は、極東国際軍事裁判所並びに日本国内及び国外の他の連合国戦争犯罪法廷の裁判を受諾し、且つ、日本国で拘禁されている日本国民にこれらの法廷が科した刑を執行するものとする」

→判決(52年7月30日最高裁大法廷)は「棄却」。

「刑が科せられて当時日本国民であること」<平和条約発効の直前まで日本において拘禁されていること>の条件が整っていれば、<その後において国籍の喪失又は変更があったとしても、前記条約による日本国の刑の執行義務には影響を及ぼさない>。

B. 出所拒否(1954・55年)

出所後の住宅・職業の斡旋、生活資金の支給もしくは貸与を求めた出所拒否。

→出所後の生活苦により2名の自殺者も出ている。

C. 韓国出身戦犯者同進会(同進会)

・1955年4月1日結成。<相互扶助の下に基本的人権並びに生活権の確保を目的とする>

→同年4月23日、内閣総理大臣と各大臣あてに請願書提出。早期釈放、国家補償の実現、援護法などの差別撤廃、出所後の一定期間の生活保障を要求。

→以降、今日まで、35年以上にわたって歴代内閣総理大臣に補償請求を続けている。

D. 刑死者の遺骨送還

・1978年国会請願→“①遺骨送還②遺骨送還にあたって、遺族に誠意と儀礼をつくすこと”。→採択されず。

・1979年国会請願→採択(6月14日衆議院社会労働委員会)→しかし、遺族からの申し出があれば遺骨を送還。金は出さない。という厚生省の態度は変わらず。→同進会メンバーが遺族を探し当て、遺骨を送還している現状。

6. 国家補償等請求裁判

1991年11月12日提訴(東京地方裁判所)

原告は、在日5名、在韓2名(うち1名は刑死者遺族)

(1)条理に基づく損失補償請求

(2)債務不履行に基づく損害賠償請求

(3)不法行為に基づく謝罪文交付請求

(4)補償立法不作為の違法確認請求

→原告の拘禁日数に応じ、1日あたり5000円の計算で2000万から999万円の支払を要求。刑死者に対しては、5000万円の要求。

(文責：韓国・朝鮮人戦犯を支える会 田口裕史)

姜富中さんのねがいを、ともに

姜富中さんは、1920年に朝鮮慶尚南道に生まれ、14、5歳のころ、家族と、日本にわたりました。

津に住んでいた1942年11月、呉の日本海軍に「徴用」され、呉海兵団の第19設営隊の軍属として、同年12月呉港をで、ニューブリテン島ラバウルにいき、その後、ブーゲンビル島に移動し、第32設営隊にいられました。1945年2月に、JSA軍の機銃掃射を受け、右目を負傷し、右手のてのひらを、親指だけをのこして切断されてしまいました。

いま、姜富中さんは、日本政府に賠償をもとめる訴訟の準備をすすめています。

姜富中さんは、目のまえで死んでいったおおぜいの同胞のことが忘れられない、かれらのことを考えると、このままでは、死にきれない、おおぜいの仲間のために、じぶんは、裁判をするんだといっておられます。

日本のアジア太平洋侵略戦争に、兵士、軍属、軍夫として、朝鮮人が参加させられました。そして、おおくの朝鮮人が、いのちをうばわれました。「八・一五」ののち、日本の侵略の責任をとらされて、処刑された朝鮮人もいます。

従軍慰安婦にされた朝鮮人、軍夫・軍属・兵士にされた朝鮮人が、日本の賠償をもとめておこす裁判は、日本政府・日本民衆の侵略責任（植民地支配責任・戦争責任・戦後責任）を問う裁判です。日本政府は、「賠償」を、ただちにおこなうべきです。

1926年1月3日に、木本町で、在郷軍人らに虐殺された李基允さんと裴相度さんの追悼碑をたてる運動がはじめられたのは、おふたりが殺されてから63年後でした。姜富中さんが、同胞のいのちが奪われるのを目のまえで見、負傷してから、半世紀ちかくたっています。これまで姜富中さんは、ひとりで、日本に「賠償」を請求しようとされてきました。しかし、日本は、孤立した姜富中さんにこたえようとしませんでした。

姜富中さんの怒りは、ときはなたれていません。人数さえ正確にわからないおおぜいのアジア人の死者は、なにも語れません。姜富中さんの怒りの一端でも共有することは、きっと、李基允さん、裴相度さんたちの思いにつながっていくでしょう。

姜富中さんを、これ以上、ひとりでたたかわせることのないように、7月4日に、姜富中さんの裁判をささえるための事務局が発足しました。

わたしたちの会へのご支援と同様、この裁判へのご支援もよろしくおねがいします。

さしあたりの連絡先は、竹本昇です（Tel0595.36.2167）。

◎1920年（戸籍上では1922年）、韓国・慶尚南道出身

◎14・5歳のとき、兄を頼って渡日、（三重県津市に移り住む）

◎1942年、海軍に徴用

◎1945年、ソロモン群島で銃撃を受け、右手のひら切断、右目も負傷

V ④

天理・柳本飛行場と朝鮮人徴用工と軍属

奈良県での朝鮮人強制連行等の資料を発掘する会

「柳本飛行場」

図1 柳本飛行場略図（地籍図より転写）

- 広さー・168,300㎡ 格納庫ー1,566㎡（防衛庁文書）
 - ・約300畝。=3,000,000㎡（天理市誌）
 - ・滑走路（幅50m.長さ1,500m 広さ75,000㎡）

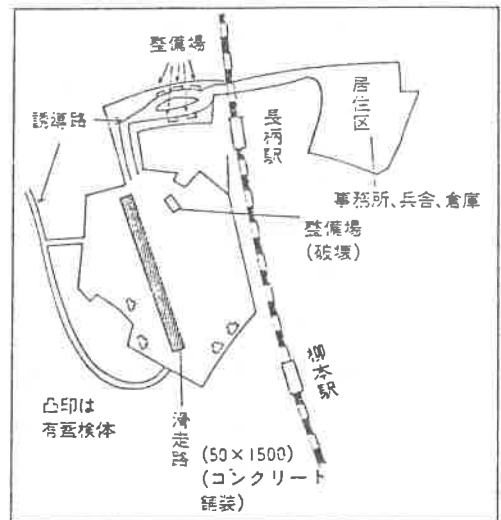
- 建設期間
 - ・測量ー1942年の夏
 - ・整地ー1943年
 - ・滑走路建設ー44年9月～45年2月

○建設

- 大阪海軍施設部ー・線路の西側に事務所。
その南北に徴用工宿舎
朝鮮人徴用工(2000~3000人)

大林組、天御津組・朝鮮人軍属（飛行場敷地内に居住が課せられる）

- ・日本人勤労奉仕（1日に1万人ぐらい）



○強制労働

ア. 朝鮮人徴用工の強制連行と強制労働

・宋將用さんの場合

1943年7月（旧暦）夕食を済ませ、床に就こうとしていた時、突然役所の人がやって来て、連れて行かれた。あまりの急なことで、宋さんは驚き、6歳になる男の子や、妻は泣き叫んだ。一旦、郡の役場に連れて行かれた。そこには、同じように連れてこられた人々がたくさん集まっていた、みんな柳本に来た。

・金永敦さんの場合

郡の朝鮮人の役人がやって来て、「2年だけ行って働けば返してやる」と連れて行かれた。拒否することなど出来ず、柳本にやって来た。

- ・仕事は主に滑走路の建設に携わった。当初はモッコを使って土や石を運び、飛行場敷地内を整地していたが、滑走路の建設の頃からトロッコを使いだした。一日の労働は、朝の5時に起き、6時頃から日の暮れるころまで行われた。当初1週間に1日の休みがあったが、そのうちには全く無くなった。

- ・敗戦の8月15日から1か月ほどして、海軍の兵隊たちが下関まで送って行き、2年ぶりに帰国できた。

イ. 朝鮮人軍属. 労働者

・李慶成さんの場合

飛行場敷地内に居住し、50人程の朝鮮人の監督として働く。仕事の内容は、柳本駅の北側にあった資材置場に、毎晩運び込まれる、滑走路の建設資材のぐり石、貨車10台分を、夜の10時から朝の4時迄の間に卸すことだった。

・趙敬済さんの場合

1943年（何月かわからない）から軍属として徴用を受け強制労働に就いた。初めは、飛行場敷地内に居住し、飛行場の建設に当たったが、滑走路があらまし出来上がると、「敷地内に住んでいると危ない」という理由で、山の方のトンネル工事に就いた。

・朝鮮人の監督として働いた日本人の東田さんの話から

飛行場敷地内には川が通らない構造にするため、河川の改修工事をした。また、敷地内にあった2か所の墓を敷地の外に移転する工事をした。この工事は敗戦後もまだ行われた。また、飛行場から田んぼに戻す工事も、農家の人々から請け負って、朝鮮人を使って行った。

ウ. 強制労働をまとめると

- ・朝鮮人の仕事は、飛行場建設の中では、きわめて厳しい。危険な仕事であった。徴用工－滑走路の建設をわずか半年足らずで仕上げた

軍属. ー建設資材のぐり石を貨車から卸す、山沿いに作られたトンネルの工事
河川の改修、墓の移転

- ・同じ朝鮮人であっても、徴用工と軍属は住居、仕事の内容がはっきりと区別され、話をすることもできなかった。

○「慰安所」の存在

徴用工宿舍の南の外れにあり、主に徴用工を相手にさせられていた。戦後も置き去りにされているところを、桜井に住む朝鮮人女性、姜さんに救出される。この慰安所は以前からその存在は分かっていたが、昨年、さらにもう1か所の「慰安所」のあったことが分かった。その「慰安所」は飛行場敷地内にあり、主に軍人を相手にさせられていた。

○戦後、朝鮮人たちは

徴用工は戦後間もなく、軍の引率のもと下関まで送られた。しかし、死亡した徴用工は家族に知らされていない。また「慰安婦」は置き去りにされた。

第2次世界大戦は終わってはいない

《はじめに》

『戦争はまだ終わっていない』この言葉は、侵略戦争に狩り出され、負傷し、戦後は何の補償もなく40数年間放置されてきた鄭商根さんの怒りの叫びです。

東大阪市に住む在日韓国人一世、鄭商根（チョン・サンゲン）さんは1991年1月31日、戦傷病者戦没者遺族等援護法（援護法）の適用と国家賠償を求めて大阪地裁に提訴しました。

《鄭さんの第2次世界大戦と「戦後」》

朝鮮の済州島に生まれた鄭さんは、太平洋戦争当時、日本政府の命令で旧日本海軍の軍属として徴用され、1943年12月、マーシャル諸島で米軍の爆撃によって右腕をヒジから切断する負傷を負いました。その後、神奈川、三重などで治療中に日本は敗戦。身ひとつで放り出された鄭さんは、大阪の親せきを頼って来阪し、以後、ただでさえ民族差別の厳しい日本社会を不自由な体で戦後を生き抜いてきました。この間も大阪府知事や厚生大臣に対し、戦後補償を求め嘆願書を出しましたが国籍を理由に門前払いにされました。

《戦後補償から除外された鄭さん—在日韓国・朝鮮人・台湾人—》

1910年日本は朝鮮半島を植民地化する韓日併合を行い、朝鮮人も日本国籍（ただし外地戸籍・朝鮮人と内地戸籍・日本人と戸籍制度により区別）とし「日本人として」戦場に狩り出しました。しかし敗戦後1952年4月28日にはサンフランシスコ講和条約締結と共に一方的に日本国籍を剥奪しました。同年4月30日、戦傷病者戦没者遺族等援護法（援護法）公布。この法律は4月1日にさかのぼって適用されましたが、この際、日本国籍・戸籍をもたない者は資格がないとしました。当時、4月1日には、在日はまだ日本国籍を持っていましたが戸籍については植民地時代から「外地戸籍」であった為援護法から除外されました。日本政府は韓国・朝鮮人・台湾人を排除するためだけにあえて「戸籍条項」を設けたのです。その後1962年に日本政府は帰化した人については援護法の適用を行ったが1965年「日韓条約」及び「日韓請求権協定」によって補償問題は解決済みとして、それ以降帰化した人も含め援護法から除外しました。

また「日韓請求権協定」は「在日に影響を及ぼすものではない」となっている為、韓国政府が日本から受け取った「無償三億ドル」のごく一部を使って行った補償からも在日韓国人は除外されました。同様に1987年に台湾人元日本兵士に が支払われたがこれも在日台湾人は除外されました。そして朝鮮民主主義人民共和国との戦後補償についての交渉はやっと始まろうとしているところです。

鄭さんのような「在日」は日本からも、本国からも一切の補償を受けていないのです。

《戦後補償裁判の争点》

【我々側の主張】

①鄭さんの負傷した経緯における日本の朝鮮に対する侵略政策の責任性を考えるならば国籍を問わずに補償されることが当然である。

☆フランスの場合

フランスは兵士として徴用したアフリカの植民地（イブラヒム）の人々に対しても軍人恩給や軍人年金、障害年金を支払った。そして植民地だった国々が独立した後も引き続き同様の扱いをした。しかし、突然「国籍の違い」を理由に、旧植民地出身者の年金が低く押えられ始めた。これに対し、旧植民地出身者の元兵士約800人が国連人権委員会に救済を申し立てた。

1989年に次のような判決が下された。「フランス国籍だから支払う、他の国籍だから支払わないということではなく、年金は戦場での軍務に対して支払われなければならない。したがってフランス政府の差別的な取り扱いは許されない」

人権委員会は国連の規約に関する最高機関である。その人権委員会の判決を無視してい

る日本政府の鄭さんに対する差別的な扱いは国際的基準から見れば許されないことである。

②援護法における国籍条項、戸籍条項は違憲、無効である。

1) 援護法の趣旨は、日本政府が使用者としての立場から、戦争中の公務災害に対して救助し、戦争犠牲者に国家補償を行うことである。したがって年金などを支給すべきかどうかは、けがをしたり死亡したりした時の日本政府との関係で決めるべきであり、国籍やまして戸籍は問題ではない。援護法が国籍条項・戸籍条項を設け在日韓国・朝鮮人を排除したことは、国家補償の趣旨に反し、明らかに在日韓国・朝鮮人差別である。これは「法の下の平等」を定めた憲法第一四条に違反する

2) 国際人権規約 規約・規約に違反する

3) 憲法二九条三項「正当な補償」(国の行為或は活動によって、特別の犠牲と損失を受けた人に対して、国籍による区別なく、国がその損失を補償すべき義務を負う)、憲法13条に違反する

③日本政府は『戦後補償問題は日韓協定で解決済み』と言う姿勢を一貫しているが

1) しかし協定第2条2(a)は在日韓国人の「財産・権利及び利益」には協定条項の影響を及ぼさないと規定しており、よって在日の戦後補償問題は日韓協定では解決されていない

2) しかし日本の戦争で死んだりケガをした犠牲者個人の日本政府に対する補償請求権を個人の所属する国家が個人に変わって勝手に放棄することはできない。日本でもシベリア抑留日本人問題について、全国抑留者補償協議会などは「日ソ共同宣言で請求権を放棄したのは、国家間の問題である。我々の受けた損害については独自に補償を請求する権利がある」と言い続けている。

3) しかし、下記のようにアメリカとカナダは、日本がアメリカやカナダに対する補償の請求権をサンフランシスコ条約で放棄しているにもかかわらず、両国は自国の歴史上の責任をどうするかという観点から日系人に対し補償を行っている。この際、国籍・居住地は問わないとしている。

《諸外国における戦後補償》

◆ドイツ → 連邦補償法など公金による補償約860億マルク、基金の創設、強制労働者に対する民間企業の補償など

◆アメリカ → 第2次大戦中の日系人強制収容所問題について議会に特別委員会が設けられ、1988年に公式謝罪と補償が盛り込まれた法律「市民自由法」が制定され、謝罪補償が行われている。

◆カナダ → 日系人強制収容事件に対し1988年9月、マルロー二首相と全カナダ日系人協会との協議の結果、一人あたり約230万円の補償金、日系人協会に対し約1億3200万円が支払われる。「カナダ人種関係基金」設立。

◆ソ連 → 「シベリア抑留問題」の見直しが始まる。

第6 分科会 朝鮮人戦時動員Ⅱ—炭鉱、鉱山、 土建、港湾荷役、工場での動員

司会

飛田雄一（神戸学生青年センター）

高柳俊男

- ① 生野鉱山（兵庫県）に戦時動員された朝鮮人たち
金慶海（兵庫朝鮮関係研究会）
- ② 長野県松本市里山辺における朝鮮人・中国人強制労働
近藤泉（松本里山辺朝鮮人・中国人強制労働
調査団）
- ③ 舞鶴での海軍施設の建設工事に就労していた朝鮮人
友田直子（京都市）
- ④ 地上げ反対！ ウトロを守る会
竹中康人（京都府宇治市）
- ⑤ 神奈川県朝鮮人強制連行調査の経過
石坂浩一（立教大学講師）
- ⑥ 掛川市の中島飛行機地下工場跡をめぐって
小池善之（静岡県の朝鮮人強制連行を記録す
る会）

資料参加

侵略・強制連行・公害—紀和町の紀州鉱山と四日市町の石原産業のこと
金静美（和歌山県）

分科会のねらい

この分科会では、まず一般に強制連行の時期といわれる1939年より1945年までの時期に、日本の各地の炭鉱、鉱山、港、工場などに連行されて強制労働を強いられた朝鮮人の歴史にポイントをあて、各地の調査活動の報告を聞く。その後の討論では、資料発掘、聞き取りなど、調査活動のやり方についても意見交換を行ないたい。そして、具体的に各地での活動に役立つようなノーハフをも身につけられるような分科会としたい。

生野鉾山（三菱鉾業㈱経営、兵庫県）に戦時動員された朝鮮人たち

-1946年7月厚生省調べ『移入朝鮮人労働者名簿』についての分析

兵庫朝鮮関係研究会 金慶海

生野鉾山への朝鮮人の戦時動員に関する調査結果についてはすでに『鉾山と朝鮮人強制連行』（明石書店、1987年）で発表した。その時の資料は、『生野鉾山に関する資料』（原本名は『鉾業所史』）が主であった。

同書では、戦時動員された朝鮮人の数は、約 660名と推計したが、それは正しくはないようだ、ということが、厚生省の『移入朝鮮人労働者名簿』を分析してわかった。

そこで、この『移入朝鮮人労働者名簿』を項目別に分析してみると、次のようだ。

1. 雇 入 数

第2号表を計算すると、

「官徴用」は、992名 }
「自由募集」は、349名 } 1,341名

※ 以下(2～7)は、「官徴用」についてだけ分析

2. 年 齢

| | | | |
|-------|-------------|----|---------------|
| 最年長 | 60歳（1885年生） | 1名 | } 平均年齢 20歳代前半 |
| 最年少 | 15歳（1931年生） | 1名 | |
| 最多数年齢 | 24歳 | 名 | |

3. 本 籍

現在の朝鮮民主主義人民共和国内は、2名

それ以外はすべて韓国内 990名

| | | | | | |
|------|------|------|---------|------|------|
| 京畿道 | 155名 | 忠清北道 | 11名 | 忠清南道 | 183名 |
| 江原道 | 124名 | 全羅北道 | 90名 | 全羅南道 | 9名 |
| 慶尚北道 | 6名 | 慶尚南道 | 415名(※) | | |

(※このうち咸安郡 141名、同郡内の咸安面 55名、伽耶 7名)

→ NHK-TVで93年8月1日午後9時放映の予定

4. 職種

全員が坑内夫

5. 入所年月

| | | | | |
|---------|-----------|-----|---|------|
| 1942年6月 | 97名、同年11月 | 83名 | 計 | 180名 |
| 1943年 | | | 計 | 241名 |
| 1944年 | | | 計 | 431名 |
| 1945年 | | | 計 | 140名 |

6. 退 所 (事由、人数(%)) 984名

- ・任期満了 371名 (37.7%)
- ・死亡 13名 (1.3%)
- ・逃亡 574名 (58.3%)
- ・その他 26名

7. 未払金

| | 任期満了者
62名 | 逃 亡 者
307名 | 送還者+病
気送還者3名 | 一時帰 ^マ 鮮者
1名 | 病 死
1名 | 小 計
374名 |
|------|--------------|---------------|-----------------|---------------------------|-----------|-------------|
| 預 金 | 2,034.65 | 32,616.29 | 384.00 | 49.24 | — | 35,084.18 |
| 退 手 | 1,219.00 | 3,845.34 | 148.30 | — | — | 5,212.64 |
| 退 積 | 526.35 | 582.17 | — | — | — | 1,108.52 |
| 不払賃金 | 104.88 | 342.81 | — | — | 39.00 | 486.69 |
| 小 計 | 3,884.88 | 37,386.61 | 532.30 | 49.24 | 39.00 | 41,892.93 |

VI-②

長野県松本市里山辺における朝鮮人・中国人強制労働

近藤 泉

地下軍事工場建設工事の概要

時期 1919年6月又は1920年4月

工場 三菱重工名古屋航空機制作所の疎開

第一次・・・松本市内の建物

第二次・・・地下・半地下工場（地下工場 現存約1キロ）

労働した人々 朝鮮人 7000人（当時の村長証言）

中国人 503人（名簿あり）

日本人 三菱工兵隊、日大学生、勤労働員

調査団の活動

- ・1975年から民間での調査（中国人については1965年）を引き継ぎ、191990年に団結成。
- ・今までの調査の整理（ガイドブック作成）
- ・現地調査（特に残っている地下工場跡）
- ・聞き取り調査
- ・案内、普及活動
- ・保存、公開への働きかけ
- ・中国人の名簿による生存者の追跡調査
- ・寄留簿公開の要求

VI—③

朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会

朝鮮人戦時動員Ⅱ 舞鶴での海軍施設の建設工事に就労していた朝鮮人

京都市 友田 通子

一九〇一年に海軍鎮守府が設置されて以来、各種の軍事施設がおかれた軍事基地舞鶴は、一九三七年に日中戦争が勃発し、全国各地で本格的な戦時体制が進行すると、それに伴って各地で新たな海軍施設の建設工事が行われることになった。そして一九三九年に朝鮮人強制連行政策が開始された後は、これら舞鶴各地の建設工事に多数の朝鮮人労働者が動員されていった。

舞鶴への朝鮮人労働者の動員数や就労地は、中央協和会作成の『移入朝鮮人労務者状況調』（昭和十七年三月三十一日・六月三十日現在）によると、三九年から四二年にかけて合計三九九名の朝鮮人が東舞鶴の「白石基礎工事株式会社」の事業場へ動員されている。白石基礎工事株式会社は、朝来村大波下の海軍軍需部重油槽の建設工事を請け負っており、そこでの朝鮮人労働者は主に重油タンクを埋める仕事に従事していたという。

朝鮮人強制連行者のさらに具体的な動員の実態については、『昭和二十年六月 新居前知事三好知事事務引継演説書』に詳しい。そこでは一九四五年六月現在で京都府下各事業場へ合計四八七三名の朝鮮人労働者が動員されているが、舞鶴へは「舞鶴海軍施設部（含工廠）」の三八〇〇名をはじめとして、「飯野産業舞鶴支店」へ一六四名、「日通東舞鶴支店」五三名、「佐藤鉦業舞鶴出張所」へ一〇〇名の朝鮮人が移入されており、その合計は四一七名にのぼっている。

さらに前掲『事務引継演説書』で朝鮮人労働者の動員機関の一つとしてあげられていた舞鶴海軍施設部には、一九四二年からは国民徴用令の発動によって在日朝鮮人も動員されており、その数は四二年九月現在で三〇八名となっている。この後も引き続き在日朝鮮人が舞鶴へ徴用されたと思われるが、

その詳細は不明である。

舞鶴へ動員された朝鮮人労働者は、海軍施設部直属の工事を中心に、前述の海軍施設の建設工事、つまり土木業に従事しており、その内容は土地の造成やトンネルの掘削などであった。さらにその具体的就労地は、第三火薬廠が移転され舞鶴最大の軍事施設の建設地となった朝来村や海兵団が新設された中田、海軍病院が移転した行永、海軍工廠があった長浜など、主に東舞鶴を中心に、その全域にひろがっていた。

これらの建設工事の事業場には、日本人も共に就労していたケースもあるが、しかし「トンネル掘りも危ない掘削や力のいるトロ押しは皆朝鮮人だった」という状態にみられるように、そこでの朝鮮人労働者の労働内容は過酷なものであったことが十分想像できる。しかしこれら強制労働に対する朝鮮人労働者の抵抗―労働紛争や逃亡など―については、詳細は現在まだ不明である。『事務引継演説書』では、舞鶴への動員数合計四一一七名のうち、四五年六月現在で就労地に残っている朝鮮人は計三七七八名となっており、つまり三三九名の朝鮮人が消耗されていることになるが、しかしこの資料ではその原因について述べられていない。内務省警保局などの他の資料でも、舞鶴での強制連行者による紛争や逃亡についての記述は見当たらず、具体的実態をつかむのは難しい。これらの不明点については、さらに資料の収集や聞き取り調査などで明らかにしていきたいと思う。

地上げ反対！ウトロを守る会

京都府宇治市伊勢田町ウトロ、ここに在日韓国・朝鮮人およそ80世帯380人の暮らす町があります。戦前の軍事飛行場建設で働かされた朝鮮人労働者の飯場がその起源です。戦前よりの土地所有者、日産車体が住民に知らせること無く土地を不動産業者に売却してしまいました。そのため、住民は不動産業者から立ち退き裁判の被告とされ、ウトロの町は消し去られるかもしれない事態となっています。

軍事飛行場の飯場として

ウトロに朝鮮人が住むようになったのは今から半世紀も前のことです。朝鮮を植民地とし、中国の奥深く侵略の軍を進め、日米開戦を翌年に控えた1940年1月、京都飛行場建設が京都府南部の百万坪という広大な土地に建設されることになりました。ただちに土地買収が行われ早くも4月には工事が開始されました。この事業は飛行機製造工場建設、航空機乗員養成所の設置と一体のものとして、国、京都府、企業（現、日産車体）がタイアップして行われました。そして「国の仕事だから徴用にはとられない」「家はあてがってくれる」「配給はたくさんくれる」など「とてもいい条件」がならべられ、朝鮮人労働者が集められました。当時1300人ほどいたといわれる朝鮮人労働者の飯場、それがウトロの町の始まりです。

戦後の暮らし

1945年日本は戦争に負け、ウトロの朝鮮人はみんなで飼っていた鶏をつぶしたり、あるものを出してみんなでお祝いをしました。しかし、仕事をさせていた日本人はどこかへいなくなっていました。朝鮮人は過酷な飛行場建設の労働から解放されたものの、職を失い、ウトロに放置されてしまったのです。国に帰るものも多くいましたが、ウトロに住み続けるしかないものも多くいました。戦後の日本で、同胞のぬくもりを求めてウトロに集まってきたものもありました。

その後、進駐軍の追い出しにも住民は団結してウトロの土地を守りました。自分の国のことを子供達に教えようとウトロに民族学校をつくりました。日本政府の政策で学校が閉鎖されてからも日本の小学校の中で民族学級をつくり、子供達はそこで学びました。屑鉄ひろい、茶摘み、ドブ酒づくり、失業対策事業、様々なことをして、ウトロの住民は厳しい戦後を生き抜いてきたのです。

このようにして代を重ね、生活もなんとか一息つけるようになり、1988年には念願の水道も引き込まれ、ウトロは第2の故郷となっていきました。ところがこのようなとき、戦前からの土地所有名義人の日産車体は、住民の知らない間に土地を不動産業者（西日本殖産）に売り渡していたのです。

日産の企業責任

日産車体は、その前身を国際工業といいます。航空機乗員養成所、飛行機製造工場

建設計画が進められていた1939年11月に、陸軍の要請に応じた国策企業として設立されました。41年会社合併により日本国際航空工業となり、京都飛行場等の百万坪のうち、65万坪を自らの名義とし、飛行機製造工場で軍用機の開発、製造を行いました。戦後、戦争協力会社として工場は米軍に接収された後、民需生産をする会社（新日国工業）と旧債務を整理する会社（日国工業）に分けられました。その後、新日国工業は朝鮮戦争による特需によって基盤を確立し、日産自動車傘下に入り、社名を日産車体工機としました。日国工業は資産や債務を処分して清算を終り、一部資産をもって1962年日産車体工機に合併しました。そして1971年に社名を日産車体と変更し、今日にいたっています。

この経過は、日産車体がウトロの在日韓国・朝鮮人の由来に関わりをもち、一貫して歴史的責任を負う立場にあったことを示しています。日本と同じ侵略の歴史を持つドイツの自動車会社のベンツ社は、ユダヤ人強制労働に対して14億4千万円を支払っています。このような動きと比較してウトロの住民への歴史的責任を認めないばかりか、土地を売却し、もはや関係ないという日産車体の歴史的、社会的責任に無自覚な姿は際立っています。

ウトロにとっての戦後補償とは

この数年の間に従軍慰安婦問題をはじめ、日本のアジア、朝鮮への侵略によって被害を受けた人々から、日本政府や企業に対する戦後補償を求める声が急速に高まっています。ここでいう戦後補償とは、戦争の中で国や企業の理不尽な、あるいは非倫理的な行為によって受けた被害に対して「原状回復」「再びよくする」の精神で具体的な償いと謝罪を行うことです。このことをウトロにあてはめると次のようになります。

日本の侵略によって故郷を離れ、ウトロに住まざるをえなかった人々は、戦争が終ってもそのまま放置され、原状回復（故郷へ帰ってそこでの生活の保障）がされませんでした。そこで、やむなくウトロに住み続け、そこに第二の故郷を作ってきました。そして代を重ね、ウトロ住民は立派な町づくりをして子や孫に引き継ぎたいと願っています。したがって、ウトロの戦後補償とはウトロでの生活（生存権、生活権）の確保であり、町づくりへの支援なのです。そして、日本政府と日産車体は、ウトロ住民の、ウトロで安心して暮らしていきたいというささやかな願いに応えていく責任があります。

ウトロ立退裁判が終盤に入った今、ウトロ問題は過去の問題としてでなく、現在も引き続いており、かつ、今日起こっている問題として早急な解決が求められています。

神奈川県委託 神奈川県朝鮮人強制連行調査の経過

立教大学講師 石坂浩一

「神奈川と朝鮮との関係史調査委員会」の発足とその目的

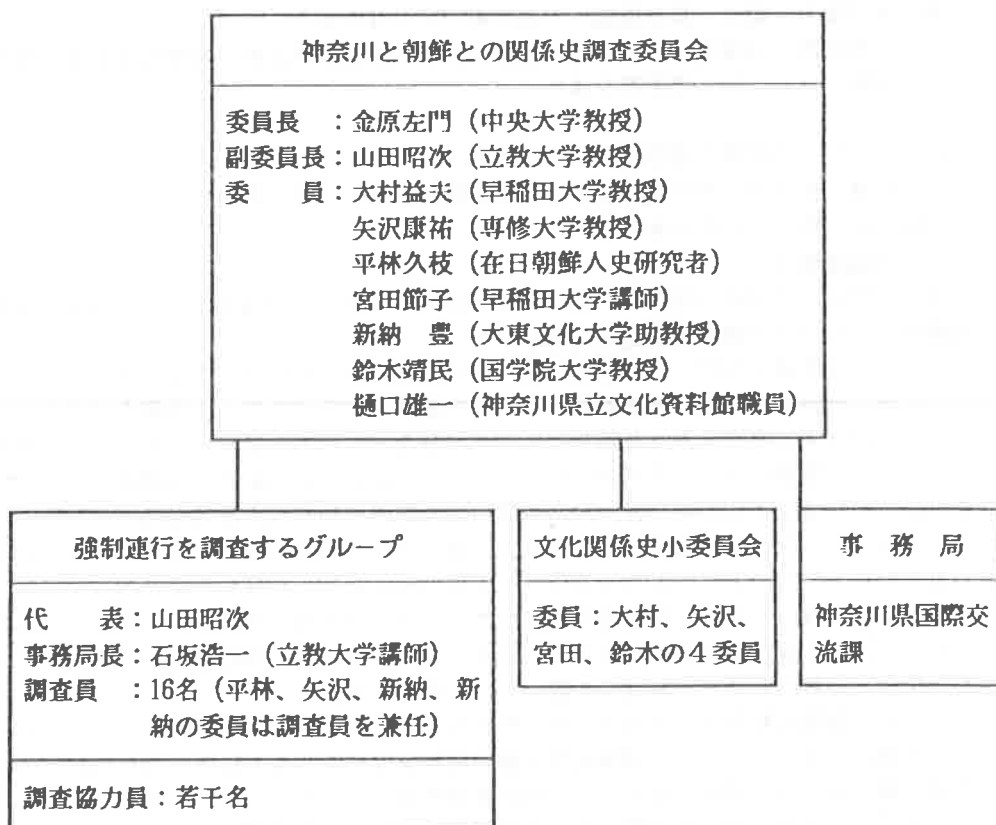
1991年 9月、神奈川県庁の要請を受けて「神奈川と朝鮮との関係史調査委員会」が発足した。この委員会の任務としては、①韓国併合時代における神奈川の在日朝鮮人、②神奈川と朝鮮の文化交流、③その他必要事項、の3点を調査し、知事に報告することが挙げられている（神奈川県庁「神奈川と朝鮮との関係史調査委員会設置要項」）。

調査項目第1項については、県庁作成の「『神奈川と朝鮮との関係史』政治史編調査計画書」が、「朝鮮人に対する強制連行や同化政策、主に戦時中の日本の植民地政策によって本県で発生した事実について、県・市町村等が保有する資料等により実証的な調査を行い、在日韓国人・朝鮮人が今日に到った経緯や背景を明らかにする。」と、詳しく説明している。

要約すれば、本委員会の任務は、強制連行を中心とする戦時下の神奈川県の朝鮮人の歴史、ならびに神奈川と朝鮮の文化交流史の調査である。

調査体制

調査体制をわかりやすく図式化すれば、次のようである。



調査経過

今まで行った調査は次のようである。

- A. 開書。国内および次に述べる韓国調査を含めて開書の件数は150に達した。強制連行の実態を語る最も主要な資料である。この開書の過程で横須賀経由でハルマヘラ島に強制連行された朝鮮人の名簿（85名分）も発見された。

- B. 神奈川県下市町村所蔵公文書調査：朝鮮人寄留簿などが発見された。
C. 新聞の調査 国内で発行のもの：横浜貿易新報、読売新聞、朝日新聞、東海民報
朝鮮で発行のもの：毎日新報、京城日報
D. 『特高月報』や社史等。
E. 韓国調査

第1回調査 期間：1992年 8月20日～26日

第1班（責任者新納豊ほか5名）

ソウルの国立中央図書館、政府記録保存所、鐘路図書館や京畿（キョギ）道庁、水原（スイ）市勸善（クワン）区で資料調査。横須賀に連行された韓国人2名から聞き書。

第2班（責任者山田昭次ほか5名）

江原（カワソ）道春川（チュンチュン）市および原州（ウァンジュ）市で強制連行された当事者やその遺族もしくは家族など13名を対象に聞き書。

第3班（責任者小國弥生ほか4名）

慶尚南道（キョンナム）普陽（フヤン）郡、居昌（コチャン）郡でインドネシアのハルマヘラ島に連行された人など6名から聞き書。

第4班（責任者石坂浩一ほか4名）

慶尚南道郡昌原（ファンガン）郡、咸安（ハマン）郡、慶尚北道（キョンサングブクト）清道（フンド）郡でハルマヘラ島や厚木飛行場、横須賀などに連行された7名から聞き書。

第2回（補充）調査 調査期間：10月末～11月中旬

山田昭次、石坂浩一、その他調査協力員が、江原道春川市、慶尚北道義城（ウイソ）、軍威（クニ）郡、清道郡を調査。

1993年 3月、中間報告書作成。

1993年度 報告書（本文編、聞き書編、資料編の3編からなる）作成。

1994年度 県民向けの小冊子を刊行。

この調査の意義

神奈川県では『特高月報』によれば1940年51月から1943年12月まで7,579人朝鮮人が強制連行された（その後の連行数は不明）。

1943年に江原道春川郡から横須賀に連行された朴大興（ハクテウ）さんは1945年1月トンネル工事中負傷して故郷に返されたが、その治療費を捻出するために田畑すべてを売り払ったが回復せず、奥さんが40数年りんごの行商などをして生計を支えてきた。夫婦ともに日本に対し後遺症の治療を求めている。同じく江原道の春川市から強制連行された金在善（キマジェソ）さんは1943年4月、日本鋼管川崎製鋼所で朝鮮人の争議が起こった際、民族独立を図っていたという理由で検挙され、以後今日まで消息不明のままである。春川には母や弟の金在全（キマジェソ）さんが日本に対して深い恨みをもって暮らしている。同じくこの争議の際にやはり今日まで後遺症を残す虐待を受けた金景錫（キマギョソク）さんは日本鋼管を相手に謝罪と補償を求めて東京地裁に提訴した。このように強制連行によって負わされた当事者や遺族の苦難や苦悩は今も続いているのである。

こうした深刻な結果を生み出す事件が現在自分が生きている地域で起こったことを日本人が認識し、その上に立って戦後補償問題の解決をはじめとする日本と南北朝鮮との友好関係の確立や、在日朝鮮・韓国人の人権の擁護を考えるべきだろう。

このような調査を地方自治体である神奈川県が取り上げた意義は大きい。本来なら日本政府がなすべきことなのだが。

調査を県民と共に―歴史110番の開設と韓国調査報告会―

強制連行の調査結果を県民に公開するだけでなく、県民と共に調査を行って調査を大衆化したい。このために12月1日から3日まで「歴史110番」を開設し、12月3日と4日に横浜と小田原で韓国調査報告会を開いた。

VI-⑥

掛川市の中島飛行機地下工場跡をめぐって

小泉善之

(静岡県の朝鮮人強制連行を記録する会)

報告内容

1. 静岡県における朝鮮人強制連行研究
2. 静岡県の朝鮮人強制連行について
3. 掛川・中島飛行機地下工場
4. 調査・記録・保存を求めて

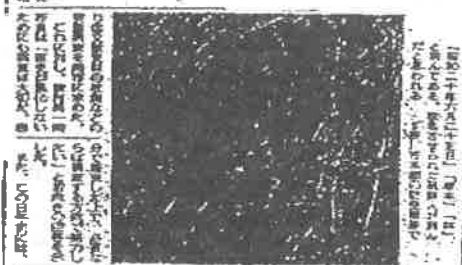
**地下工場の保存求め
掛川市に要望書提出**
現地調査、壁に名前

【掛川市】中島飛行機地下工場跡の現地調査が、21日午後、掛川市で行われた。調査は、静岡県朝鮮人強制連行を記録する会（以下、記録会）のメンバーが中心となり、市関係者や市民らも参加した。調査は、地下工場の壁に名前を刻む作業が行われた。記録会は、この作業を通じて、地下工場の保存を求め、市に要望書を出している。

記録会のメンバーは、地下工場の壁に名前を刻む作業を行った。壁には、多くの名前が刻まれており、中には「小泉善之」という名前も見られた。記録会のメンバーは、この作業を通じて、地下工場の保存を求め、市に要望書を出している。

2006
11/21

朝鮮人強制連行を
記録する会



第7 分科会 地下軍事施設建設工事と強制連行

司会

田中正志（香芝朝鮮文化研究会）

鄭鴻永（兵庫朝鮮関係研究会）

① 岐阜地区の地下工場の現状

辻田文雄（岐阜市）

② 山中海軍病院地下壕概要（石川県江沼郡山中温泉）

加端忠和（加賀市）—ビデオ使用

③ 犯されてしまった我らの聖地

—地下工場跡地のあるべき保存・利用の仕方を考える—

与語潮（明世の地下壕利用を考える会 一宮市）

④ 五月山魚雷格納庫について

室田卓雄（池田市戦争遺跡調査会）

⑤ 日吉地下壕の調査について

寺田貞治（日吉地下壕保存の会）—ビデオ使用

⑥ 屯鶴峯地下壕について 田中正志

分科会のねらい

日本各地で今も次々と発見・調査が進められている軍事地下施設。その実態は戦後48年を迎える今も“軍事機密”のバールに包まれ、その概数すら明らかにされないまま、少しずつ崩壊しつつある。今回の分科会では、各地の調査の状況を交流する中で、その目的、建設過程を明らかにし、その全体的な実態に迫る糸口としたい。また、保存運動についても、どの地下施設もかかえている課題であり、運動の進め方について交流していきたい。

岐阜地区の地下工場の現状

◎可児市久々利地区

幾つかの地下工場が残っているため、取り合えず地下工場に仮番を付ける。地点は別紙の通り。

仮第一工場 一番規模の大きな工場である。うどの栽培地区の入口がコンクリートで閉鎖され、鉄の扉に鍵が取り付けられる。岐阜生協が主催で地下工場の見学会が行われ、約200名が参加した。

仮第二工場 B地点の農作業の方に聞いた話。B地点に飯場があり、仮第二工場の北方にコの字型の地下壕があり、空襲の際はそこに退避下との事。
地下工場の南東最深部（トロッコのレール跡のある地点）アライグマ2頭を目撃した。

仮第三工場 地下工場の中を利用して8月の第一日曜に地元の方々の祭りが行われている

仮第四工場 四、五、六は同一の工場群と思われる。うどの栽培に利用されているらしく入口は扉で閉鎖されている。かなり大きな入口で、トラックがそのまま進入できる。200メートル西の農協ライスセンター裏に地下壕があるが、ここと繋がっている様子である。中は土囊で閉鎖され通行は出来ない。

仮第五工場 地下工場全体に水没している。水深は20-50センチで通行は可能である天井部に固い水平の地層が走り、落盤の危険がある。実際何箇所か天井が浮き上がっており、次に行ったときは落盤していた。1-4工場に比べ掘削の技術が低く、地下施設に習熟していない印象がある。

仮第六工場 農協ライスセンター裏の洞（谷間）に沿って5ヵ所程の地下壕がある。大半防空壕と思われる。一か所、仮第四工場の方向に地下工場を目的としていたと思われる地下壕があり、これを仮第六工場とする。約50メートル程掘削した一本の地下壕があるのみであるが、途中広げようとした箇所がある。工事技術は低く、地下道は蛇行しており方向も定まっていない印象である。

地下工場朝鮮人労働者の居住集落

仮第六工場近くにある農協ライスセンターの前の畑で農作業している人に聞き取り調査
地下工場は仮1－6までしか無い様である。仮4－6工場群の作業に従事していた朝鮮人
の方の集落があると証言有り。

証言のあったA地点の調査。A地点前の民家で確認する。

当時は回りが竹藪であり、大森川に沿ったこの地点に数十軒の朝鮮人集落があり、地下
工場で作業していた。家族と共に生活しており、聞き取り調査した男性の方は、子供のとき
この集落の朝鮮人の子供と遊んだことがあると語った。

仮第一地下工場の中で、うどの収穫作業の方の証言。

この工場は大林組が作った。作業責任者は私の家に下宿していた。責任者の名前は田村
ユウという。朝鮮人の方は付近の谷間に飯場を作って居住していた。具体的場所は不明。

各務原市鵜沼地区の朝鮮人地下施設部隊

証言

芋ヶ瀬池（おがせいけ）東岸に朝鮮人部隊が駐屯していた。

A地点、B地点に半地下式居住施設を作ったのではと想像される、回りに低い土手がある
遺跡有り。C地点の神社の裏に深さ150センチ幅200センチ長さ10メートル程の
塹壕が2本あり、空襲の際の退避壕と思われる。

D地点に地下工場あり。入口、主洞はコンクリートとで固めてあり床は厚いおが屑で覆
われていた。燃料庫であるという話も聞いたが、おが屑の使用から爆発物の可能性がある。
現在は山全体が崩されて宅地となっている。

芋ヶ瀬池（おがせいけ）東岸の地形に注目。西は広い池、東は高い崖のある山、南北は山
が迫った細い道路がある。南北に歩哨を立てれば脱走を防げる地形。米軍艦載機の攻撃を
受ければ脱出路の無い危険な地形。

三重県津市半田地区の地下工場現状

津市半田地区、久居市には幾つかの海軍関係の地下工場がある。磨き砂を採集したあとの空洞を利用したとのこと。

証言

地下工場を利用して営業と伝えられる、涼風荘南側の田で農作業中の老婆の証言。

C地点涼風荘の所は磨き砂を採取のため掘られたが、色が悪いので中止になったところ。海軍の地下工場はB地点の竹藪のなかと、A地点の黒い小屋の後ろの山である。

現地調査してみると、B地点には人が入れるくらいの小さな入口の壕を数カ所発見。内部は水が溜まっているように思われる。

A地点の小屋の後ろに幅、高さ2メートル程の壕がかなりの急傾斜で地下に伸びている。数メートルの地点で水没。

山の南側斜面竹藪のなかに入口をコンクリートで固めた壕を発見。10メートル程で落盤、陥没している。

提案

地下工場は幾つかの工場が集まっている場合が多い。本来の工場の名称が判明しているばあいには其を付けるべきであろうが、不明な場合は仮番を付けて整理してはどうだろうか。また朝鮮人の方の集落も名前、又は仮番を付けてはいかがであろうか。

地下工場の通路も図面を作ることが必要と思われる。通路に番号を付けて整理してはどうだろうか。例えば南北をA、B、C、東西を1、2、3、と付ける。

事例

5号洞窟の中で電球を掛けた跡を右上に発見。

表記

5号洞窟をB洞窟の交点より14メートルの地点、2時方向に電球を掛けたと思われる金具を発見。・・・

山中海軍病院地下壕概要（石川県江沼郡山中温泉）

石川県加賀市 加端忠和

昨年、私の隣村にあった、地下軍需工場建設に北朝鮮から強制連行されてきた人達と村民とのかかわりを聞き取り中、当時の電力会社の社員から「山中病院にも防空壕があった。その電気設計をした」との証言を得た。

その場所は国立山中病院の前にある真宗大谷派長寿寺の裏にあり、寺のご住職や当時この工事に従事した在日韓国人の洪さんなどから聞くうちに、周辺にも病院関連の地下壕があることが確認された。どの地下壕も、すべて30人あまりの朝鮮人（近在の）によって順次掘られた。当時この周辺には海軍病院以外には長寿寺しかなく、当然この寺は朝鮮人の飯場に当てられた。

山中海軍病院（現国立山中病院）

昭和13年、海軍は既存の嬉野（佐世保）、別府（呉）、下加茂（横須賀）の三温泉病院にくわえ、舞鶴管下の日本海側にもう一ヶ所設立することを決定、各地で誘致合戦が展開された。これからの戦争は毒ガスが使用されるとして、毒ガス傷病兵に効能のある山中温泉が、地元の土地無償提供もあって（三万坪）決定。十六年十一月に開院された。戦争が進みにしたがって、傷病兵が増え、収容能力を超えたため、開店休業状態の旅館を療養所にほとんど軍が借り上げ、山中温泉は海軍一色の町となった。

①げんじ山地下壕（手術室、及び倉庫・避難所）

病院前二百メートル前にあるげんじ山の山腹に五十メートル間隔に巾2、2メートル高さ2、5メートル・長さ70メートルの三本のトンネルが掘られ、真ん中でそれぞれの穴と横穴でつながっている。三本のトンネルの先端に巾3、5メートル高さ2、8メートル、長さ35メートルのアーチ型のコンクリートの総モルタル防水の部屋がある。これが手術室であった。薬が入っていたという棚が四ヶ所くりぬいて作られており、当時は床板も張られ、ベットも置かれていた。三ヶ所の出入口のドアの跡

が残っている。真ん中にある横穴は巾が少し広く倉庫になっていて、米俵が何十俵も積まれ、炭やみそ、毛皮、衣類が入っていた。また飲料水等に使った地下水の取水施設や貯水槽、天井には碇子が残っている。便所は水洗便所になっていたという。手術室と取水施設はコンクリートで巻いてあるが、他は素掘りであるが当時はすべて床、壁、天井は板ばりで窓のない廊下であった。

空襲警報や防空演習があると傷病兵が担架で運ばれた、その後の日には3、4人の死者がで、病院から仏事を委嘱されていた長寿寺で葬式がされた。

②病院長官舎地下壕

病院坂下の温泉街の入口に病院長の役宅があり、道路の向かいの山ぎわに入口をコンクリートで囲った院長用の防空壕がある。中はT字型に掘られ、素掘りであるが、天井の碇子や床板の一部が残っている。（長さはそれぞれ20メートル）

③職員用防空壕

事務職員や給食職員などが避難にした防空壕は病院敷地内の病院坂にあったが今はない。

④鶴仙溪地下壕

大聖寺川鶴仙溪の川ぶちに二か所、それぞれ約150メートルのトンネルがある。工事は半ばで敗戦を向かえた。両トンネルの上には山中を代表する高級旅館がある。将校、下士官の療養所であり、看護婦が常駐していた。旅館からトンネルへ降りられるように計画されていた。

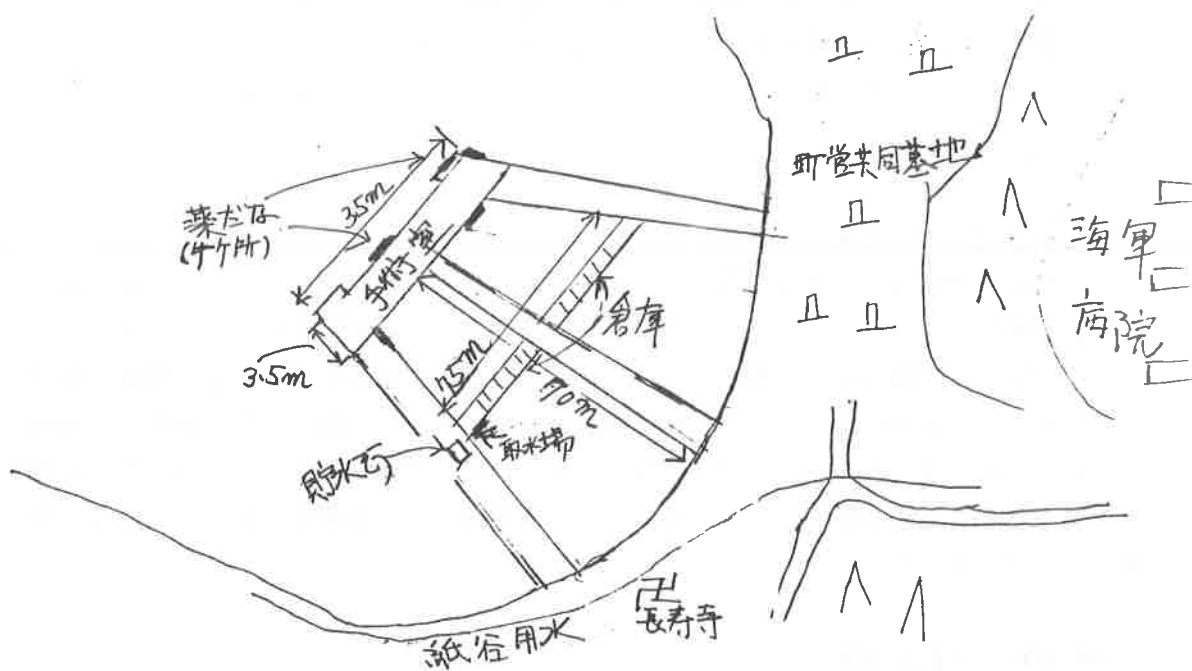
いずれも海軍病院用の地下壕であるが、特にげんじ山の地下壕は一時的に使用するために作られたものでないと思われる。

こんな山の中のしかも病院までも防空壕が作られたのには驚いた。実際、山中町には空襲はなく、石川県内はどこも空襲はなかった。なお、一般町民用の防空壕は掘られていない。

山中海軍病院地下壕位置図



げんじ山地下壕略図



犯されてしまった我らの聖地

(地下工場跡地のあるべき保存・利用の仕方を考える)

明世の地下壕利用を考える会

第一回強制連行全国交流集会が行われた場所の一つ、岐阜県瑞浪市明世、ここに残る旧川崎航空機明世工場の地下壕を利用して、今年5月1日瑞浪市が約4億円を投じて「地球回廊」という地球の歴史を学ぶ施設を建設しオープンさせた。壁面はすべてコンクリートが吹き付けられ、ツルハシの跡など「非道の証し」は消しさられてしまった。今日我々は第4回目の交流集会開催のため、ここに集まっているが、「地球回廊」施設はその我々を嘲笑うかのように、今日もそこへ子供たちが参観に来ている。

☆「地球回廊」建設の経過

瑞浪市明世地区一帯は地質学的に新第三紀地層とよばれ、多くの貝の化石や1898年世界で初めてデスモスチルスノの頭部化石が発見されたこでも知られている。

竹下内閣当時の「ふるさと創生事業」の基金一億円をどのように使うかで広く市民にアイデアを募集。明世の地下壕を利用して、化石が見られる化石回廊でも作ったらというのがヒントとなり、化石博物館がすでにあるところから、地球を学ぶ地球回廊にと決まった。90年ごろからすでにコンクリートの吹き付け工事などが始まっていた。

☆瑞浪市のねらい

化石博物館や陶磁器資料館など既存の文化教育施設との有機的利用を図り、東濃西部研究学園都市構想というものとリンクさせると共に、各地方自治体で進んでいるハイビジョン・ネットワークの拠点として整備していく。そのために日本有数の地下洞窟施設を利用する。要するに、戦争によってつくられた施設を利用するという観点が抜け落ち、不再戦……という意図は見られない。ただし、毎年9月18日(柳条湖事件)に中国人39名の犠牲者を弔う慰霊祭が営まれていることもあって、壕が掘られた経過を看板で表示すると市は議会などで約束した。

☆運動の経過

施設建設のことは、すでに新聞で報道されていたらしい。しかし、われわれが4億円を投じて瑞浪市が建設することを知ったのは、「地球回廊」関係を含めた92年度市予算案についてマスコミに説明し、そのことを報じた朝日新聞の記事(92.2.26)を通じてでした。建設中止を求める約百名の署名と公開質問状を92年4月末に提出。7月4日数名で瑞浪市

役所を訪問。市側から総務部長と秘書課長が出席。質問状では、地下壕のことを「洞窟」と表現していることを質す。自然の永い営みで出来たものと、人の手で掘ったものとは明確に区別されなければならないと（『「松代大本営・歴史の証言」青木孝寿著、新日本出版社』でも同表現がみられた）。市側は建設説明という姿勢を崩さず、話は噛み合わずに終わった。

10月27日、「地球回廊」最後の仕上工事の起工式を行う。朝日「声」に投書、掲載される。「瑞浪・天安・南京のこれらは日本軍国主義の加害行為で一つの糸で結ばれるのに、その後に出来た施設が同じ糸（意図）で結ばれないのはなぜか？強制労働の姿、伝える努力を」と。・・・

年末に加藤明氏（瑞浪市在住）に、同級生だった市教育長から「地球回廊」入口に掲げる案内板の文章の件で依頼があった。「敵に糧」を送ることになってしまうが、へんな文章（懐古洞の看板）を掲げられても困るので、私も一枚加わる。出口と中の二箇所に看板が掲げられ、内容はほぼ我々が考えていたものになった。

☆ 今後の運動は

看板の文章は評価出来るが、「とって付けた・批判逃れ」といった感が拭いきれない。岐阜県強制連行真相調査団と連名で、資料館の建設を要求していく。

〔今後への覚え書き〕

- * 町の靖国忠魂碑を残すのか、それとも不再戦の碑を残すのか（ウィーンオペラ座裏にある犠牲者のモニュメント）。
- * ネオナチスト達は今何をしているか（外国人労働者への迫害、アンネの日記にまつわる歴史の改ざん）
- * 毎年9月18日に行われている慰霊祭は中国人犠牲者のみを対象としているので、もっと範囲を広げられないものか（朝鮮人犠牲者がまったく無かったとは言えない）。

1993年7月

（文責 与語 潮）

五月山魚雷格納庫について

池田市戦争遺跡調査研究会

代 表 室田 卓雄

1. はじめに

2. 五月山魚雷格納庫跡

(1) 聞き取り調査 1985～1988年にかけて。

①地元の人

● 村岡彦三郎氏 (M37年生まれ)

当時中川原町の町会長、1986年死亡。地下工場の入り口跡一帯の水田所有者。毎日2,500～3,000人ほどの人が三交代で働いて穴を掘っていた。地下工場と倉庫。魚雷が100発以上あった。

● 村岡のぶ氏 (M41年生まれ。調査当時80歳、以下の年齢は聞き取り時)
掘り始めたのは昭和20年の3月頃。

● 藪内くに江氏 (M28年生まれ。93歳)

当時陸軍の隊長が藪内氏の所に下宿。陥没坑1.2.3は藪内氏の所有地。

● 伊藤静子氏 (T10年生まれ。67歳)

入り口跡に一番近い家、昭和20年6月7日の中川原一帯の空襲で焼ける。

②勤労奉仕の学生と引率の教師

(ア) 旧制豊中中学校 (現・府立豊中高校)

昭和20年6月7日～16日の間 勤労働員 「憶念の詩」 (1983年発行)

● 阿部弘氏 (S5年生まれ。高校2期生 58歳)

● 山田茂氏 (S5年生まれ。 ”) 掘られた土を運び出す作

● 柴崎幸三郎氏 (S5年生まれ。 ”) 業。土につつじの木を植

● 奥尾幸一氏 (S5年生まれ。 ”) えカムフラージュする等

● 杉本貞夫氏 (M35年生まれ 86歳)

旧制豊中中学校に昭和19年～22年3月まで勤務。当時4クラスの生徒を3～4回引率?

(イ) 旧制池田中学校 (現・府立池田高校) 1990～1991に聞き取り

● 東谷壽氏 (S5年生まれ。高校2期生 当時中学2年生)

和歌山の陣地構築に行く前、東山の地下壕掘りに2回ほどに行ったと思う。モッコで土を運び出す仕事だった。朝鮮人もかなりいた。

● 井村英夫氏 (S6年生まれ。高校2期生 当時中学2年生 61歳)

● 岩田久^{ひまわ}郎氏 (大正6年生まれ。当時の引率の教師)

④旧陸軍関係者

- 田口浩氏（T 6 年生まれ。71 歳 鳥栖市在住）

当時陸軍少佐、大阪陸軍航空廠伊丹分廠長。空襲で飛行場も攻撃を受け、細河国民学校に移る。陸軍は地下貯蔵庫については全くノータッチ。

⑤旧海軍関係者

- 山本卓夫氏（T 6 年生まれ。71 歳 東京都在住）

昭和20年 6月に池田に来る。海軍第52魚雷調整班（約320 名）の隊長。当時海軍大尉 第7戦隊の附属。防空壕は海軍の設営隊が建設と証言。魚雷は九一式魚雷で、80 本以上を校庭で調整をし、防空壕に格納した。

- 根津受氏（T 11 年生まれ。66 歳 池田市在住）

昭和20年 7月に池田の山本部隊に入る。戦後、格納していた100 本以上の魚雷は、アメリカ兵と根津氏によって、昭和23年までかかって全部運び出された。

(2) 文献資料より

- 細河小学校沿革誌 （「創立100周年誌」から）

「昭和20年7月 海軍魚雷第52調整班340名ハ、本校新校舎ニ宿泊、作業開始セリ。其ノ間本校ハ臨時ニ部教授ヲ実施シ、戦力増強ノタメニ協力セリ。但シ、空襲激シク殆ド授業スル与ハザルナリ」

★九一式魚雷の性能

| 名称 | 全長cm | 直径cm | 重量kg | 炸薬量kg | 射程m | 備 考 |
|----|------|------|------|-------|------|-------------|
| 改一 | 527 | 45 | 785 | 150 | 2000 | 安定機なし |
| “二 | 547 | “ | 838 | 205 | “ | 安定機付 |
| “三 | 527 | “ | 852 | 235 | “ | 安定機と機軸取り付ける |
| “四 | “ | “ | 924 | 305 | “ | |
| “六 | 571 | “ | 1000 | 370 | “ | |
| “七 | “ | “ | “ | 420 | “ | |

(3) 現地調査

現地の測量を亀島重則氏を中心に、1988年の5月～8月にかけて11名で行う。

中川原から東山にかけての五月山山麓は礫、砂、粘土、凝灰岩の地質である。山麓に約100mの長さのトンネル。入り口跡。陥没口4か所が現存。

3. まとめ

魚雷格納庫が建設された理由を考える。伊丹空港。既存の横穴の利用。

日吉台地下壕

寺田 貞 治



毎年、四月になると日吉のキャンパスは新入生を迎える。この平和な日吉の丘に誰が悲惨な戦争の歴史があったと感じようか。今も、日吉の丘の下に、静かに眠る巨大な地下壕は、太平洋戦争の激動の昭和史を、私達に語りかけてくれる。

昭和十六年十二月八日、太平洋戦争が始まるとともに、日吉のキャンパスも戦時色が濃くなっていった。学生の修業年限が短縮され、徴兵猶予が廃止され、徴兵年令も引き下げられて十九歳となり、遂に昭和十八年十二月一日学業半ばにして学徒出陣となり、軍に入隊していった。慶應では学徒出陣していった学生は、少なくとも三千余名で、このうち約五百名は戦争が終っても復学してこなかった。

学生がめっきり少なくなった日吉キャンパスに、戦争も末期に近づいた昭和十九年二月頃、軍令部第三部(情報部)が移ってきて、第一校舎(現高校校舎)に入った。七月頃から第三〇〇設営隊が第一校舎近くに地下壕②を建設し始め、ついで第三〇一〇設営隊(千五百名)が八月十五日に設置され、連合艦隊司令部の地下壕①Aを建設し始めた。地下壕①Aが一部完成した九月末に司令部が寄宿舍と地下壕に移ってきた。長官・幕僚その他の将校は寄宿舍に入り、暗号隊と通信隊の兵達は地下壕の中に入り仕事をした。そして、ここからレイテ作戦、沖縄作戦、特攻隊・戦艦大和の出撃などの指令が出された。この裏に、多くの若い生命が南の空に海に散っていったことを、私達は忘れてはならない。

司令部の地下壕は、長さ約一軒で厚さ約四十厘のコンクリートで覆われ、幅約三、四米、高さ三米のトンネルになっ

ている。地下壕の中は、作戦室の他に通信隊・暗号隊の部屋、水洗便所、バッテリー室、長官の寝室、井戸、ジーゼル発電室、冷却水槽、物資貯蔵所などがある。当時通路は、片側にベッドが置かれ、他の側には物資が置かれ、人一人やっと通れるくらいであった。また、湿気が多くて、机など反ってしまったという。この地下壕には、たて穴が二つあり、丘の上から地下壕までの深さは約三十米である。司令部の食糧は比較的潤沢で、当時の民間より遙に良かったという。

情報部は、昭和二十年の始め地下壕①Bの西側に移った。情報部は、ここで全世界の様々な情報を受けとり、分析していた。当時、軍の上層部は情報部の情報を軽視していたといわれるが、戦後米軍から高く評価されたという。昭和十九年十月に海軍水路部が工学部の木造校舎に入って情報部の印刷をしていた。

地下壕は、その後も引き続き敗戦の日まで掘り続けられた。昭和二十年三月頃から次々に、警備隊、人事局、経理局、航空本部などが移ってきて、それぞれ第一校舎あるいは地下壕に入った。人事局は地下壕③、航空本部は①Bの東側に入って仕事をしていた。地下壕②は第一校舎にいた経理局・人事局・軍令部の人達の防空壕として使われた。

普通部から南にのびた丘の下にも地下壕が掘られ、敗戦の日の八月十五日に艦政本部が入る予定であった。蟹ヶ谷には海軍の通信隊の地下壕が、昭和十九年の春から秋にかけて掘られ、海軍のすべての部隊からの受信をしていた。当時、下田町から蟹ヶ谷にかけて木柱が林立し、アンテナが張りめぐらされ、ここからケーブル線が、蟹ヶ谷の通信隊や連合艦隊司令部の通信隊にまで引っぱられていた。

地下壕の長さは、日吉キャンパス内だけで延べ二・六軒あり、日吉周辺全体では延べ五軒以上に達する。地下壕掘削は第三〇一〇設営隊が本格的にやった。第三〇〇設営隊は昭和十九年十月に他に移り、東京地方施設事務所編成の

柳瀬隊が、民間建設業者の鉄道工業（株）を協力作業隊にして駐屯してきた。鉄道工業から派遣されてきた人は約二千人で、このうち少なくとも七百人は朝鮮人労働者であった。朝鮮人労働者は、ボロボロでつぎはぎだらけの服をきて、二十四時間ぶっ通しで、三交替制で、一番危険な所を掘らされていた。また、御飯も充分与えられていなかったせい、おなかをすかして警備隊の炊炊所によく残飯をもらいにきたり、近くの農家の方も見るに見かねて御飯を食べさせてあげたりしたこともあったようである。

地下壕の出入口附近の農家は、海軍に強制的に土地を買上げられ、家を移動させられ、ガタガタになった家に住まわされたあげく、空襲で焼け出されてしまった。

昭和十九年九月 日吉台小学校の児童の集団疎開が強行され、真福寺や興禅寺などで授業が行なわれた。十月に日吉台小学校に海軍の功績調査部が入った。日吉台小学校は、昭和二十年四月十五日の空襲によって焼失した。この空襲で、日吉郵便局、駅前の商店街、金蔵寺の観音堂、慶應の工学部が殆ど焼失し、死傷者も出た。また、宮前町では三十軒近くの民家が焼失した。この時の攻撃は油脂焼夷弾と爆弾によるものであった。

日吉地区は、大空襲が四月四日、四月十五日、五月二十四日の三回あった。四月四日の空襲では、宮前町、日吉本町、箕輪町、新吉田町がやられた。宮前町のある民家では二百五十発の爆弾によって四人が死亡した。この爆弾は司令部の寄宿舎をねらって落したもので、それで民家に命中したのであった。十一発落ちて二発炸裂し、九発が不発で今も一発が埋まったままだという。司令部でも寄宿舎入口にあった木造二階建にいた機関科の兵が焼夷弾の直撃を受けて死亡した。五月二十四日の空襲では、焼夷弾攻撃によって箕輪、日吉本町などがやられ、大聖院はじめ三十軒近くの民家が焼失した。いずれの空襲でも死傷者が出た。

日吉に海軍が来ることになったのは、軍司令部では情報部

の拡充と空襲を避けるためであった。連合艦隊司令部は巡洋艦大淀にあったが、全員を収容するには小さすぎるし、通信設備も不十分であること、大淀が撃沈されて長官、幕僚が死亡すると作戦に支障が出ること、大淀も実戦に出すべきだという意見などが出て、初めて陸に上がることになった。日吉に來たのは東京（大本営）に近い、横須賀基地に近い、電波の受信状態がよい、地下壕が掘り易く陸上の堅牢な建物を利用できることなどの条件が整っていたからであった。移るについて橋渡し役をしたのは、いずれも慶應出身の予備士官であった。人事局・経理局・航空本部は、東京の空襲が激しくなってきたからであった。これらは、東京の空襲は、敗戦後、しばらく残務整理でいたが、九月初めに米軍が進駐してくるので、海軍も慶應もあわただしく他に移っていった。第一校舎に米軍騎兵第一師団と米第八軍第一兵団（通信部隊）が駐屯し、第二校舎に職業補導学校、寄宿舎に米軍将校、工学部残存校舎その他に米軍料理学校が駐屯した。

第一校舎は主に一般の兵の宿舎、寄宿舎は尉官級の宿舎佐官級は通称イタリア半島の上にカマボコ兵舎を建てて宿舎としていた。米軍料理学校とされているところでは、主に関東一円の米軍の駐屯地に配るドーナツを生産していたという。

米軍は、慶應の他にも大塚製靴の工場や、航空試験所などにも駐屯し、日吉の町はさながら基地の町と化した。日吉駅周辺には、夕方ともなれば、米軍人相手の売春婦（当時パンパンといった）が、何十人もたむろしていたという。

最後に、以上述べて来たように、日吉の丘は激動の昭和史を刻み、大銀杏並木はそれを見つめながら生長して来たといえる。横浜市は太平洋戦争で大きな惨禍を受けたにもかかわらず、その跡をとどめるものは地上には殆どない。私達は、こうした歴史的な貴重な遺産を史跡として、また戦争と平和を考える学習の場として、是非残したいと、「日吉台地下壕保存の会」を結成し、活動を続けています。

屯鶴峯地下壕について

田中正志（香芝朝鮮文化研究会）

朝鮮文化研究会の子ども達と高槻の地下トンネルを訪ねたことがあった。崩れかけたトンネルの壁に残る労働の跡に当時の強制連行された朝鮮人の姿が見えてくるように思えた。地下トンネルは強制連行を考えるための何ものにも代えがたい生きた教材だと思った。もっと近くに同じような地下施設が残っていればと考えた時、「屯鶴峯に陸軍の防空壕がある」という以前聞いた話を思い出した。地下施設は本当に私たちの足下ともいえる場所に草に埋もれようとしていたのである。

トンネルの規模と現状

- ・ ほぼ隣接して二つの地下壕が現存している。東側の地下壕は現在京都大学が地殻変動の研究用に使用している。
- ・ 二つの地下壕ともに一部落盤箇所はあるが、建設当時の姿をほぼそのままの形でとどめている壁にはつるはしの後が昨日掘られたかのように残り、当時の労働者の姿が目に見えようである。また、ダイナマイトをしかけるための穴、測量用の釘などもあちらこちらに見られる。
- ・ 碁盤の目のように縦横に掘られているが、最も長い部分は、東の地下壕で140m西の地下壕で120mに達する。そして、すべての地下壕の長さを総計すると2000mにもなる。

聞き取り調査の中で

- ・ 奈良県での朝鮮人強制連行等に関する文書を発掘する会、大阪朝鮮人強制連行真相調査団に協同での調査を依頼し、昨年11月から今年はじめまで、地元の村へ聞き取りに入った。その中で次のようなことが明らかになった。
 - ・ 二上小学校が兵舎になっていた。
 - ・ 働いていた人の中には朝鮮人が多くいた。
 - ・ 地下壕E・Wだけではなく、燃料貯蔵用のトンネル・燃料貯蔵施設・機関銃座 高射砲などが建設されていた。
 - ・ 屯鶴峯から2km程度離れた羽曳野市にも航空廠の地下工場が建設されていた。

I氏の証言

聞き取りの中でI氏の存在がわかった。I氏は当時二十二才、現在六十八才の元将校である。私たちは一度は岐阜を訪ね、一度は屯鶴峯現地にお招きをしてI氏の話聞くことができた。I氏の話の要約すると次のようになる。

◇掘削にあたった部隊について

- ・ 所属していた部隊は、師19502部隊北野隊と言い、航空総軍の責任管轄部隊だった。

◇朝鮮人兵について

- ・ だいたい朝鮮人の兵隊が全体の3分の1で、100名ぐらいいた。強制連行ではなく、すべて、徴兵された兵隊だった。
- ・ 朝鮮で召集された人達は最初に鶴沼にきた感じ。桜の咲く4月ごろだった。
- ・ 日本の言葉も余り分からない。どうにか通じた。朝鮮語は禁止されていたが、2、3人集まると朝鮮語になっていた。
- ・ 銃の撃ち方も、軍歌も知らない、上官に敬礼を知っているだけの兵隊だった。どこ出身かは分からない。あまり南の方ではない。鶴沼から逃げたとき、日本海に出、そこから逃げて帰ると言っていた。
- ・ 年齢は21か22くらいで、ほとんど妻帯者。

- ・同じような部落から来ていた。いとおことかおじさんとか兄弟とか固まっていた、同じような名字だった（金田・金井・金本・岩本・金山・金村・山本など）。
- ・朝鮮人兵だけを17・18日にトラックで大阪に帰した。大阪のどこかは分からない。上からの命令だった。

◇作業の様子について

- ・屯鶴峯にやって来た時、すでに掘る場所の決定はされていたようだが、作業はされていず現在使われている入口から掘り始めたように思う。
- ・労働時間は昼夜兼行の2交代だった。（2交代といっても24時間作業をし続けていたわけではない。）
- ・半分ぐらいの完成だった。まだ、4m角に掘り、コンクリートで固める予定だった。掘った部分もあった。
- ・下穴を掘って横からまだダイナマイトをしかけて、広げていく。
- ・松の柱は30cmぐらいの丸太、板は厚さ3cmぐらいで、天井・壁の両側全体に支えを作った。
- ・中にトロッキを入れて、岩石をトロッキで出していた。トロッキは曲がり角では方向転換機でトロッキの方向を変えた。
- ・トンネルの両側から掘っていた。きれいに仕上げると、ひとつの穴で一日（一交代）に1mぐらい進む。（十人あまりの班で）削岩機で穴をあけて、それをダイナマイトで爆破し、それを出す。一日に3回から4回ダイナマイトをかけた。1回ダイナマイトを爆破すると60cmぐらい進む。20本ぐらい穴をあけてそこに3本ぐらいずつダイナマイトをつめた。1mぐらいの導火線。それを粘土で押さえて点火する。時間のずれで、四角に割れていく。一日3交代だから、3mぐらい。両方から進むと一日6mぐらいになる。
- ・トンネル内では石油性のカンテラを使っていた。
- ・壁面の釘は中にコンプレッサーのホース・電線などをいれるためのもの（トロッキで踏んで切れないように）。トンネル中心部の木の杭は測量用（方向を間違えないように）。
- ・トンネル途中のへっこみはダイナマイトをしかけたときの退避場所。中でダイナマイトがいくつ爆発したか音を聞いて数えるのが私の役目だった。不発のものにもう一度削岩機をかけると爆発して事故になる。退避所には十人位入った。
- ・ダイナマイトで爆破した後、つるはしで整形した。天井はダイナマイトで落とした岩の上に乗って整えた。

◇屯鶴峯に着くまで

- ・「満州」から帰ってきて、蓬莱山の閑院宮さんが入られるということで洞窟を掘った。（各務原の飛行場の空軍の関係か？）、そこで将校だけ集めて、訓練をした。蓬莱山のほうが屯鶴峯に比べて立派だった。
- ・次に愛知県の鶴沼というところで部隊編制をして、1ヶ月ぐらいトンネルを掘る訓練をした。
- ・大安寺も師の部隊かやった。全部で1000人規模。訓練しては出すという感じだったので全部でいくらは正確にはわからない。

航空総軍・地下施設隊の編制について

□航空総軍

1945年本土決戦に備え、陸軍の航空部隊を強化する目的で編制された

□帥19592部隊
正式名称：第19地下施設隊

| | |
|---------------------|-----------|
| 地下施設隊 | |
| 陸軍 第11から第20までの地下施設隊 | |
| 第11～第15 | 1945年4月編制 |
| 第16～第20 | 1945年5月編制 |
| 第18地下施設隊 | 帥19501 |
| 第19地下施設隊 | 帥19502 |
| 第20地下施設隊 | 帥19503 |

□編制にかかわる文書
「地下施設隊臨時編制要領同細則」（昭和20年4月17日陸軍省調製）

地下施設隊臨時編制要領同細則（附表第二其二）

| 陸軍大臣配属区分表 | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------|-----|------|-------|-------|------|-----|-----|------|-------|-------|------|
| 備考 | 被配属部隊 | | | | | | | | | | | |
| | 第十一乃至十五地下施設隊 | | | | | | | | | | | |
| | 第十六乃至十七地下施設隊 | | | | | | | | | | | |
| | 第十八地下施設隊 | | | | | | | | | | | |
| | 第十九地下施設隊 | | | | | | | | | | | |
| 第二十地下施設隊 | | | | | | | | | | | | |
| 一、朝鮮軍管区部隊差出ノ兵ハ朝鮮ニ本籍ヲ有スル昭和十九年徴集兵ヲ以テ充ツルモノトシ其ノ差出ノ細部ニ関シテハ所管長官相互協議スルモノトス | 兵 | 衛生兵 | 軍医尉官 | 經技下士官 | 主計下士官 | 主計尉官 | 兵 | 衛生兵 | 軍医尉官 | 經技下士官 | 主計下士官 | 主計尉官 |
| | 二〇〇 | 六 | 二 | 二 | 一 | 二 | 二〇〇 | 六 | 二 | 二 | 一 | 二 |
| | 昭和二十年 | | | | | | | | | | | |
| | 五月 | | | | | | | | | 四月 | | |
| | 差出時期 | | | | | | | | | | | |
| | 差出区分 | | | | | | | | | | | |
| | 航空総軍 | | | | | | | | | | | |
| | 朝鮮軍管区部隊 | | | | | | | | | | | |
| | 東部軍管区部隊 | | | | | | | | | | | |
| | 朝鮮軍管区部隊 | | | | | | | | | | | |
| 東海軍管区部隊 | | | | | | | | | | | | |
| 朝鮮軍管区部隊 | | | | | | | | | | | | |
| 中部軍管区部隊 | | | | | | | | | | | | |
| 朝鮮軍管区部隊 | | | | | | | | | | | | |

(昭和20年4月17日。防衛庁防衛研究所所蔵)

第8 分科会 戦後補償裁判—訴訟の弁護士、支援グループの交流

司会

金英達

① 金順吉裁判の現状と課題

舟越耿一(金順吉裁判を支援する会)

② 不二越訴訟とは

温井昭典 (強制連行の足跡をたどるIN富山)

③ 軍事郵便貯金不払い問題

廣崎リュウ (文玉珠さんの軍事郵便貯金支払いを求める会)

④ 日本の戦後責任について 日本の戦後責任をハッキリする会

⑤ 韓国・朝鮮人BC級戦犯者の国家補償請求裁判について

田口裕史 (日本の戦争責任を肩代わりさせられた韓国・朝鮮人BC級戦級戦犯を支える会)

分科会のねらい

この分科会では、戦後補償にかかわる訴訟の支援グループ間の交流と情報交換を目的にします。各訴訟(まだ訴訟にいたっていない運動も含めて)につき、(1)訴訟の原告、被告、訴訟代理人(弁護士)、(2)どのような事実(請求の原因)にもとづき、どのような法律上の根拠(法的根拠)により、どのような請求(請求の趣旨)をしているのか。(3)裁判の進行状況、当面している課題、(4)支援活動の状況、①支援団体の名称、連絡先、②支援活動の内容、③会報、資料集その他の刊行物、④財政的支援の状況、についてレポートしてもらい、意見交換します。

軍事郵便貯金不払い問題

文玉珠さんの軍事郵便貯金の支払いを求める会
代表 廣崎リユウ

【軍事郵便貯金】

日清戦争勃発直前より創設された軍事郵便貯金制度によって、その後の日露戦争、第一次世界大戦、日中戦争、アジア太平洋戦争の日本敗戦までの間、軍人・軍属の給与の預入、送金等の業務が行なわれた。

制度の目的として軍人軍属の「貯蓄心をかん養させ」と郵政省資料は述べているが、兵の給与を再び貯蓄させることにより、国庫財政、戦費の軽減を防止する意図があったことは否めない。

敗戦時の貯金残高は、315万5千口座、金額、10億3820万4千円であったが、GHQによって支払いを一時停止されたものの、54年に支払い制限は解除された。

これによって日本人に対し積極的な支払いを行い、現在、約73万口座、21億5千万円が残っている。（敗戦当時より残高が増額しているのは、現在までの法定利息を加えているからである）

【旧植民地出身者への支払い】

旧植民地出身者への支払いについて、日本政府は外交交渉での一括解決を基本方針として、個別の債権者への支払いを避け、関係国への経済協力、賠償等によって処理した。

例外として、サハリンの朝鮮人（共和国籍）に数件の支払いを行なっているが、この件について郵政省は「手違い」とのコメントをしている。又、台湾人が79年に支払いの訴訟を東京地裁に起こしたが、82年の最高裁で支払い命令判決が確定している。

82年の最高裁判決の支払い命令の主旨は「日華条約の終了」が理由となっている。

52年に締結された同条約は財産請求権について特別取り決めをすることになっていたが、72年の日中国交回復によって終了したため、台湾人の財産権を何ら拘束する理由がなくなったとの判断であった。

前後して74年から昨年末までに約2万7千件にも及ぶ払い戻し請求があったが、「恩給や未払い給与の問題もあり、郵政省だけが突出できない」との理由で保留扱いになっていた。

【求める会の活動】

92年3月、軍隊慰安婦文玉珠さんが軍事郵便貯金をしていたことを聞き取り、三回の郵政省交渉によって、貯金原簿が発見され、本人のものと確認された。しかし、払い戻しについては「日韓請求権協定」「国内法144条」「郵政省令」を理由に拒否した。

93年5月、事務局員を台湾へ派遣、台湾の対日債権者団体との情報交換、実態調査を行い、6月末に台湾の団体が来日、郵政省、厚生省、外政審議室と交渉した。この間、6月7日、政府は参議院予算委員会に於いて「（台湾の件について）政府の確定債務と認める」「当時の額面で払い戻して解決する問題ではない」と答弁、本年をめどに「上乗せ」支払い方法を決定する旨を明らかにした。支払い方法について伝聞ではあるが、「沖縄方式」を模索しているらしい。（沖縄方式：46年1月のGHQ覚書きにより、南西諸島の施政権が日本から分離され、現地において米国軍の布告により日本の郵便貯金の支払いが禁止された。56年、米国政府に対し債権債務の決済を行ないたい旨申し入れ、翌年から支払いを開始、救済措置として利息分については『定額貯金をしたとみなし、その利息を算入』とした）

【貯金不払いの問題性】

〈道義的側面〉

正当に行なわれた個人の貯金（財産）を国家が奪うことが果たして可能であろうか。「財産権」という到底保障されるべき権利であることはさることながら、日本の侵略戦争遂行の為に連行、徴用され使役させられたことによって発生した財産の性格を考えると、道義的な意味でむしろ積極的に支払いを行なうべきである。敗戦後、日韓会談において日本政府は対韓の日本の財産について執拗に権利を主張したが、軍事力を背景にした恫喝的韓国併合と、徹底搾取という歴史から考えるとその主張がいかに不当かつ無反省なものであったかが伺える。こうした日本の「権利」に関する認識が現在に於いても対内、対外ではまったく背反していることが、軍事郵便貯金の不払い問題からも明確になっている。

文玉珠さんは「お金が欲しいわけではない、私の貯金を持つ歴史を考えると日本に置いておくのがつらいのです」と語ったが、実に日本の道義的責任の重さを実感させるものである。

〈法的側面〉

「日韓請求権協定」の権利消滅の不当性については新美隆氏の論文（青丘 No.10, 16）に詳しい。同協定には支払いを行なった場合の罰則条項は全くなく、「支払えない」のではない。尤も「支払わない」とする方針であっても、協定が「外交保護権を相互に放棄したものの、個人の請求権そのものを消滅させていない」（1991.8参院予算委員会、外務省条約局長答弁）と解釈するのであれば、国内法に於いて権利を消滅させたのは憲法（財産権）違反である。郵政省はこの「個人の請求権」について「クレームや訴訟を起こす権利が消滅していないという意味」とコメントしている。

また、韓国国内法「対日民間請求権申告法」「対日民間請求権補償法」の存在をもって不払いの責任逃れをする答弁を郵政省は繰り返してきた。これとても、まず他国の法律を有権的に云々する姿勢は問われるべきである。日本政府はこれまで、請求権協定で決められた有償・無償の5億ドルの支払いは「あくまで韓国の経済建設のための供与」であるとして「請求権問題と経済協力とは何ら法律上の因果関係はない」（日本国と大韓民国との間の条約及び協定等に関する特別委員会審議要綱）との認識を翻してはいない。しかるならば、「対日民間請求権申告・補償法」は日本政府に何ら関係のないものであり、日本の債務、補償問題は厳然と存在しており何ら解決されていないのである。

対日請求権補償によって、申告、支払われた貯金（軍事・外地）はただかだか1172件である。支払いの実績は「証拠」によって左右された。通帳がなくても原簿調査によって、名前が確認されれば支払われたが、日本軍の詐欺的行為によって「貸金は貯金している」称し、実は貯金されていなかったのではないかと疑いが静岡の市民団体の調査で濃くなっている。これなどは協定以前の問題であろう。

道義的責任と法的な不備からしても、早急な問題解決のために、原簿の公開と積極的な支払いを行なうべきである。

* 軍事郵便貯金・会の活動の詳細は、資料集「私の貯金を返せ」をお読みください。

一冊800円・送料310円 振替口座：下関2-14141

《会員募集中》年会費：2000円（会報送付・ビデオ貸し出し・集会案内）

鄭商根さん戦後補償裁判の経過

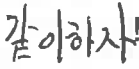
| | 鄭商根（原告） | 日本政府（被告） | 裁判所 |
|----------------------|--|--|------------------------------------|
| 提訴
91年1月31日 | 訴状 日本政府によって戦争に駆り出されケガをしたのだから補償されるべき。日本国籍や戸籍がないことを理由に朝鮮人を排除するのは差別 | | |
| 第1回口頭弁論
91年5月28日 | 鄭さん意見陳述 戦争中は使うだけ使っておいて戦後は知らん顔するのは許せない。日本人同様、日本国のために働いてきたのに、私には戦争が終ったという裏書一枚こない | 答弁書 鄭の訴えは棄却されるべき（理由は述べず） | |
| 第2回口頭弁論
91年7月23日 | | 第1準備書面 (1)鄭の訴えは手続き面で違反。裁判を起こす前に補償金給付を求める手続きをとれ(2)手続きだけでなく、主張の内容も認められない（理由は述べず） | |
| 第3回口頭弁論
91年10月8日 | 第2準備書面 鄭の訴えの手続きは正当。政府の言うように補償を求める行政手続きをしても国籍・戸籍条項によって退けられることは明らかで、無駄 | 第2準備書面 戦争被害に対する補償問題は、高度な政策的判断を必要とする政治的な問題。国籍・戸籍条項は、そのような政治的判断の範囲内のものであり、合理的 | (政府に対し)国籍・戸籍条項が合理的だとする根拠をもっと具体的に示せ |
| 第4回口頭弁論
91年12月24日 | 第3準備書面 政府は日韓請求権協定で補償問題は解決済みと言うが、個人のもつ補償請求権が消えたのではないことは外務省が明言している | (国籍・戸籍条項が合理的だという具体的根拠を示すよう裁判所から求められていたが)準備書面の作成が国に合わず、「すみませんでした」と撤回 | |
| 第5回口頭弁論
92年2月26日 | | 第3準備書面 国籍・戸籍条項が合理的だという根拠を「一般国民は国家に全面的・恒久的に結び付いているが外国人は違うので、外国人が一般国民とすべて同等とはいかない」と説明 | |
| 第6回口頭弁論
92年5月6日 | 第4準備書面 (1)戦争補償は立法政策上の問題との政府主張は、国に雇われた場合と一般の戦争損害とを混同するもの(2)戸籍条項は日韓条約締結で効力がなくなった(3)政府主張は「外国人は外国人だから排除される」ということで差別そのもの。(4)本件と同種のセネガル事件で国連は原告の訴えを認めている | | |
| 第7回口頭弁論
92年6月24日 | | 原告が前出した第4準備書面に対する反論書づくり間に合わず | |
| 第8回口頭弁論
92年9月30日 | | 第4準備書面 (1)一般の戦争損害と国に雇われた場合の違いはないと最高裁判決は言う(2)戸籍条項（附則）は今も有効(3)援護法は附則と本文あいまって初めから外国人を対象外としている | |

| | 鄭商根（原告） | 日本政府（被告） | 裁判所 |
|----------------------|--|----------|-----|
| 第9回口頭弁論
92年11月25日 | 鄭さん本人尋問 出身地の日本人支配、徴用の経緯、マーシャル諸島までの様子、ウォッツ島での軍作業の実態、爆撃を受け負傷した時のこと、送還の経過、日本での療養と敗戦に伴う解散、戦後の苦勞、故郷に帰れなかった理由、補償を求めてきた経緯、提訴の動機などについて証言 | 反対尋問せず | |
| 第10回口頭弁論
93年1月27日 | 第5準備書面 (1) 台湾人軍属最高裁判決と鄭裁判は違う。戸籍条項設定がそもそも憲法違反だったし、日韓協定後は、在日はどちらの政府からも補償されないことになったのだから国籍条項は差別(2)「当分の間」の最高裁判決に関する日本政府の解釈は誤り | | |
| 第11回口頭弁論
93年4月28日 | 田中宏氏（原告側証人）尋問 | | |
| 第12回口頭弁論
93年 月 日 | | | |
| 第13回口頭弁論
93年 月 日 | | | |
| 第14回口頭弁論
93年 月 日 | | | |
| 第15回口頭弁論
年 月 日 | | | |

第9 分科会 教育実践について—教材化と調査活動—

司会 正木峯夫（広島の強制連行を調査する会）

岡本英徳（桜井市同教）

- ① 「旧生駒トンネルと朝鮮人労働者」の授業を通して
—地域の歴史を探る在日朝鮮人問題を考える—
大久保佳代（生駒小教諭）
- ② 朝鮮人労働・広島県内すべての教育実践にむけて
正木峯夫
- ③ 強制連行の足跡を若者とたどる旅
村田久（強制連行の足跡を若者とたどる旅）
- ④  子どもとともに「慰安婦」問題を考えて
原田智子（宝塚市立安倉中）—ビデオ使用
- ⑤ 修学旅行で松代大本営跡を訪れて
近藤とみお（宝塚市教職員組合）

分科会のねらい

近年の地域での「強制連行」前史、「強制連行」史の発掘の成果は着実に教材化されている。教師自身が歴史発掘にかかわり、また生徒による現地研修、調査にまで深められてきている。それら成果はこれまで歪められてきた朝鮮人像を正すことにもなり、隠されてきた史実を究明することになる。この分科会では奈良、広島、兵庫、福岡県からの報告を軸にして、教育実践での課題などについて議論したい。

IX—①

「旧生駒トンネルと朝鮮人労働者」の授業を通して

—地域の歴史を探る中から在日朝鮮人問題を考える—

生駒小学校 大久保 佳代

◆在日外国人教育の実践経過◆（6年生）

| 社 会 | 道徳・学活 | 国 語 |
|---|---|---|
| 日本の古代と渡来人
秀吉の朝鮮侵略
朝鮮通信使
韓国併合
旧生駒トンネルと朝鮮人労働者
.....本時
関東大震災と朝鮮人虐殺
創氏改名
強制連行(屯鶴峯VTR) | 朝鮮の遊びに親しもう
(ユンノリ・ペンイ)
宋さん一人芝居から
朝鮮の文化に親しもう
(生野民族文化祭VTR)
「ぼくのおばあちゃん、
朝鮮人やってんで」(児童の発表)
朝鮮の料理を食べてみよう
(チャンジャ) | つるのたより(なかま)

「ぼくって何人?」(読書)

ハルモニからの手紙 |

◆指導にあたって◆

「旧生駒トンネルと朝鮮人労働者」の課題は、特に本校の校区での出来事でもあり、子供達の身近な問題として非常に重要な意味を持っている。生駒市の小学校社会科の副読本「わたしたちの生駒市」には、「郷土の開発」という視点から旧生駒トンネル工事のことが記述されている。本校児童は、4年生になると、この当時のトンネルの労働の苛酷さについてやその事が今の生駒の発展に大きく寄与していることについてはくわしく学習している。そのため、この6年生の歴史学習では、「朝鮮人労働」という問題に着目して韓国併合と関連づけながら教材化した。

学習にあたっては、子供たちに自分たちの身近な生駒在住の大人に聞き取りをして調べるという形式をとった。「旧生駒トンネル等で朝鮮の労働者がいたことを知っていますか。」「朝鮮の人々の慰霊碑が生駒にあることを知っていますか。」「トンネルに朝鮮の人の幽霊が出るといううわさを聞いたことがありますか。」の3点でインタビューをした。いわゆる伝承といった形でひっそりと人々の間に伝わっていることを窓口としながら、校区にある宝徳寺の慰霊碑や西教寺の過去帳をよりどころに、「韓国併合」の翌年にすでに朝鮮人労働者がこの生駒にきている事実を明らかにしていった。加えて、トンネル工事以降も、校区の生駒駅付近の宅地開発、生駒ケーブル、山上遊園地等でたくさん朝鮮人が労働についていることを資料として提示しながら、子供たちに、大阪のベッドタウンとして発展してきた生駒の歴史の中で、朝鮮の人々の苛酷な労働と死があったことに気づかせていきたいと教材化を図った。

(資料・旧生駒トンネルと朝鮮人労働者VTR・宝徳寺慰霊碑要旨文・西教寺過去帳等)

◆児童の感想から◆

私も、みんなが言ってくれたみたいに、とても身近かに住んでいたのに、ぜんぜん気づかなかった。生駒市のほとんどが朝鮮の人達のおかげだという事も改めてわかった。旧生駒トンネルをつくるのだって、たいへんな仕事でなんか、とてもひどいような気がする。韓国併合で35年間も日本の植民地にされ、朝鮮の人たちはとてもくやしかったと思う。事故でなくなった人たちの保障もなにもなかったのかなと思う。そんなんだったら、働かしておいてそれっきりみたいな気がした。幽霊が出るというので泣き声とかは、朝鮮の人のつらさがあり、すごく強く泣き叫んでいるような気がした。(えみこ)

私は、宝徳寺の近くに住んでいるのに、何回も行っているのに慰霊碑があるなんて知らなかった。トンネル以外にも工事をしている事も知らなかった。生駒市のいろんな所が朝鮮の人たちの力でできているのに、朝鮮の人たちの力は大きいのに、知らないなんて、汗をたらしながらがんばった朝鮮の人にもうしわけないと思う。教科書に「日本人よりも安い賃金で土木工事や炭坑などで危険な仕事につかなければいけませんでした。」とかいてありました。日本は韓国併合をし、朝鮮の人たちはその事で心にきずをもっているのに、日本に来てまた危険な仕事につき、また安い賃金で働かないといけなんなんて・・・日本にとっては人手がふえて得かもしれないけど、朝鮮の亡くなった人たちにとって「ひどい」という言葉だけではすまされないだろう。朝鮮の人たちに感謝するべきだと思う。でも何も知らない人が大勢いるのは残念です。(なお)

ぼくは、旧生駒トンネルが作れたのは、朝鮮の人たちのおかげだと思う。朝鮮の人たちの力がなかったら、今の近鉄電車も走らなく交通の便が発達してなかったと思った。ぼくは、金田君といっしょに宝徳寺にいったと思った。実は、ぼくは何度も4年のころに宝徳寺にいったことがあります。いれいひのちかくにくわがたがいっぱいいたからです。でも、そのころはなにの石かわかりませんでした。このお寺をたてた人は、どこにお寺をたてようかとしたとき、旧生駒トンネルの工事のことがあるから、この生駒市の今の場所にたてたそうです。たくさんの朝鮮の人たちがなくなったのだから、そのことを知らせたかったのだと思います。

(こういち)

ぼくは、生駒トンネル工事で死んだ人は男の人ばかりだと思っていたけど、女の人もいると知ってびっくりした。赤ちゃんも死んでいた。日本人の人は、れんが工というれんがをつむ仕事をしていたけど、朝鮮の人は、砕出というあぶなそうな仕事をやっているから、おかしいな。それも差別だろうか。朝鮮の人はあぶない仕事でもがんばろうと思ってやっていたと思う。

(りょうじ)

ぼくの思ったことは、何も知らないことです。いつも、遊んでいたら宝徳寺が見えた。なんやろと思ったけど、寺か、と思っただけだった。朝鮮の人は昔から日本にいろいろ教えてくれた。しかし、日本は韓国併合をおこなった。ひどいことをおこなった。あんだけ教えてもらい、お世話になったのに何回も裏切る。悪魔みたいだ。今、日本は韓国と仲がいい。形だけでなく今度こそ仲をつぶさくれないと思った。

(しんすけ)

生駒トンネル工事を学習して、私はとてもはずかしいと思います。おばあちゃんが言ってたけど、生駒のことを、大阪の女学校にいたときに聞いたことがあるそうです。なのに、なぜ市役所に資料がないのだろう。大阪の何も知らない女子学生がトンネル工事で朝鮮の人が働いていたことを知っているのに、なぜ市役所にさえ資料がないのだと思います。おばあちゃんは、私のためにわざわざ上本町までいってくれました。しかし、どの資料にもものっていないのです。朝鮮の人はとてもとうといです。りっぱです。すごいです。優しいです。あれだけ、ひどいことをした日本人を許してくれ、しかも、親善を結ぶためにいれいひをたててくれたなんて、うれしいです。朝鮮と生駒が日本と朝鮮の親善のかけはしのひとつとなるよう努力したいです。

(ゆま)

ぼくは、生駒トンネルを学習して、朝鮮の人たちは、こんなあぶない仕事をしなければならないぐらい、韓国併合で生活がくるしくなってきたんだなと思った。もう死んでもいいと思うぐらいの覚悟がいると思う。1300人中、53人もなくなってしまうほどの作業をしていたとは知らなかった。いれいひをたてた人々は、もうあんな仕事はしてない、ばけででてこなくてもいい、と思ったり、いろいろな作業で死んでいった人々の分まで生きていくよとか、もうあんなことはぜったいおきないよ、とかを伝えなかったのではないかとたぶん思う。

(けんご)

◆考察と今後の課題◆

聞き取りがかなり困難だっただけに、自分たちの校区の普段なにげなく通っているところに朝鮮の人々の労働の足跡があったことの対する驚きは大きかったようである。多くの子供達が生駒の発展に多くの朝鮮人労働者が力があつたことに気づき、こんなに身近にいながら知らなかったことへの疑問を素朴に感じているようであった。そして、教科書の「韓国併合」の記述が自分たちの足元につながっていることが理解できたと思う。不思議なことに「かわいそう」という同情的な感想が少なかった。これは、それまでに朝鮮の豊かな文化に触れたり、クラスの仲間が自分の祖母の生い立ちを語ったりする中で、子供達の感性が少しずつ育ってきたからであろう。授業後、自分たちで宝徳寺に行ったり、新聞の生駒トンネルに関する切り抜きを持ってきたり、家庭で親に一人前の講義をしたものもいたようだ。それぞれの子供達が6年生なりに自分の行動を起こしていることが何よりもうれしい。

一方で、なぜこのような大切なことがどうして資料としてもっと残っていないのかという疑問も多く出された。私たち大人のできることは何なのか、問われている気がして、もっと教材化にむけて事実や伝承の発掘に努力しなければならないのだから、と感じている。また、子供達の人権感覚を耕す一つのわくとしてこの実践も、点ではなくこれから「同和」教育の課題と連結して広がっていくよう、今後の取り組みをこそ大切にしていきたいと思う。

強制連行の足跡を若者とたどる旅

村田 久

「強制連行の足跡を若者とたどる旅」は、日帝の朝鮮侵略と植民地支配。それを背景とした強制連行の歴史を、「旅」を通じて中・高生を含む若者たちへ伝えようとする運動体である。

1989年夏に第1回「若者とたどる旅」を実施して以来、毎年夏に実施しており、今年で5回目を迎える。

会報（B5版16～20ページ 隔月刊 年間購読料1000円）を発行。
現在22号まで発行している。

「若者とたどる旅」の概要

下関一釜山をフェリーで往復する。韓国内3泊、船中2泊、国内3泊の8泊9日の日程。

韓国内では、中蘇離散家族会（後述）総会に参加、独立記念館、堤岩里教会、パコダ公園、旧朝鮮総督府、閔妃の虐殺現場、西大門刑務所跡を見学する。

国内は北九州・筑豊・大牟田・熊本の強制連行の跡地を訪ねる。

大邱ではサハリンに強制連行され、置き去りにされたままになっているハラボジの帰国を待ちわびているハルモニ、北九州では強制連行された在日一世の証言を聞くのが慣例となっている。

参加費用 全コースで一般95,000円 中・高生は65,000円

発足のきっかけと背景

1988年に「一アジアの民衆と共に未来をつくるーピープルズプラン21世紀」という運動が呼びかけられ、それに呼応するかたちで始まった。

中心は1985年以来北九州・下関で指紋押捺制度撤廃運動に関わってきた人たちで、「アジアの民衆とは、自分たちにとっては在日韓国人・朝鮮人に他ならない」という意識があった。

北九州・下関で指紋押捺制度撤廃運動を担った日本人は40代以上が多く、若者の参加が少なかった。これはいまの若者たちは学校教育で日韓近代史を教えられていないので、「なぜ70万もの韓国人・朝鮮人が日本に住むことを余儀なくされてきたのか」を知らないことにひとつの原因があると考えた。

中蘇離散家族会との出会いと交流

第1回「若者とたどる旅」を準備する中で、サハリンに置き去りにされたままになっている朝鮮人の一時帰郷、永住帰国運動に取り組んでいる中蘇離散家族会と出会い、第1回「若者とたどる旅」では李斗勲会長を招請して国内の強制連行の跡地を一緒に訪ねた。

その時に中蘇離散家族会が高齢化している身寄りのないハルモニやサハリンから永住帰国した人たちのための老人ホーム建設に取り組んでいることを知り、「一枚の赤煉瓦、ひとにぎりの砂のカンパ」を合い言葉にサハリン募金をはじめ、中蘇離散家族会総会（8月15日）の席で贈呈することが定着している。

第3回からは中蘇離散家族会が推薦する若者（男性2名女性2名）を「若者とたどる旅」に招待するようになった。

「若者とたどる旅」の実践経験から

- 旅の由で若者が奮わっている
- しかし、そのまま持続するのはまれで、長い時間軸で見ていく必要がある。

課題

- スタッフをどのように育てていくか。

連絡先 〒807 福岡県遠賀郡水巻町頃末31-9

村田 久方

強制連行の足跡を若者とたどる旅

TEL 093-202-5683

같이 하자,子どもとともに『慰安婦』問題を考えて

宝塚市立安倉中学校

原田智子

【1】はじめに

10年ぐらい前より、中学3年の最後の授業は、『慰安婦』問題を取りあげるようにしてきた。しかし昨年、この交流集会に参加し、最後の授業ではなくもっと早くから考えていかなければいけないと強く思った。

そこでその秋2年生全6クラスで3時間、『慰安婦』問題を考える授業をおこなった。資料には、なるべく日本人の証言などを多く使い、日本人がこの問題をどう考えるのか、まさに今の日本人の問題であることをおさえようとした。

今年3年生になって、在日朝鮮人で元『慰安婦』にされたと提訴された宋神道さんのビデオを使って授業をおこなっている。

授業の指導案や、資料、生徒の感想等を中心に報告したい。

【2】2年生の授業

| | 学習の内容 | 指導上の留意点 |
|------------------|--|---|
| 1
時
間
目 | <p>教え子を女子挺身隊に（池田正枝）</p> <p>女たちを木剣でなぐりけとばしながらトラックに（吉田清治）</p> <p>陸軍娯楽所規則</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・日本では14才以上の女子を挺身隊で軍需工場などへ動員したが、韓国では挺身隊の名で『慰安婦』にされた少女たちがいたこと。 ・元動員部長の吉田清治氏の証言より強制連行の実態を知る。 ・娯楽所が慰安所にかわっていった。 ・この規則を読むことで、慰安所が何なのか理解できる。 |
| 2
時
間
目 | <p>頭痛・不眠、いまなお続く苦しみ（尹貞玉）</p> <p>名乗りを上げた金学順さん</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・元『慰安婦』にされた人たちの苦しみ、今も続いていること。 ・日本政府が戦後補償どころか、事実さえ認めようとしていないこと。 |
| 3 | 何を学んだらいいのだろうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各自の意見を文章にし、ワープロでうつ。 |

【3】3年生の授業

在日の元「従軍慰安婦」宋神道さんの証言（「在日の慰安婦裁判を支える会」制作のビデオ）を見て、宋さんのこれまでの日本での生活に思いをはせることができたと思う。また、過去をきちんと反省するということは、どういうことをしていくことなのか、考えていきたい。

【4】3年生の授業の感想より

ひとことも

宋神道さんのビデオを見て

来年には、私も16才になります。16才から慰安婦にされたということを知って、急に他人ごとではないような気持ちになり、胸がつまるような思いでした。慰安婦5人に兵隊150人というのも初めて知りました。目の前で中国人の兵隊の処刑を見せられたり、慰安婦ということだけでも、つらいことなのに、さらに、つらかったと思う。

非人道的、なんていう一言では、あまされないかもしれないぐらい、許せない行為だと思います。

今でも心の傷が残っている人々が多いことを知りました。うまい言葉にさそわれたのか、強制的にか、わかりませんが、まだ、半分の子供の少女たちを半分だまして連れて行って、本当にひどいと思いました。

宋さんが元気なうちに、政府が、この事実を認めて、謝罪とかしてくれたら、少しでも、心の傷が癒えると思います。

私たちも、もっともっとこういう本当のことを知っていくことが必要だ"と
思いました。

N子

以前、慰安婦の事について、宋神道さんのビデオを見て、
「あれか」と思いました。慰安婦にされた人々、
半分の少女たちを半分だまして連れて行って、
本当にひどいと思いました。宋さんが元気なうちに、
政府が、この事実を認めて、謝罪とかしてくれたら、
少しでも、心の傷が癒えると思います。

第10分科会 地域史の見直しと史跡保存

司会

金静美（三重県木本で虐殺された朝鮮人労働者（李基允・裴相度）の追悼碑を
薬師寺小夜子（高槻「タチソ」戦跡保存の会） 建立する会）

① 知られざる民族英雄の史跡

朴仁彬（尹奉吉義士暗葬之跡保存会・金沢）

② 高槻タチソ戦跡保存の会の活動

大田修（高槻「タチソ」戦跡保存の会）

③ 元「慰安所」の復元と資料館化について

前田智子（松代・「慰安婦」の家を残そう実行委員会）

④ 追悼碑の建立をめぐって 竹本昇（三重県木本で虐殺された朝鮮人労働者（李基允・裴相度）の追悼碑を建立する会・上野市）

⑤ 馬渡朝鮮人収容所跡（建家）保存を！

裴東録（馬渡朝鮮人収容所跡を保存する会）

⑥ 石碑（いしぶみ）は永遠に語り続ける同胞史の証し—石碑の調査と 地方史の掘り起こし— 徐根植（兵庫朝鮮関係研究会）

⑦ 長生炭鉱の水非常 長生炭鉱の“水非常”の会

⑧ 岐阜、愛知、長野の史跡保存について（課題）

金逢洙（「ピットムの会」）

分科会のねらい

強制連行・強制労働の事実、日本のアジア侵略の事実と、その歴史的責任を、時の流れの中でうやむやにさせてはならない。各地での「史跡」としてのトンネル・建物等の保存公開は、現在の運動側の力が十分ではなく、行政との交渉が進んでいない場合も多い。日本侵略の証拠である「史跡」としての保存公開、犠牲者を追悼する碑の建立、侵略の歴史を消し去っている『地域史』の書き換え・・・は、日本人が侵略責任（植民地支配・戦争責任・戦後責任）をとる前提となるしごとである。そのしごとを確実に進める方策を、それぞれの実践の報告の中から具体的につかみとりたい。

知られざる民族英雄の軌跡

朴 仁 祚

(尹奉吉義士暗葬之跡保存会)

1932年4月29日、日本軍の上海に於ける「天長節兼戦勝祝賀会」が行われた。虹口公園に爆弾を投擲し多数の将官等を殺傷して憂国の独立運動闘士尹奉吉義士、その名と共に大韓民国臨時政府の存在が世界に知れわたった。鮮血で染められた、これを機に日本帝国主義の15年戦争に暗影が所所に迫ってきました。

この大事件は日本の歴史上からは抹殺された犯罪史に名を留めるのみで在日の韓国朝鮮人ですか最近までこの事実を知らぬ人が多数であります。

1931年7月満州・長春郊外の万宝山で、朝鮮人が完成させた水路を中国人が破壊。日本は両民族を離間させるために朝鮮農民を守り、水やを再建させる一方、朝鮮人全員が殺せたと報じ満州在住全朝鮮人が危険にさらされたと先導した為、朝鮮国内で激しい反中国暴動が起こり、127の水死者、平壤、仁川等の中国人町で略奪を受け、以後中国は朝鮮人を日本の手先であり、侵略の先兵なる認識が一般化していた。

この一件で中国は認識を改め、蔣総統は100万の大軍をもって日本帝国主義を打倒出来得なかった一朝鮮青年の義挙を称賛し臨時政府に対して惜しみなく支援した。

1943年11月ルーズベルト米大統領、蔣総統、チャーチル英総理は北アフリカで会議を終え、27日カイロにて日本国に対する軍事行動を協定し、特に朝鮮人民奴隷状態に留意し、やがて朝鮮を独立国家にさせるカイロ宣言を発しました。

ポツダム宣言の8項目にも(領土の局限はカイロ宣言の条項は履行せらるべく・・)と定められました。

尹奉吉義士の一撃は斯くも朝鮮独立へ大きく寄与しました。事件後軍法会議で死刑判決を受けた尹奉吉は金沢に連行され、1932年12月19日、銃殺は陸軍作業場で行われ、24才6ヶ月の短い生涯が朝露と消え、極秘裡に野田山市営墓地の参道に暗葬され、何の目印もなく、死者に鞭打つが如く13年間多くの人がその土を踏みつけた。

日本敗戦の翌年の三月、初めて尹奉吉の事を知り、延べ200余名の在日朝鮮人が3日目にして遺体を発掘し、故国ソウル孝昌園で国民葬にて安置されました。

陸軍刑法を虫した処刑後の非人道的処置は絶対に許せぬ。その憤りは永く続き、義士を研究することにより、この独立運動への義士の足跡を残すには、日本国内では金沢しかなく、記録もさることながら史跡として永久に形を残すべく、そして13年の恨を解きほぐすべく、私の心に深く刻み込まれて46年。老骨に鞭打ち、義士死後60年目の1992年12月19日尹奉吉義士暗葬之跡を史跡として永久保存工事を完成させました。

最近二年間の取り組みについて

(聞き取り調査中発見の無縁遺骨遺族調査・祖国埋葬、
埋火葬許可書の存在の韓国行政への告知等)

1. 無縁遺骨についての取り組み

91, 10

阿弥陀寺住職より市へ埋火葬許可書の写し申請
過去帳との照合の上、韓国領事館等への調査依頼

92, 3

韓国よりの調査報告にもとづき、遺族調査のため訪韓団を派遣
現地にて、遺族との面談・遺骨引取の意志の確認とともに、遺骨当人の来日時
およびその後の日本での生活状況の聞き取り
遺族不明者の出身面・族籍事務所での調査

92, 7

遺族一名を高槻市に招待、トンネル現地の見学
多数の市民・労働組合・市民および在日の団体の参加のもと遺骨返還式を行なう
市の対応の問題点

92, 8

市の対応をめぐる、各種団体の支援の中で対市交渉を行なう

遺族への対応の悪さを正式に陳謝させ、今後の誠意ある
取り組みを約束させる。

93, 1

市に埋火葬許可書の積極的公開の要求を行い、交渉の前進を受けて、韓国領事館に埋火葬許可書の存在の通知と、該当者の面事務所などへの、族籍記帳の確認などの便宜等の依頼、市と領事館の打ち合せ開始
また、判明した遺族へ高槻市より埋火葬許可書の写しに市の証明を添えて送付依頼し実現

93, 6

どうしても遺族不明の無縁遺骨を、在日団体の一日も早く故郷への希望もあり、韓国ソウル郊外の望郷の丘に送還埋葬のため、第二回訪韓団を結成し、無事安葬を終える

2. トンネルの記録についての取り組み

行政当局に、保存は必要との方向確認と、資料保存には取り組みたいとの確認を引き出したが、その動きがにぶいため、当面、自分たちで先ず出来ることから始めようと行動を開始し、現在写真撮影・測量・地図への位置の記入など、月一回の計画で実施している。

市当局は、やっと広報用のビデオ作成を約束し、8月平和行事に向けて、保存の会の意見も取り入れさせながら作成中である。

なお、保存のためのビデオ作成がこれで免責されるものではないとの確認もとつてある

実物の保存についてもなんらかの動きが必要と、土地所有者の確認・使用許可の話し合いなど、保存の会独自での動きを始めている。

元慰安所の復元と資料館化について

前田 智子

松代大本営とは……

太平洋戦争末期、本土決戦に備えて陸軍が長野市の松代町に造営した地下壕。この松代大本営地下壕には、天皇家、軍、政府中枢が入る計画でした。10トン爆弾にも耐える強固な岩盤をくりぬく苛酷な工事には約7千人の朝鮮人労働者が動員されたといわれています。しかし、戦後日本はこの地下壕の存在を黙殺し、今になっても犠牲者の数さえ明らかになっていません。

その松代大本営のすぐそばにあった慰安所……

この松代大本営の近くに、造営当時（1944.11～1945.8）朝鮮人女性が「慰安婦」として住まわせられていた建物がありました。この「慰安所」は、松代町内の民家の敷地内にあり、松代大本営の工事が開始されるころ、警官らが「国策に協力できないのか」と所有者から半ば強制的に借り上げ、朝鮮人の女性4人が「慰安婦」として軟禁状態に置かれました。客として利用したのは、大本営工事の関係者でした。敗戦後、彼女たちは祖国へ引き上げていったということですが、その行方はまったくわかりません。

私たちの実行委員会の活動

1991年春、上述の松代の「慰安所」だった建物を取り壊すという話が持ち上がりました。松代大本営と、そのすぐそばに「慰安所」が置かれたという事実の証言者であるこの建物を、なんとか残せないだろうかという思いで集まった人たちで、急遽「松代・朝鮮人『慰安婦』の家を残そう実行委員会」を結成しました。この建物は所有者のご好意で私たちが譲り受けることができました。多くの方々のご協力で、なんとか同年の8月に建物の解体を終え、現在は松代町内に保存してあります。700万円かかった解体費用も、昨年の末までに全国の方々からのカンパにより支払いを終えることができました。

現在、「慰安所」だった建物の復元と、「慰安婦」の問題と松代大本営についての資料館建設に向けて、青写真づくりに取り組んでいます。また、この建物の意味を考えると、松代の周辺で土地を探したいと思っています。

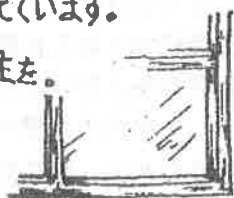
★実行委員会は

- ① 移築・復元に必要な資金（土地代を除いても最低4000万円）の調達のための募金活動
- ② 移築用地探しと地権者への打診
- ③ 松代大本営と朝鮮人「慰安婦」についての学習、聞き取り調査等の活動をしています。

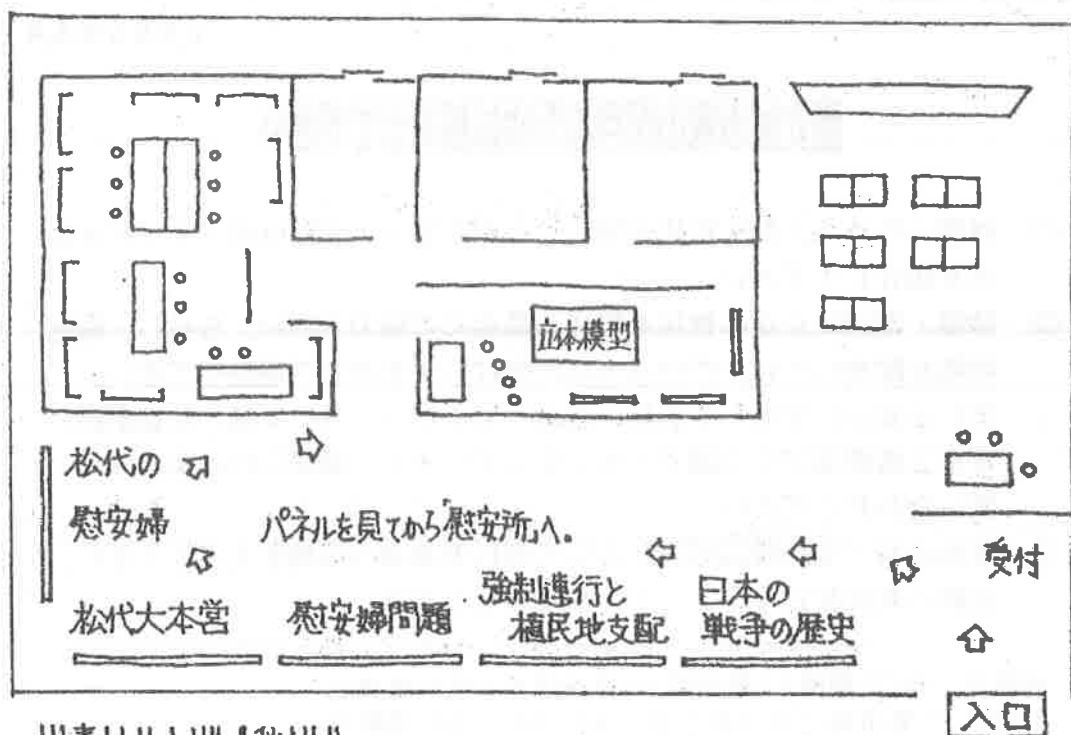
★私たちは移築・復元の活動に参加する実行委員のメンバー、活動を支えてくださる賛助会員（年会費2000円、実行委員会ニュースをお届けします）を求めています。実行委員会への参加・協力をいただける方はぜひ御連絡ください。

資料館の原案です。より充実したものにするために、ぜひご意見をおよせください。

この3部屋は
資料等は置かず、
部屋そのものを見ていただこうと考えています。
彼女らも見た、天井や、窓枠や、柱を。



フィルム上映、
講演会…多くの人に
参加して
もらえるように
企画スペースを
つくります。



各地にあつた強制労働と慰安婦について
資料を展示。地元へ帰って考えるときの
参考に…。

松代の全体図を立体模型で
展示。資料館からの帰りに、
大本営跡など実際に見て
いただきたいのです。
VTRも流す予定。

松代大本営に関わる強制連行・強制労働、そしてこの「慰安婦」の問題は決して過去のものではありません。日本の植民地支配、そして清算されない戦争責任、在日朝鮮人の置かれている差別状況につながっていることはもちろん、東南アジアへの買春ツアーとも根を同じくしています。また、PKO協力法の成立により、なしくずしに自衛隊の海外派兵が進められている今こそ、私たちは自らの歴史を見据えなくてはなりません。

時を同じくして、「従軍慰安婦」にされた韓国女性たちも日本政府に対する補償を求める裁判を起こしました。さらに今年の春、フィリピン女性と在日朝鮮人女性が相次いで謝罪と補償を求める裁判を起こしました。今ほど日本人の良心が問われている時はないのです。

朝鮮半島から強制的に連行された二十歳前後の女性たちが、人間としての尊厳を踏みにじられていたという事実から目をそむけず、その証言者であるこの建物を移築・復元することは、現在を生きる私たちの責任でもあると思います。私たちは、この建物を一刻も早く復元し、二度とこうした苦しみを与えないことを心に刻む場所にしたいと考えています。

この家にいた女性たちの、そして松代大本営で犠牲となった朝鮮人労働者たちの、声なき声に耳を傾けられる場所を作るために、私たちは努力を続ける所存です。皆様のご協力を心からお願いいたします。

1993年4月

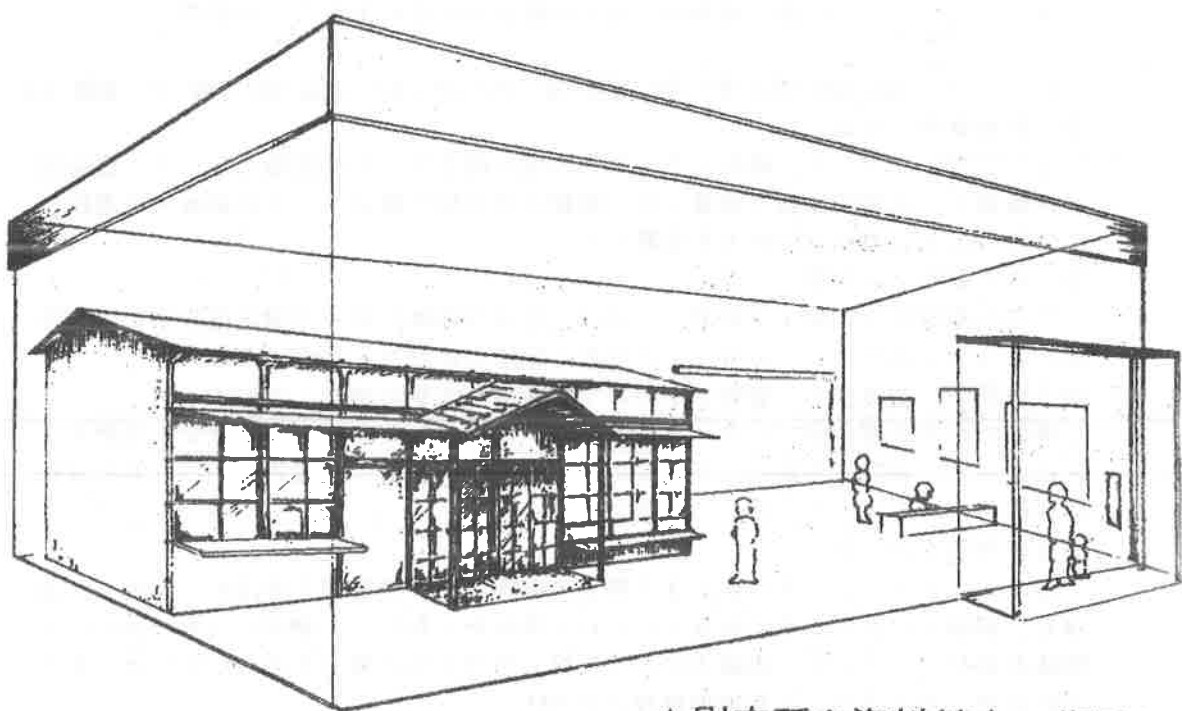
慰安婦の家の保存のために協力して下さい

- ① 移築のための土地を松代で貸して下さるか、または売って下さる方を紹介して下さい。
- ② 移築・復元にかかる費用を集める募金にご協力下さい。ちらし、振込用紙を配布していただける方はお分けしますのでご連絡ください。
- ③ 実行委員会に参加して実務に協力して下さい。月に1度、池袋駅西口東京芸術劇場5F小会議室でおこなっています。開催日時は事務局にお問い合わせください。
- ④ 賛助会員（年会費2000円）として実行委員会の活動を支えて下さい。活動の状況などをニュースでお知らせします。

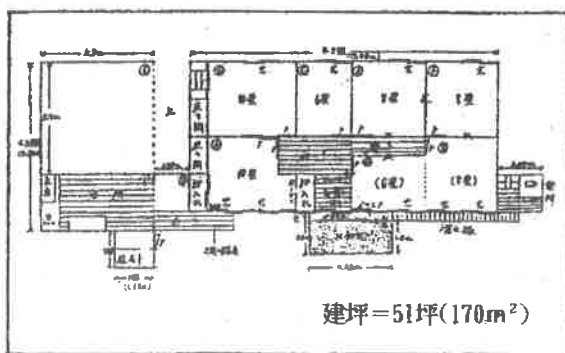
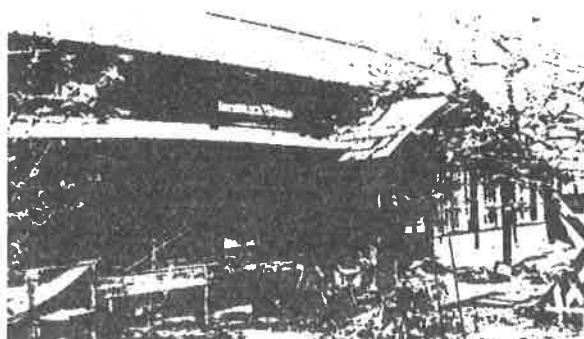
〈連絡先〉松代・朝鮮人「慰安婦」の家を残そう実行委員会
〒263 千葉市稲毛区小仲台8-34-10 黒崎方
TEL&FAX 043-256-0834(黒崎) TEL 045-952-5084(前田)
【郵便振替口座】 東京5-1899

松代大本営そばにあった 朝鮮人「慰安婦」の家の 復元と資料館建設にむけて

松代・朝鮮人「慰安婦」の家を残そう実行委員会



▲慰安所を資料館内に復元



建坪=51坪(170m²)

追悼碑の建立をめぐる

イ・ムン ア・グン

三重県木本で虐殺された朝鮮人労働者（李基允・豊相度）
の追悼碑を建立する会 報告者 竹本 昇

（１）会の活動等の年表

- 1989年 4月 三重での結成集会
- 6月 大阪での結成集会
- 6月 熊野市への第1回目の申し入れ（別紙資料）
- 1991年 10月 「李基允氏・豊相度氏の追悼碑を熊野市に建立する会」結成
- 1992年 3月 熊野市、200万円の追悼碑建立の補助金支出を議会上程可決
- 6月 熊野市、謝罪と加害責任回避の碑文（案）で追悼碑建立を画策
- 10月 熊野市、「深甚なる謝意・碑の建立を吉日」とする碑文を提示
- 1993年 3月 以後、熊野市、会との話合いの席に出ることを拒否

（２）地域史を見直すために追悼碑の建立

①「木本事件」とは

1926年1月3日、朝鮮人と日本人の個人的なケンカが発端となって、消防組と在郷軍人（末端国家権力機構）が、朝鮮人の住居を襲い、二人の朝鮮人を虐殺したのち、山中に逃げた朝鮮人を襲撃した。

②「木本事件」の本質

二人の無抵抗な朝鮮人を虐殺したのは、日本の朝鮮に対する植民地政策による侵略という社会的条件によってつくりされた朝鮮人に対する差別によるもの。

③「地域史」の見直し（侵略のかかわりの事実を明かにすること）

事件の真相を覆い隠したり、事件を意図的に曲解したりせず、地域史を見直すことによって、事実を直視し、「朝鮮に対する侵略について、殺害という行為で具体的に関わったこと」を、明かにすること。

④追悼碑建立の目的

日本人にとっては、ありのまま（歴史の真実、事件の真相）を認め、反省し、謝罪し、朝鮮人に対する差別をなくしていく営みをとおして、朝鮮と日本のあるべき関係を築いていくこと。朝鮮人にとっては、自分たちの歴史を忘れないため、そのための第一歩とすることが追悼碑建立の目的。

（３）追悼碑建立を阻むもの（熊野市の問題点）

①熊野市、追悼碑建立に動いたが？

当初、熊野市は私たちの要望に対しては、一切耳を傾けようとはしなかったが、一定の運動の力（マスコミ報道などの世論）に押されて、追悼碑建立を約束。

②加害者としての自覚と反省なし

しかし、熊野市は侵略という歴史的行為を謙虚に認め反省するものではなく、事件の真相を覆い隠し、逆に、「加害者に対して、お礼を述べる碑文」の追悼碑建立の同意を求めてきた。

③三度繰り返されようとする過ち

二人の朝鮮人殺害が一番最初の過ちとするならば、加害責任を欠落させて歴史や地域史を歪めてしまうのが二度目に引き起こされた過ちとなり、さらにそれをゴマかすために追悼碑を建てようとすることは、三度目の過ちを犯そうとするものである。

（４）訴え続けること

この壁は厚くて高い。しかし、本当の追悼碑を建立することができるまで、訴えていきたい。私たちを取り巻いている問題状況は、日本の一般的な状況であり、厳しい中にあるのは私たちだけではない。

また、このような浅くしかも歪んだ認識を熊野市当局にもたせ続けているのは、他でもなく熊野市民そのものである。そのことも、熊野市民に訴えていきたい。

馬渡朝鮮人収容所跡（建家）保存を！

日帝時代、強制連行された朝鮮人たちの収容所だった福岡県大牟田市馬渡（まわたり）の三井石炭鉱業の社宅が第三者に売却され、取り壊されることになった。この収容所跡の棟には連行された人が書いたと思われる祖国解放と望郷の思いを込めた壁書が残されており、県内の在日朝鮮人と市民グループらが歴史的意義の高い収容所跡の一部の移築保存運動を始め、同社三池鉱業所に解体延期を要請し、大牟田市などにも保存用地確保のための協力を求めている。

馬渡朝鮮人収容所跡を保存する会

裴東録
ベ トン イフ

収容所跡建物に残された壁書



福岡県大牟田市はかの「炭坑節」で有名な三池炭鉱があった石炭の町です。又、1960年の三池闘争で全国から10万人の労働者が集結し総資本と真っ向から闘った場所でもある。

JR九州大牟田駅から車で 約20分の所に三井石炭鉱業三池鉱業所の馬渡社宅が残されている。この社宅の一角に強制連行された朝鮮人たちの収容所だった建家があります。第1回「強制連行の足跡を若者とたどる旅」(1989.8)の一行がその収容所の押入の壁に当時の朝鮮人が書いた「壁書」を偶然にも発見しました。強制連行された朝鮮人が石炭採掘に酷使されながら故郷の父母や妻子を想い、「心を一つにして生き抜こう・・・」と、切々たる望郷、憤怒の叫びだったのです。

現在この壁書は切りとられて市立米生中学校に保管されています。この馬渡社宅跡地約15000坪が㈩ミスターマックス社に売却され、巨大ディスカウントショップが建設されようとしています。今年の10月までにこの社宅は取り壊される予定です。三井資本は、アスファルトで固め炭鉱の過去の真実を全て消そうとしています。

私たちは、強制連行の現場であった大牟田に残るこの貴重な収容所跡（建家）の保存運動を進めています。平和のメモリアルとしてこの貴重な歴史的遺産を保存するべく多くの人たちにご協力とご支援を強く訴えるものです。

馬渡の朝鮮人収容所跡は余命なく風雲急つぎ今こそ保存しよう。



収容所跡の
全景と
又51棟

要 望 書

1. 馬波朝鮮人収容所跡（建家）の部分の解体作業を延期する事。
2. 三井石炭鉱業株式会社は建家保存の移転先を提供する事。
3. 建家の保存と管理に協力する事。

「馬波朝鮮人収容所跡保存する会」

代表 兼 東 録 Ⅲ 093-631-7272

93年 3月

保存場所 福岡県大牟田市新勝達馬波

上記の事を要請し大牟田市と三井石炭社に要望書を提出しています。

保存運動への経過

- 1989.8.28 馬波朝鮮人収容所跡第51棟の押入の壁に朝鮮人が書いた壁書を発見。
第1回「強制連行の足跡を若者とたどる旅」（9泊10日 北九州の市民グループ）
1990. 夏 三井石炭鉱業三池鉱業所に「壁書」の保存を要請。
- 1991.7 「壁書」を切りとって市立米生中学校の倉庫に保管。
- 1993.1 三井石炭社が㈱ミスターマックス社に収容所跡を売却し大駐車場（817台）付きの巨大ディスカウントショップ建設を予定。
- 1993.1~2 保存する会でビデオ、写真で記録。
- 1993.3 「馬波朝鮮人収容所跡（建家）を保存する会」結成。
- 1993.3.24 第1回保存要請交渉
大牟田市企画調整部武藤次長「検討する。」
三井石炭社八尋総務部課長談「石炭不況で自社の土地を切売しなければならぬのでご理解願いたい。」
- 3.30 壁書に書かれた住所を訪ねて渡韓、京畿道驪州郡で調査。
1944年に驪州郡から連行され三池鉱で強制労働をさせられた文ヨンダン（76才）ハラボジ、崔福男（76才）ハラボジ。三池港で荷役の重労働をさせられた李昌鎔（70才）ハラボジと会い証言を聴く。
- 4.24 大牟田市、三井石炭社とも保存要請を拒否。
- 5.12 馬波社宅の買い主㈱ミスターマックス社に保存要請。
紛糾の末、保存を三井に働きかける事を約束。「場合によってはこの土地のキャンセルも有り得る。」取締役開発部長 大神正種氏談
- 6.2 第2回団体交渉。3600名分の署名を大牟田市企画調整部井手参事と三井石炭社に手渡す。再度市と三井石炭社に保存を要請。
「建物の保存は難しい。ビデオや写真パネルで保存ではどうか。」小菅事務部長談
「三井の所有なので市としてはとやかくいえない。」井手参事
☆7月に大牟田市長との面会を約束しています。



当時の強制労働を証言する崔福男氏、韓国41

大牟田市と団体交渉 6月2日



石碑は永遠に語り続ける同胞史の証

石碑調査と地方史の掘り起こし

兵庫朝鮮関係研究会 徐根植

1993年7月31日

各地に残る朝鮮人の名前が刻まれた石碑は同胞労働者とその現場で工事に従事した証であり、後世に伝えるインパクトある手段であり、第1級資料と言えます。

石碑の存在を確かめ、建立の由来を調べていくことで在日朝鮮人の忘れられた歴史を発掘できると思います。

1、『鉄道工事中職斃病歿者招魂碑』との出会いから明らかになった事。

①それは1910年日本の「韓国併合」以前における朝鮮人労働者の存在である。

山陰東線22, 23工区及び余部鉄橋工区工事犠牲者を祭った「招魂碑」に工事犠牲者27名が記されてる。朝鮮人労働者の名前も7名刻まれている。建立年月日が1911年(明治44年)10月1日である。

明治時代に朝鮮人労働者が日本で鉄道工事に従事した？との驚きがあった。

同時に招魂碑の建立由来からすると1908年には朝鮮人労働者がいたことになり、朝鮮が日本の植民地になった1910年以前からたくさんの朝鮮人が日本で働いていたことになる。

②日本の鉄道工事に最初に従事した朝鮮人の存在が明らかになった。

山陰線工事自体を知るために資料として『日本鉄道請負業史』調べた。山陰線のことを書かれている頁の見開き右に「朝鮮人人夫使節の嚆矢」の小見出しが目に飛び込んできた。そこには九州の肥薩線工事に朝鮮人人夫を国内で初めて雇用したことが書かれてあった。

③1910年日本の「韓国併合」以後朝鮮人が日本で働くようになったという従来の考えのを改めることになった。

招魂碑発見当時、私は1910年以前には朝鮮人は外国人で日本に自由に入れなかったし、働けないと思っていた。

事実、1899年の勅令第352号「条約若しくは慣行に依り居住の自由を有せざる外国人の居住及び営業等に関する件」という法律があり、これによって朝鮮人労働者の日本への入国が禁止されていたという。しかし事実は逆であった。

2, 現地調査は研究の第一歩だ。

新聞やその他の文献資料で、ある事実を知ったとき必ずその現場を訪ねる事が大事である。現場に石碑や当時の物で現存する物があるのかを調べたり、地元での聞き取りが意外な事実の発見につながる事がよくある。

現地を知っていると文献を調べていても内容がわかりやすい。

最近では1910年日本の「韓国併合」以前の朝鮮人労働者に関する研究論文が数多く発表されている。新聞などからの事例の掘り起こしも盛んである。

「招魂碑」という同胞の名前が刻まれた石碑を調べることで、より多くの在日朝鮮人の歴史的事実が明らかになった。地方史の掘り起こしにおいて、石碑調査は欠かせない一つの方法である。

「招魂碑」以後、電車の窓から、車の窓から、いや歩いていても石碑を見ると目目が輝く人間になってしまった。

3, 神戸電鉄工事に従事した朝鮮人労働者の殉職と追悼碑の建立

①神戸電鉄工事に従事した朝鮮人労働者の犠牲者について

1927年から～28年、1936年～38年1月にかけて現在の神戸電鉄の工事が行われた。この工事は過酷な労働状況の中で行われ13名以上の朝鮮人労働者が犠牲になった。特に藍那トンネル工事犠牲者はその数がいちばん多い。

異国の地で永遠の眠りについた同胞たちを誰も追悼していなかった。

神戸電鉄では自社に関するあらゆる殉職者、犠牲者を飛び込み自殺も含め、すべて会社指定のお寺で供養している。しかし藍那トンネル工事の犠牲者の名前はお寺の過去帳に記載されていない。

②追悼碑の建立

藍那トンネルの犠牲者については昨年11月25日現地で慰霊の集いを行った。

この時に参加した同胞たちの提案で追悼碑の建立が計画されて、7月22日に『神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査し追悼する会』が発足した。

解放前（1945年以前）に建立された石碑

①「鉄道工事中殉難病歿者追悼記念碑」 ————— 調査：小松裕

- ・肥薩線 大畑駅に肥薩線 大畑、人吉間工事犠牲者追悼碑がある。間組請負工区である。
- ・1908年（明治41年）10月建立
- ・14名の犠牲者の名前が刻まれているが、朝鮮人1名の名前がある。

- ②山陰線の「鉄道工事中職斃病歿者招魂碑」 —— 調査：徐根植
- ・山陰本線 鉄道工業合資会社請負の第22, 23工区及び余部工区における鉄道工事中職斃病歿者の供養のために建立
 - ・1911年(明治44年)10月1日建立
 - ・建立の由来と27名の犠牲者、発起人21名の名前が刻まれている。
 - ・27名の犠牲者中7名が朝鮮人である。
- ③旧生駒トンネル西口「招魂碑」 —— 調査：田中寛治
- ・東大阪市日下町2丁目の稱揚寺に近鉄奈良線(旧大阪軌道)旧生駒トンネル西口工事中の犠牲者の招魂碑がある。
 - ・犠牲者24人の名前があるが、3名が朝鮮人である。
 - ・他に発起人18人の名前が刻まれているが建立年月日が無い。
 - ・工事終了が1914年4月18日で、この頃に建立されたと考えられる。
- ④旧青山トンネル工事「供養塔」 —— 調査：森川篤実
- ・三重県名賀郡青山町に近鉄(旧参宮線)旧青山トンネル工事犠牲者を祭った「供養塔」トンネル西口近くにある。
 - ・1930年(昭和5年)3月建立
 - ・工事殉職者16名が祭られているが、8名が朝鮮人である。
- ⑤昭和池の「慰霊塔」 —— 調査：友井公一
- ・兵庫県加東郡社町の「昭和池」にため池築造時の犠牲者を祭った慰霊塔がある
 - ・1934年(昭和9年)3月建立
 - ・殉職者7人の名前が刻まれているが、4人が朝鮮人である。
- ⑥「三信鉄道建設工事殉職碑」 —— 調査：金英達
- ・飯田線中部天竜駅から歩いて5分、天竜川をはさんで佐久間ダムを正面にみる景勝の地にある。
 - ・三信鉄道は現在の飯田線の三河川合駅と中部天竜駅の間。
 - ・石碑は1938年8月建立された。
 - ・この工事の殉職者54名の名前が刻まれ、内15人が朝鮮人である。
- ⑦「丹那隧道工事殉職碑」(碑銘は正確でない) —— 未調査
- ・丹那トンネル東口(熱海側)のトンネル入り口上にある。
 - ・工事完成時に造られた。
 - ・工事犠牲者67名の名前が銅版に書かれている。
 - ・この内7名が朝鮮人である。(朝鮮名で書かれた人である)
- (参考資料：『丹那隧道工事誌』鉄道省熱海建設事務所発行)

第 2 日

(8 月 1 日)

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

全体集会

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

時間 11 00~12 00

シンポ「強制連行をめぐって」

分 科 会 報 告

9 4 年開催地挨拶

信貴山・玉蔵院

1914

1914

1914

1914

1914

1914

1914

1914

1914

1914

8/1 午前11時～12時10分

シンポ・パネラー

・朴慶植氏（歴史家）

1922年生。アジア問題研究所代表、在日朝鮮人運動史研究会関東部会主宰。主著に『朝鮮人強制連行の記録』（未来社、1965年）、『解放後在日朝鮮人運動史』（三一書房、1989年）など多数。

・金英達氏（兵庫朝鮮関係研究会）

1948年生。兵庫朝鮮関係研究会。在日朝鮮人の法的地位の問題での論考や日朝近現代史研究を続けている。『日本の指紋制度』『在日朝鮮人の帰化（いずれも社会評論社）』『GHQ文書研究ガイド』（むくげの会）他。

・古庄正氏（駒沢大学教授）

1933年生。駒沢大学経済学部教授。強制連行と企業責任についての論考を数多く発表している。「連行朝鮮人未払い金供託報告書」「朝鮮人強制連行問題と企業責任」（いずれも駒沢大学『経済学論集』）など。

・田中宏氏（一橋大学教授）

1937年生。愛知県立大学をへて、93年4月から一橋大学教授。戦後補償や在日外国人問題での論考を多数発表。『在日外国人』（岩波書店）『アジア人との出会い』（田畑書店）『日本のなかのアジア（大和書房）』など多数。

問題提起・レジュメ

朴慶植 朝鮮人強制連行について

1、私の問題意識

2、強制連行とは、またその内容とは

3、研究状況について

金英達 「朝鮮人戦時動員」と戦時動員の統計 数字について

第2次大戦中、日本帝国主義が朝鮮人を戦争に動員したことを「朝鮮人戦時動員」とする。それは侵略戦争遂行のための国家総動員計画の一環であり、政策的なものであった。「政策的」とは、①計画的、②集团的、③強制的、の3要素をメルクマールとする。

朝鮮人戦時動員はいろんな分野にわたり、各種の形態があった。その分類は、①動員期間（臨時的か常時的か）、②動員地域（どこからどこへ移動させられたか）、③動員目的（何に動員されたか）、④動員方法（どのような方法で動員されたか）、の4つの指標で整理すると分かりやすい。

朝鮮人戦時動員の本質は、日本帝国主義が朝鮮植民地統治という他民族支配の下で、自らの侵略戦争のために被支配者である朝鮮人を無理矢理に利用したという構造にある。その本質から、次の3つの現象が顕著であった。①動員の暴力性（強制連行）、②監視と圧迫の下での役務（強制労働）、③皇民化の強要・差別的処遇・虐待（民族差別）。

この本質と現象により、朝鮮人戦時動員は、日本人の動員とも朝鮮人の一般渡航とも異なるのである。

名簿とか人数とか補償とかを問題にするときには、対象者の範囲を明確にしなければならないので、「強制連行」の用語を使うときには、上記の指標による分類にてらして、用語の定義をあらかじめはっきりさせておく必要がある。

朝鮮人戦時動員の統計数字を引用するときには、①典拠する資料を一次資料もしくはそれに最も近いものに限定する。資料の出所を具体的に記しておく。②統計表のタイトルには数字の対象者の範囲とその数字の意味を明確に示す。③労働者を送り出した側の朝鮮総督府側の資料と受け入れた側の「内地」官庁側の資料とに2系列に分ける。④年次表示が会計年度か暦年度か、はっきりと区別する。⑤累計数と現在数の区別を明瞭に表示する。⑥動員移動先が、朝鮮内のものか、朝鮮から「内地」だけのものか、朝鮮から朝鮮外へのすべてを含むものか、区別する。⑦その統計がいつからいつまでのものか、期間をきっちりと書く。

古庄正 朝鮮人強制連行問題と企業責任

韓国江原道の金錫景さんの日本鋼管訴訟、釜山市の金順吉さんの三菱重工業訴訟、李鍾淑さんらの不二越訴訟において、企業側は強制連行問題の責任を一切拒否しています。強制連行の責任が国家にあることはいうまでもありません。しかし、強制連行問題の責任はあげて国家にあるとする企業側の主張は事実と反するもので、到底これを承認するわけにはいきません。では強制連行問題の企業責任とはどういう点にあるのでしょうか。

朝鮮人強制連行問題の企業責任として指摘できる第1の点は、強制連行そのものに企業が深く関与していたということです。強制連行の方式には「募集」「官斡旋」「徴用」等がありましたが、いずれの方式の場合にも、企業の関与なしには強制連行は不可能でありました。再契約の強制＝期間延長を政府に迫り、「満期移入朝鮮人労務者契約期間延長指導要綱」を公布（1944年4月）させたのも企業・経営者団体でありました。それどころか、強制連行政策の断行そのものも、政府に対する石炭鉱業联合会や日本土木工業会の執拗な突き上げによるものでした。

第2の点は、強制労働と民族差別の問題です。炭鉱や鉱山や土建業では逃亡未遂者に対するリンチ・殺害事件が頻発していますが、それは、企業の労務係（指導員）のたんなる恣意によるものではなく、企業の労務管理の根本方針に深く根ざしていました。朝鮮人労働者に対する差別的取扱も企業の政策にもとづくものでした。差別的取扱は待遇面でもその他の労働条件の面でも歴然としていました。重工業大経営においてさえ、その例外ではありませんでした。

第3の点は、企業・経営者団体は理不尽な戦後処理の面でも、その責任を免れることはできません。警察力の集中配備・検挙取締りの強化、登録制度の施行による朝鮮人の早急な送還は、日本建設工業統制組合の働きかけを直接の契機としていました。1946年7月、政府は関係企業に対して未払金の申告を要請したが、未払金を申告した企業はごく僅かにすぎませんでした。関係資料を隠匿し、被害者の生死の確認さえできなくしているのも、関係企業なのです。

強制連行問題の企業責任を問うことの今日的な意義は、国家とともに関係企業も加害者としての責任は免れないというだけではありません。企業社会日本においては、企業責任を明確にすることなしには、日本と日本人の真の反省は期待できないことにあります。

田中宏 強制連行・強制労働への視点

(記念講演レジュメ参照)

<団体>

在日韓国民主人権協議会(民権協)

代表者 金 泰 明

〒113 東京都文京区本郷2-26-9 鈴木ビル4F

☎03-5689-8638 (FAX)03-5689-8639

わたしたち民権協は、十三年間にわたって在日韓国人政治犯の救援活動に携わってきた在日韓国人によって結成された組織です(結成は一九九〇年十月十六日)。わたしたちは、朝鮮半島の平和と統一の実現、在日韓国人の人権擁護などをめざして活動しています。また、朝鮮の植民地支配と太平洋戦争における朝鮮民族に対する日本の侵略責任を追及し、日本政府に被害者への補償を要求しています。

(刊行物等)月に一回、『民権協ニュース』(¥250)を発行しています。

明世の地下壕利用を考える会

代表者 与語 潮

〒493 愛知県一宮市北方町中島字南辻ノ内20-26 一宮北MS302号

☎0586-87-1575

第一回全国集会が行われた瑞浪市明世にある地下工場跡を利用して、瑞浪市が「地球回廊」と称する施設を建設してしまった。ツルハシの跡はセメントを吹きつけられ、軍国主義の爪痕は消されてしまった。第四回全国集会に集まる我々をあざ笑うかのように、強制連行とは関係のない教育施設として利用されている。我々の聖地は犯されてしまったのである。今後瑞浪市へ資料館の建設を要求していきたい。全国の同志よ!団結せよ!

(刊行物等)ご希望の方には切手同封で、若干の資料を送付致します。

在日朝鮮人運動史研究会・関東部会

代表者 朴 慶 植

〒182 東京都調布市柴崎1-7-1の4-104 アジア問題研究所内

☎0424-82-7012

当グループは1976年にできた。月に一回例会をもち、輪番で研究報告と書評を行い、研究成果は年に一回刊行される会誌『在日朝鮮人史研究』(1部1300円)に発表している。会員は現在15名、例会回数は188回を重ねた。79年にできた関西部会とは姉妹関係にあり、今年の秋も両部会の合同合宿・勉強会を行う予定である。

(刊行物等)会誌『在日朝鮮人史研究』1号~22号

株式会社 ロシナンテ社

〒606 京都市左京区下鴨貴船町108-7

☎075-721-0647

1970年10月に、京都の地でひとつの住民運動・市民運動の交流誌が誕生しました。以来、23年間、全国各地の様々な取り組みを伝えてきました。環境・人権・差別・教育……、それらは市民・住民による社会への問題提起でした。その中には市民による歴史の掘り起こしも含まれます。歴史のそこにうずもれようとする部分に光をあてるお手伝いを、私たちはこれからも伝えていきます。ぜひ、『月刊むすぶー自治・ひと・くらしー』のご購読を!

(刊行物等)月刊むすぶー自治・ひと・くらしー(旧誌名 月刊ちいきとうそう 92年秋に改題)定価700円(送料込) 年間購読料8,400円 ※直接、弊社までお申し込み下さい。

愛知県朝鮮人強制連行歴史調査班

代表者 高橋 信

〒464 名古屋市千種区希望ヶ丘1-5-37

☎052-762-1528

愛知県は航空機生産をはじめとする多くの軍需工場がありましたので、そこでの強制連行・強制労働の真相究明を基調としてきました。とくに全国的には未だ強制連行調査の中にきちんと位置づけられていない「朝鮮女子勤労挺身隊」調査を最大の調査対象としています。また、当地には地下軍需工場・軍事施設も多くあり、強制連行との関連にメスを入れ労務動員という視点を軸に、地域からアジア太平洋戦争を捉えなおそうと思っています。

(刊行物等)写真集『証言する風景 名古屋発 朝鮮人・中国人強制連行の記録』風媒社
1991.8.10 共著

国と三菱の戦争責任・戦後補償を問う金順吉裁判を支援する会

代表者 岩松繁俊(元船政顧問)、阿部国人(元船政顧問)、山口健次(船政顧問)

〒850 長崎市筑後町2-1 教育文化会館内

☎0958-22-4098 (FAX)0958-24-5354

略称「金裁判を支援する会」。会費は、年、個人一口二千元、団体一口二万円。振り込み先は、郵便振り込み「長崎4-35866、金裁判を支援する会」。金順吉裁判の費用は、支援する会の会費やカンパ、パンフレットの売上益ばどでまかっています。弁護士費用も十分に払えません。会員になってください。会員には会報などを送ります。

(刊行物等)『戦争責任と戦後責任・・・一枚の委任状』(西村卓司)全20P、カンパ300円
『金順吉裁判 資料集一』(支援する会)全53P、カンパ500円
『金順吉裁判 資料集二』(支援する会)全233P、カンパ800円
『三菱と日本政府の戦後責任を問う』(長船労組)全86P、カンパ600円

札幌郷土を掘る会

代表者 石田国夫

〒065 札幌市東区苗穂7条3丁目7-16 札幌郷土を掘る会事務局

☎011-785-2622

歴史の真実を、と掘り起こしを始めて12年目を迎えます。定山溪鉄道工事のタコ部屋労働からはじまり、朝鮮人労働、人権弾圧、反戦家の掘り起こしと進み、現在戦争体験、とりわけ埋もれている地域の人々の加害の体験の聞きとりを中心に行っています。また、北電藻岩発電所のタコ部屋労働者、朝鮮人労働者の犠牲者の顕彰碑建立運動も併行しています。戦争体験では、「語り継ぐ会」を11回重ね、市民と共に継承しようと努力しています。

(刊行物等)『傾いた天秤』『戦争に反対した人たちがいた』『海峡の波高く』他

松代・朝鮮人「慰安婦」の家を残そう実行委員会

事務局 黒崎、前田

〒263 千葉市稲毛区小仲谷8-34-10-108 黒崎 方

☎043-256-0834 (FAX)043-256-0834

長野市松代町に太平洋戦争末期に造営された松代大本営地下壕がある。その工事に伴って設置された「慰安所」の移築・保存を目的としている。1991年3月、元「慰安所」の建物が取り壊されることになり、保存のために実行委員会を結成。同年8月末までに解体を終え、現在復元のための資金を募っている。活動のメンバーは東京近郊の社会人や学生が主だが、地元長野のグループとも連携して活動を進めている。

(刊行物等)『松代・朝鮮人「慰安婦」の家を残そう実行委員会ニュース』(B5・8頁 1部100円) 不定期発行。実行委員会の賛助会員(年会費2000円)に郵送。松代大本営と朝鮮人「慰安婦」の家写真展「闇からの声」の貸出をしています。貸出料は、2000+(開催日×1000円)+輸送費用です。

強制連行の足跡を若者とたどる旅

代表者 村田 久

〒807 福岡県遠賀郡水巻町頃末31-9 村田 久 方

☎093-202-5683 (FAX)093-202-5683

日帝の朝鮮侵略・植民地支配。それを背景とした強制連行などの歴史を若者に伝えるための「旅」を通じての教育運動。1989年に第1回の「若者とたどる旅」をおこなって以来、今夏で5回目を迎える。サハリンに強制連行され置き去りにされたままになっているハラボジの一時帰郷、永住帰郷運動にとりくんでいる「中ソ離散家族会」と交流を続けており、毎年8月15日に開かれる家族会総会に参加するのが定着している。

(刊行物等)会報(B5 16~20ページ 隔月刊 1000円/年)これまで22号を発行

記録ビデオ(第1回「強制連行の足跡を若者とたどる旅」韓国編・国内編)

大阪人権歴史資料館(リバティおおさか)

代表者 寺本 知

〒556 大阪市浪速区浪速西3-6-36

☎06-561-5891 (FAX)06-561-5995

当館は1985年に、日本で初めて部落問題をはじめとする人権問題に焦点をあわせた博物館として開館しました。そして、日本の中の人権問題の一つとして、在日韓国・朝鮮人問題を重要な課題としてとりあげてきました。これまで、現在の在日韓国・朝鮮人問題の原因を探るために、強制連行の問題についての特別展示をおこないました。今後も在日韓国・朝鮮人問題と深くかかわる植民地支配、強制連行問題の調査・研究にとりくんでいきます。

(刊行物等)ビデオ・図録「『倭乱』-豊臣秀吉の朝鮮侵略から400年」

図録「朝鮮侵略と強制連行-日本は朝鮮で何をしたか?」

フィリピン人元「慰安婦」と共に、LUNAS、ルナス

代表者 原田 恵子

〒540 大阪府中央区徳井町2-2-11 ライオンズマンション東本町第3-1104

☎06-946-7008 (FAX)06-945-9212

1992年12月に、戦争中、日本軍の侵略の犠牲となり、性をふみにじられたフィリピンの証言と訴えをきくつどいを持った。その時の企画メンバーが中心となってつくれた。彼女たちと共に、日本政府に対して、過去の責任を明確にし、人権をふみにじったつぐないとして被害女性に補償をすることを求めて活動している。学習会や広報活動、裁判支援を通して国際的なネットワークをひろげる。

(刊行物等)「もう、沈黙しません」冊子 500円、「LUNA S ニュースレター」
「フィリピン人元『慰安婦』訴訟訴状」2000円

朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会

代表者 朴 美津子

〒553 大阪市福島区大開4-3-2-305

☎06-461-5325 (FAX)06-461-5325

私たちは慰安婦問題が注目されるようになってから様々の取り組みを行ってきました。91年8月、大阪で初の講演会を尹貞玉氏を招いて開いたのを皮切りに、金学順さんの証言の集い、署名運動、対日本政府交渉、資料集・報告集の発行。こうした中、93年11月に、韓国の劇団ノリペハントゥレの「声なき挽歌」上演を日本各地でやろうと準備中です。やってもいいという方ぜひご連絡下さい。

(刊行物等)「朝鮮人従軍慰安婦問題資料集」ⅠⅡⅢ
「従軍慰安婦アジア連帯会議報告集」

高槻タチソ戦跡保存の会

代表者 宇津木 秀甫

〒569 高槻市塚脇1丁目15-7 大田 修方

☎0726-87-6909 (FAX)0726-87-6909

高槻市成合を中心に残るトンネル群（確認済のトンネルは22本）の保存と、強制連行に代表される朝鮮人への侵略・抑圧の記録をする運動を行っている。最近の二年間については、市役所に要求・発見された埋火葬許可書の公開と、無縁遺骨の遺族調査団を韓国へ派遣し、遺族2名を発見、高槻に招待し遺骨返還をすると共に、残りの無縁遺骨を第二次訪韓団を結成し、望郷の丘に二基の墓石に埋葬するなどの活動をする。

馬渡朝鮮人収容所跡を保存する会

代表者 荒 東 録(ベ・トンク)

〒806 北九州市八幡西区萩原1丁目10-3

☎093-631-7272、621-0923 (FAX)093-671-0010

戦時中強制連行された朝鮮人たちの収容所だった福岡県大牟田市馬渡の三井石炭鉱業社の社宅が、第3者に売却され、取り壊されることになった。この収容所の第51棟には連行された人が書いた、祖国解放と望郷の思いを込めた壁書が残されていた。歴史的意義の高い収容所の一部を貴重な戦争資料として、又、平和のモメンタルとして残したく三井側と真っ向から対立し、同志数人で保存運動を進めています。

(刊行物等)ビデオ、資料

文玉珠さんの軍事郵便貯金の支払いを求める会

代表者 広崎 リュウ

〒 山口県下関市丸山町4-7-31 広崎方

☎0832-32-8138

従軍慰安婦を強制された文玉珠(문옥주)さんは、連行先のビルマなどで軍事郵便貯金を行っていた。数回にわたる交渉で、郵政省は貯金の事実を確認したが、支払いについては日韓協定を理由に拒否している。従軍慰安婦問題の確実な解決に向け、郵政省交渉、国会への働きかけなどを行っている。

(刊行物等)내시₂내하₂「私の貯金を返せ」800円 文さんの証言、郵政省交渉の記録。新聞切り抜き、国会議事録など。
会報「プノンチマ」無料

底方の会

代表者 内田 すえの、堀江 節子

〒939 富山市大泉東町2-15-13

☎0764-25-1745 (FAX)0764-25-1702

朝鮮植民地支配、渡日と労働を郷土の強制連行前史としてまとめ、出版した。「朝鮮」を含めたアジアの国々との関係、そして「在日」外国人との強制を考えて行くために、映像等で過去の歴史を学び、語り合う「映画でアジアを知る会」を提案。行政主導の国際交流の経済優先とアジア蔑視に危機感を持ち、地域での国籍・世代・立場を越えた交流の場作りをめざしている。第一回「族譜」上映は関心を持つ人達が多く集まった。

(刊行物等)『黒部・底方の声ー黒三ダムと朝鮮人』1992 桂書房 2060円
パンフレット「底方のこだま」1993 自版 500円

女の本やさんが开展「ZUK ZUK」

代表者 大島 ふさ子

〒171 東京都豊島区池袋3-8-7

☎03-3985-0104

1988年3月8日(国際女性デー)に長野で発足。女たちの楽しい企画、調査、本の普及活動をしています。松代大本営、従軍慰安婦、戦後責任、戦後補償、PKO問題など、反戦、反派兵を中心としたシンポジウム、集会に参加しながら本の普及活動を続けていますが、できる限り女性著者の本を紹介したいと心がけています。交流会では、「七三一部隊」関係の著書が中心となります。

「七三一部隊展」全国実行委員会

代表者 森川金寿、常石敬一、富永正三、松谷みよ子

〒160 東京都新宿区新宿1-36-5 ラフィネ新宿201

☎03-3226-7310 (FAX)03-3226-7310

「悪魔の飽食」(森村誠一著)などで日本中で衝撃を与えた旧日本軍の細菌戦部隊「満州第七三一部隊」。私たちは七三一部隊の行った細菌戦・人体実験の事実を自分たちの手で「展示」し、アジアの人々に対する加害の歴史を明らかにしていこうと思います。「七三一部隊展」は93年7月の東京・新宿を皮切りに、一年以上かけて全国を回る展示会です。それに合わせて元七三一部隊員や中国の犠牲者遺族、研究者などを呼ぶことで、加害と被害の二つの声を聴いていこうと思います。

関東大震災時に虐殺された朝鮮人の遺骨を発掘し追悼する会

代表者 絹田 幸恵

〒133 東京都江戸川区南篠崎町4-164 第1竹内荘105 落合博男 釧

☎03-3676-8356

私たちは82年に『発掘し追悼する会』をつくりました。関東大震災の時に日本の軍隊や民衆によって虐殺された朝鮮人の遺骨が今も荒川河川敷に埋もれているのではないかと聞いて、「試掘」したのが、きっかけでした。遺骨はみつけれませんでした。この10年聞き取りなどの調査をすすめて、昨年『風よ鳳仙花の歌をはこべ』(教育史料出版会)にまとめました。今は地元の方とともに追悼碑を建立するためにいろいろ活動しています。

(刊行物等)『風よ鳳仙花の歌をはこべ』1992 教育史料出版会発行 税抜き価格1800円

アジア問題研究会

代表者 渡辺 健樹

〒101 東京都千代田区猿楽町2-5-8 葵ビル

☎03-3291-3774 (FAX)03-3291-3774

私たちの会は1982年に発足して以来、韓国・フィリピンをはじめアジア民衆との友好・連帯をめざして活動を行ってきました。とりわけ韓国民衆の自主・民主・統一の闘い、韓国民主労働運動との連帯を重視し、また日本と韓国・朝鮮半島の過去と現在を貫いた関係の在り様を一步いっぽ変えていくために東京での日韓民衆連帯運動の一翼を担って活動を続けています。この視点から、日本の戦争戦後責任も問い続けていきたいと思ひます。

静岡県の朝鮮人強制連行を記録する会

代表者 海野 福寿

〒435 浜松市薬師町309-26

☎053-422-0039

本会は91年12月に結成され、県内の強制連行跡の調査フィールドワーク、掛川市に対中島飛行機地下工場跡の調査・保存を要求するなど、様々な活動を行っている。また強制連行だけではなく、静岡県内の在留朝鮮人の生活・争議なども視野に入れ、在留朝鮮人史の研究を始めようとしている。年間会費2000円(名古屋5-122692、静岡県強制連行を記録する会)。

(刊行物等)年10回ほどニュースを発行

佐久地域国際連帯市民の会 アイザック

代表者(京都駐在員) 色平 哲郎

〒612 京都市伏見区深草西浦町5-47-1-403

☎075-647-1865

長野県東部佐久地方でフィリピン、タイ、バングラデシュ、イラン、日系人労働者や女性の「医職住」の生活相談にあたっている市民グループ。信州各地の外国人労働者支援グループと協力して93年4月29・30の両日、北信長野市の松代大本営址を中心に外国人労働者支援運動の全国的な集会を開催した。県外200人、県内200人の参加者は、性囚労囚といわれる戦争責任戦後補償の問題と、現在の日本国内でのあからさまな暴力人権侵害の例とを確認した。

(刊行物等)・第3回関東甲信越外国人労働者問題フォーラム報告集

- ・ 92年8月韓国より松代を訪問したハルモニの証言集
- ・ 93年4月フィリピンより松代を訪問した元強制従軍慰安婦の証言
- ・ 92年10月PP21ブレ企画として来日公演したタイ劇団マヤの小諸公演の記録

地上げ反対！ウトロを守る会 代表者 樋田 謹一、横川 栄次
〒611 京都市宇治市小倉町西山74-19 横川 栄次方
☎0774-21-3787

1940年、京都府南部に軍用機製造工場パイロット養成所を併設する飛行場建設工事が始められた。国、府、企業の共同の事業であった。この工事に働かされた朝鮮人は飯場の地に住み続け、ウトロの町を作ってきた。ところが、当初よりの土地所有者の日産車体は住民に知らせず、土地を売却してしまった。その結果、住民は今、立ち退き裁判の被告とされている。ウトロを守る会は「ウトロに住み続けたい」という住民を支援する会である。

(刊行物等)『この土地に生きる』・・・・・・写真パンフレット (500円)
『MESSAGES from ウトロ』・・パンフレット (300円)
『ウトロに生きる』・・・・・・スライド
『ウトロニュース』・・・・N023まで発行(93年5月20日)

大阪府朝鮮人強制連行真相調査団 代表者 岡村 達雄、韓 明 錫
〒 大阪市北区西天満6丁目6番11号 高千穂ビル2階 空野佳弘法律事務所
☎06-361-5488 (FAX)06-361-5486

1990年11月29日、日朝合同で結成。現在日本人側15人、朝鮮人側13人で構成。他に岬町地元まとめの会6人、貝塚市まとめの会15人、堺明らかにする会22人、羽曳野地元まとめの会15人が調査活動に従事。本年5月調査記録を柏書房より出版。大阪教組、府外教と連携、調査内容は歴史教育に活用。引き続き在日一世からの聞き取り、企業関係の調査及び生玉公園地下軍事施設等の保存運動などの活動を予定。参加歓迎。

(刊行物)『朝鮮人強制連行の記録―大阪編』(柏書房)
『大阪と朝鮮人強制連行』(ビデオ 40分)

広島の強制連行を調査する会 代表者 深川 宗俊
〒731-11 広島市安佐北区安佐町飯室1445-1 山田方
☎082-835-0221 (FAX)082-875-5445

90年12月に会を結成。最初の活動では知事引継書の公開請求等したが成果はあがらず。91年後半より地下壕の調査を進め、その結果を書物にして発表。92年後半からは戦前の新聞記事の探索とともに、水力発電所と朝鮮人(中国人)強制労働の調査に取り組む。調査時期は強制連行前史に拡大と同時に、調査対象は鉄道・水道・道路工事にも拡大中。

(刊行物等)『地下壕に埋もれた朝鮮人強制労働』明石書店
パンフ『強制連行の調査にあなたも参加して下さい』

資料集『新聞記事にみる朝鮮人労働の現場』等

三重県木本で虐殺された朝鮮人労働者(李基允・崔相度)の追悼碑を建立する会

代表者 金 静 美

〒518-01 三重県上野市下郡53の3 竹本 昇

☎0595-36-2167 (FAX)0595-36-2167

侵略の事実を闇に葬り去って差別を現存させている今の日本社会に対し、歴史の事実を直視し、差別をなくしていく営みをとおして朝鮮と日本の真の連帯を確立していく。その第一歩とするために日本の植民地政策下で日本民衆に虐殺された二人の朝鮮人労働者の追悼碑建立する取り組みをしています。

(刊行物等)小冊子『六十三年後からの出発ー朝鮮・日本民衆の真の連帯をもとめてー』

ブレンセンター

代表者 稲田 紀男

〒530 大阪市帰宅天神橋1-6-1

☎06-355-3320 (FAX)06-355-3341

情報文化発信企業として関西・東京を中心に活動。出版部門の刊行物としては、韓国・朝鮮の歴史・文化・社会・自然などを小学生にもわかる言葉で紹介した「サラム草書シリーズ」(既刊12冊 大阪市外教編)、隣国の人の本名を正しく呼ぶための字典「韓国・朝鮮人名仮名表記字典」、強制連行の歴史を掘り起こした「もうひとつの現代史序説」、「4・24阪神教育闘争」(記録する会編)などアジアに関するものも多数に及ぶ。

(刊行物等)上記以外に『アジアの子どもたち』(近刊)、東松照明作品集『さくら・桜・サクラ』、新宮晋作品集「Shingu」、若一光司『国道1号線の手向け花』、なにわ塾叢書など……。

花岡“蜂起”問題にこだわる会

〒 大阪市西成区長橋2-5-11 ポッポ気付

☎06-561-9372

「こだわる会」は、90年大阪で結成された。仲間の多くは“外国人=指紋”問題のルーツを中国侵略に見いだした訪中調査団の参加者で“花岡事件”においても米国公文書館での資料収集を始め、埋もれた資料の収集の整理分析を中心課題に据えている。又、“花岡事件展”を制作し全国に貸し出しているが、現在は北京・廬溝橋記念館で展示中。毎日千人近い入場者があるという。近く、大阪港等での連行事件についても調査する予定。

中国人強制連行を考える会

代表者 田中 宏

〒 東京都港区西新橋1-8-7 藤野ビル 新橋法律事務所内

☎03-3503-8588

1989年12月、花岡事件の生存者・遺族で結成されている「花岡事件受難者聯誼会」が鹿島建設に対して、(1)強制連行と強制労働についての公的謝罪、(2)歴史を後世に伝える為の記念館の設立、(3)被連行者への賠償金の支払いの3項目要求を突きつ

けました。「考える会」は代理人として鹿島建設とねばり強く交渉を行っています。
又、中国人強制連行の実態解明に向けた調査・研究を進め、本年6月北京での「花岡事件展」の開催にこぎつけるなどの活動を行っています。

松本・里山辺朝鮮人・中国人強制労働調査団

代表者(団長) 小柴 善一郎

〒390 松本市蟻ヶ崎6-8-1 コーヒーハウス豆工房内 小島気付

☎0263-33-9123

松本市里山辺地区にある三菱重工業が作ろうとした地下工場跡を中心とした朝鮮人・中国人の強制労働の実態調査を進めています。また、地下工場跡の保存と公開の実現にも努力をしています。

(刊行物等)長野県松本市における朝鮮人・中国人強制労働の記録

—平和のためのガイドブッカー

朝鮮関係情報誌『ミレ(未来)』

代表者 高 賛 佑

〒544 大阪市生野区中側西2-20-3 宏陽ビル4F

☎06-741-1072 (FAX)06-741-1032

朝鮮・韓国関係の情報を通じた国際交流をめざす生活マガジン『ミレ』を毎月発行。マスコミとはひと味違う視点から全国のイベントやトピックス、またパーソナリティ豊かな人物を追って密着取材している。毎号、ホットな話題を追う特集の他、各界の著名人が登場するインタビュー、暮らしに必要な法律、またプライドル通信、趣味、ビジネス、就職情報など内容は豊富だ。レイアウトも斬新で、本格派情報誌として高く評価されている。

松代大本営の保存をすすめる会

代表者 青木 孝寿

〒380 長野市中御所1-13-3 平和の家

☎0262-28-8415 (FAX)0262-28-8415

松代大本営の保存・公開・平和祈念館の建設を目標に8年前に結成。日常的な活動—見学案内、定例見学会、学習会、会報の発行などを軸に、自治体交渉、集会開催、出版・編集、調査・研究活動を推進。近年は、韓国や沖縄との交流を重視しています。1998年までにマツシロ平和祈念館を建設するため、要請署名をはじめ全国の仲間の皆さんの応援、連帯をよろしく願います。

(刊行物等)『マツシロへの旅』『松代大本営と崔小岩』『松代大本営学術調査報告書』

『みんなで考えよう平和祈念館』『全国の平和博物館』

ビデオ『松代大本営』VHS 25分

他

半田空襲と戦争を記録する会

代表者 佐藤 明夫

〒475 半田市花園町3-12-12 佐藤方 半田空襲と戦争を記録する会

☎0569-22-6848

半田空襲と戦争を記録する会は、1982年に結成された。中島飛行機半田製作所には、1200人の朝鮮人徴用工が連行され、48人が空襲で爆死している。結成当初より、私たちは朝鮮人徴用工の事実のほりおこしに努めてきた。去年は、後継企業に残る、

年金名簿から1235人の氏名を知ることができた。現在、1995年を期して、朝鮮人犠牲者を含めた追悼平和祈念館を建立する運動を始めている。

(刊行物等)冊子『半田空襲と戦争 その10』

模索舎

〒160 東京都新宿区新宿2-4-9 ミニコミ・自主出版物取扱書店 模索舎

☎03-3352-3557

社会の中の様々な問題に対し、多くの人たちがいろいろな形で取り組み、その中からパンフレット・報告書・機関誌等が数多く発行されています。しかしそれらの多くは主要な出版流通ルートにのらないために、多くの人の目に触れられないのが現状です。これらの表現物をより多く、より広く伝えるための、ミニコミ・自主出版物のための書店です。今回の集会に向けて『在日ミニコミ・ブックリスト1993年版』を作成しました。ヨロシク！

(刊行物等)『在日ミニコミブックリスト』『模索舎月報』

姫路朝鮮問題研究会

代表者 松尾 司

〒672 姫路市飾磨区清水2丁目128 姫路市教育会館内

☎0792-35-2020 (FAX)0792-35-3111

姫路朝鮮問題研究会は、チュチェ思想の学習、朝鮮の自主的平和統一支持、日朝友好連帯活動の推進、在日朝鮮人の諸権利擁護、さらには朝鮮人強制連行・強制労働の歴史の掘り起こしや「朝鮮問題」の教材化などの活動を行ってきました。私たちが1991年にまとめた『北条地下工場と朝鮮人強制労働』は、姫路の子どもたちに歴史の真実を伝える取り組みのひとつとしておおいに意義あるものと考えています。

(刊行物等)『北条地下工場と朝鮮人強制労働』1991

(有)大塚物産付属朝鮮研究所

代表者 大塚 一二

〒970-11 福島県いわき市好間町中好間字照田40

☎0246-36-2357

僅かの資料を中心に、東北地方の朝鮮人・中国人強制労働、強制連行について細々と研究を続けております。今度刊行されました朝鮮人強制連行福島県真相調査団編著『福島の朝鮮人強制連行真相調査の記録』にも参画させていただきました。

(刊行物等)『トラジ～福島県内の朝鮮人強制連行』p227

日本の戦後責任をハッキリさせる会

代表者 臼杵 敬子

〒150 東京都渋谷区渋谷2-5-9 パル青山502

☎03-5467-4782 (FAX)03-5466-3158

韓国の太平洋戦争犠牲者遺族会の対日行動を支援。1991年12月、原告40名(元軍人軍属、軍隊慰安婦)により「アジア太平洋戦争韓国人犠牲者補償請求事件」を提訴。93年6月に第5回口頭弁論。裁判支援のほか、遺族会メンバーの聞きとり調査を積み重ね、日本の植民地支配の実態を浮き彫りにしようと活動中。また、6月には「強制連行110番」「日韓ハッキリコンサート」など臨機応変に形にとらわれない活動

を模索・実行している。

(刊行物等)『ハッキリニュース』(月1回発行、93年6月で21号)

『ハッキリ通信』(年2回発行、5号まで発行)

『アジア太平洋戦争韓国人犠牲者補償請求事件・訴状』

在日韓国民主統一連合

〒101 東京都千代田区神田小川町3-6-8 伸幸ビル5F

☎03-3292-0671 (FAX)03-3295-5004

宇多出版企画

代表者 宇多 滋樹

〒630 奈良市桂木町12-101

☎0742-26-7306 (FAX)0742-27-4796

1993年1月に設立し、第一作は彫刻家・作家の金城実『ミッチアマヤーおじさん』で、ベトナム戦争時の沖縄でドンキホーテのように生きる一人の男と、米兵相手の女たちの物語り。次回作は沖縄で生まれ筑豊の炭鉱で育ち広島で被爆した男の半生を描いたドキュメンタリーの出版を計画中(95年刊予定)。『旧生駒トンネルと朝鮮人労働者』の発売元。

日吉台地下壕保存の会

代表者 鯨島 重俊

〒223 横浜市港北区下田町3-15-27 寺田方

☎045-562-1282

全日本自治団体労働組合

代表者 後藤 森重

〒 東京都千代田区六番町1

☎03-3263-0264 (FAX)03-5210-7422

戦跡考古学研究会

代表者 菊地 実

〒 高崎市上滝町342-2

☎0273-52-7246

遺構と遺物で歴史を探究する考古学的方法で近現代史を解明するため93年2月に発足。5月には中国との共同調査として日本側の一員に加わり参加、黒龍江省革命博物館、東北歴史記念館で旧関東軍の虎頭要塞を調査した。今後、日本国内の地下施設などの研究のほか、中国側との共同調査も行いたい。

むくげの会

〒657 神戸市灘区山田町3-1-1 神戸学生青年センター内

☎078-851-2760 (FAX)078-821-5878

1971年につくられた日本人を中心とする朝鮮史、朝鮮語を勉強するサークル。現在会員は9名。毎週火曜日に神戸学生青年センターで例会をもち、研究発表のほか、ゲストを招いての懇談会なども開いている。地域の在日朝鮮人史もテーマのひとつとして、研究成果は会報の『むくげ通信』(隔月刊、B5、28頁)に発表している。「むくげ叢書」の刊行10冊をめざしているが、現在、2冊で止まっている。会員、購読者はいつも募集中です。

(刊行物等)大村益夫訳『中国の朝鮮族—延辺朝鮮族自治州概略』、金英達『GHQ文書研究ガイド—在日朝鮮人教育問題』、『植民地下朝鮮光州学生運動の研究』『むくげ愛唱歌集』、『趙世熙小品集』、『むくげ通信合本』(以上、自費出版)
『朝鮮1930年代研究』(三一書房)

(財)神戸学生青年センター

代表者 河上 民雄(理事長)

〒657 神戸市灘区山田町3-1-1

☎078-851-2760 (FAX)078-821-5878

1972年に日本キリスト教団を母体として設立された財団法人で「出会い」の場として広く市民に開かれている。①食品公害セミナー、②現代キリスト教セミナー、③朝鮮史セミナー、④朝鮮語講座等を主催している。セミナーの記録を中心とした出版活動も行っており、梶村秀樹『解放後の在日朝鮮人運動』などの本がある。強制連行第1回交流会より毎年『朝鮮人・中国人強制連行・強制労働資料集』新聞記事と文献目録を発行している。

(刊行物等)金英達編『従軍慰安婦・女子挺身隊資料集』、金慶海・堀内稔編著『在日朝鮮人・生活権擁護の闘い』、朴慶植『体験で語る解放後の在日朝鮮人運動』など

在日朝鮮人史研究関西部会

代表者 韓 哲

〒 神戸市須磨区須磨寺町4-3-1 メゾン・ド・青丘ビル2階 青丘文庫内

☎078-734-5989 (FAX)078-735-0660

1979年に在日朝鮮人運動史研究会の関西部会として発足。月一回の研究会を青丘文庫で開いている。会員15名。研究成果を関東部会とともに『在日朝鮮人史研究』に発表。93年9月18~19日には、宇奈月温泉で「黒部第3ダムと朝鮮人」についてのフィールドワークをおこないつつ、関東部会、関西部会の合同合宿をオープンな形で開く(一般参加可)。関西部会では会員を募っている。資料豊富な青丘文庫内での研究会が魅力である。

(刊行物等)『シンポジウム・在日朝鮮人史研究の現段階<レジメ集>』(1991年2月)

ピットムの会

〒 名古屋市千種区池上町2-7-1 本橋正男方

☎052-781-4690

第1回「全国交流集会」を名古屋で開催。その後、この経験を基に様々な市民グループと連帯しながら活動する。太平洋戦争犠牲者遺族会が戦後補償を求め来日した際、名古屋に招き緊急集会を持つ。また、日常風景の中に侵略戦争の爪痕がどのような形で残り、それが今日何を私たちに提起してくるのかビジュアルに訴える写真集を共同出版予定。この作業の中で新たな地下壕も発見しており調査は今後の課題。会のメンバーが中心となって『ぼんそんふぁ』隔月発行。

(刊行物等)『ピットム—地下軍需工場と朝鮮人強制連行の記録』

青丘文化ホール

代表者 辛 基 秀

〒543 大阪市天王寺区寺田町2-8-28

☎06-779-5751 (FAX)06-779-5751

「闇からの証言・松代、朝鮮人『慰安婦』と大本営」写真展実行委員会

代表者 竹内 忍

〒390 松本市桐3-3-30

☎0263-33-8404

反「入管法」運動関西交流会

〒610-11 京都府大原野郵便局私書箱3号

☎06-315-8866(井口成子)

外登法・入管法をはじめ、多岐にわたるとりくみを行っています。90年から開催した「外登法・入管法と民族差別を撃つ研究交流集会」も今年で4回目を迎え、4月18日に京都大学に980名もの参加をえて、成功をかちとってきました。指紋押捺拒否第一号の韓宗碩氏、元在日韓国人政治犯で死刑囚だった李哲氏の特別アピール。切りかえ拒否を闘う高英三氏の講演などを中心に熱気あふれる集会を成功させてきました。今後とも熱い交流を！

(刊行物等)反「入管法」運動関西交流会ニュース(現在14号)、

連続講座講演録第一回「在日韓国・朝鮮人と共に歩んで」J・H・マッキントシュ氏

“ 第二回「韓国民衆の闘い・政治犯・入管」金昌範氏

“ 第三回「強制連行と従軍慰安婦問題」空野佳弘氏

外登法・入管法と民族差別を撃つ関西研究交流集会資料集(93・4・18 京都大学)

90年代・在日はどう生きどう闘うかー高英三氏講演録

香芝市教職員組合

代表者 石井 益美

〒 奈良県香芝市上中

☎07457-8-1051

香芝朝鮮文化研究会

代表者 奥本 義博

〒 奈良県香芝真美ヶ丘3丁目 香芝東中学校内

☎07457-8-2637

奈良女性解放共闘

代表者 米田 みのり

〒630 奈良市大安寺町5丁目12-16 北川方

☎0742-64-1000

自治研センター奈良

代表者 吉田 智弥

〒630 奈良市大安寺町5丁目12-16 奈良地域労働文化センター内

☎0742-64-1005

自治労奈良県本部

代表者 丸尾 嘉保

〒630 奈良市大安寺町5丁目12-16 奈良地域労働文化センター内

☎0742-64-1000

奈良在日朝鮮人教育を考える会

代表者 吉川 弘

〒639-02 奈良県北葛城郡上牧町上牧3952-3

| | | |
|------------------------------------|-----|--------|
| ☎ 07457-7-3366 | | |
| 奈良県での強制連行・強制労働を発掘する会 | 代表者 | 佐々木 一行 |
| 〒 奈良市二名町1925-1 二名団地4-105 川瀬俊治方 | | |
| ☎ 0742-45-0862 | | |
| 香芝市同和教育研究会 | 代表者 | 中村 隆宣 |
| 〒 奈良県香芝市真美ヶ丘3丁目2-70 真美ヶ丘東小学校内 | | |
| ☎ 07457-8-6720 | | |
| 北葛城郡教職員組合 | 代表者 | 田中 和代 |
| 〒 奈良県香芝市上中 | | |
| ☎ 07457-8-1051 | | |
| 全通奈良西部支部 | 代表者 | 米田 勝紀 |
| 〒 奈良県大和高田市神楽2-7-46 | | |
| ☎ 0745-22-4428 | | |
| 奈良県高等学校教職員組合 | 代表者 | 北 弘志 |
| 〒630 奈良市大宮町6丁目1-1 新大宮ビル6F | | |
| ☎ 0742-34-5840 | | |
| 奈良・平和人権センター | 代表者 | 松村 和夫 |
| 〒630 奈良市大安寺町5丁目12-16 奈良地域労働文化センター内 | | |
| ☎ 0742-64-1010 | | |
| 部落解放同盟奈良市支部協議会 | 代表者 | 岡田 隆雄 |
| 〒 | | |
| ☎ | | |
| 私鉄奈良連合会 | 代表者 | 伊藤 茂樹 |
| 〒 奈良市杉ヶ西町45-4 | | |
| ☎ 0742-22-5280 | | |
| 日本労働組合総連合会奈良県連合会(連合奈良) | 代表者 | 松井 勇 |
| 〒630 奈良市西木辻町93-6 | | |
| ☎ 0742-25-0050 | | |
| 部落解放同盟西穴闇支部 | 支部長 | 池原茂光 |
| 〒 | | |
| ☎ | | |
| 奈良県日本中国友好協会 | 代表者 | 浦上 行由 |
| 〒630 奈良市高天町30 藤田ビル3F | | |
| ☎ 0742-26-8019 | | |
| 全通奈良地区本部 | 代表者 | 道野 正人 |
| 〒630 奈良市大宮町5丁目3-3 | | |
| ☎ 0742-35-1801 | | |

| | |
|------------------------------------|-----------|
| 電機連合奈良地協 | 代表者 志賀通孝 |
| 〒 大和郡山市美濃庄町492 | |
| ☎ | |
| 奈良県職員労働組合 | 代表者 大矢 靖史 |
| 〒630 奈良市登大路町1丁目 奈良県庁内 | |
| ☎0742-26-1511 | |
| 全国一般労働組合奈良地方本部 | 代表者 西村 泰昭 |
| 〒630 奈良市大安寺町5丁目12-16 奈良地域労働文化センター内 | |
| ☎0742-64-1010 | |
| 香芝ふれあいユニオン | |
| 〒 奈良県香芝市上中248-1 | |
| ☎ | |
| 奈良県同和教育研究会 | 代表者 岸岡 寛式 |
| 〒630 奈良市大安寺町 | |
| ☎0742-62-5555 (FAX)0742-62-5568 | |
| 奈良県同和教育推進協議会 | 代表者 東浦 久治 |
| 〒630 奈良市大安寺町 | |
| ☎0742-62-5555 (FAX)0742-62-5568 | |
| 奈良県高等学校同和教育研究会 | 代表者 辰巳 雅宥 |
| 〒630 奈良市大安寺町 | |
| ☎0742-62-5555 (FAX)0742-62-5568 | |
| 奈良県同和教育実践会 | 代表者 寺澤 亮一 |
| 〒630 奈良市大安寺町 | |
| ☎0742-62-5555 (FAX)0742-62-5568 | |
| 奈良県外国人教育研究会 | 代表者 松岡 義明 |
| 〒630 奈良市大安寺町 | |
| ☎0742-62-5555 (FAX)0742-62-5568 | |

アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻む集会・事務局

代表者 上杉 聡

〒556 大阪市浪速区塩草2-6-4-518

☎06-562-7740 (FAX)06-562-5272

大変に長い名前ですが、これを読んでいただければ、会の趣旨は十分お分かりいただけると思います。毎年8月、靖国神社と全国戦没者追悼式と対抗して、アジア・太平洋地域の戦争犠牲者の追悼集会を全国で開いて来ました。今年は731部隊の被害者遺族を招きます。また、戦後補償問題へも関わりを進め、昨年から『戦後補償ニュース』を発行しつつ日本の戦争責任資料センター設立の運動の事務局も担っています。

(刊行物等)『戦後補償ニュース』『アジアの声』各No.1~7『生きている間に語りたかった』(ビ

佐久間 昇、佐藤 光康(山形)、小沢 浩(富山)、松尾 索、大島 ふさ子(東京)、鈴木 磐(愛知)
田中 潤子(岐阜)、藤田 雅之、土肥 謙一郎、一ノ瀬輝博、本田 次男(京都)、吉田 智弥、池田
正枝、今井 均、谷 敏光、森 宏志、松本 一人、奥本 義博、増田 洋子、吉川 弘、大久保 佳代、
米田 哲夫、田中 満夫、奥西 誠、奥本 武裕、梶川 望、遠藤 幸子、原野 恭子、中西 巖、並川
公則、吉村 和晃、山中 憲司、金井 英樹、北村 葵、吉川 政重、李 敏 明、松村 和弥、池原 茂
光、大木 一之、田中 政志、川瀬 俊治、浜路 敏之、榊井 婦美子、榊井 久(奈良)、原 信雄、大
野 町子、今田 裕子、樽美 政恵、藤原 登志子、高 貞 子、勝間 芳江(大阪)、吉広 光正、飛田
雄一(兵庫)、脇本 寿(岡山)、長谷 直子(山口)、林 静一路(福岡)

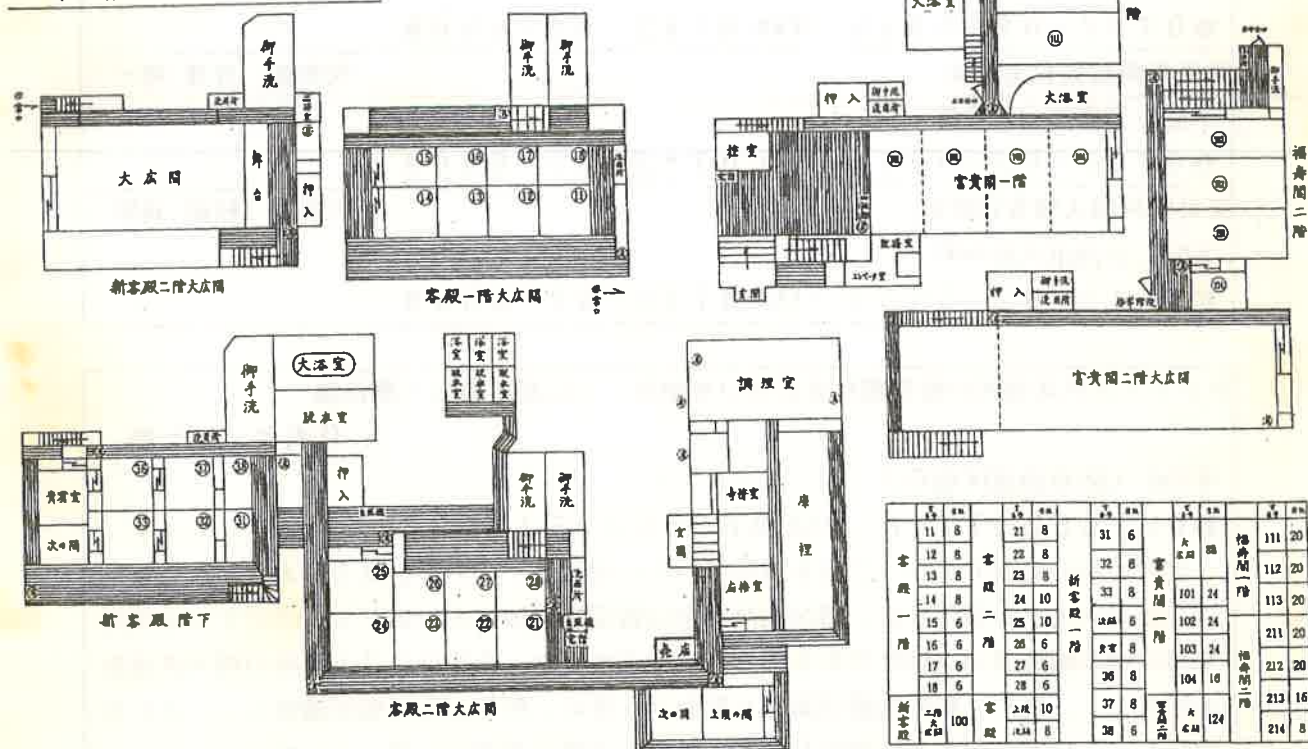
以降分は94年発行の報告書に掲載します。

信貴山大本山 玉藏院客殿見取圖

年 月 日 様



宝寿庵



正誤表

| | | |
|------|---|------------------|
| 人名 | 裴東録 | → 裴 東録(p. 14、16) |
| | 裴相度 | → 裴 相度(p. 14、16) |
| | 朴仁 | → 朴仁祚 (p. 15) |
| | 小泉善之 | → 小池善之 (p. 87) |
| | 松村和夫 | → 田仲敦三 (p. 150) |
| 発表題名 | 「性囚」「労囚」の現在、…… | |
| | → 「性囚」「労囚」の現在、……
(p. 15、42、50) | |
| 団体名 | 日本の戦争責任を肩代わりさせられた
韓国・朝鮮人BC級戦級戦犯を支える会 | |
| | ↓
日本の戦争責任を肩代わりさせられた
韓国・朝鮮人BC級戦犯を支える会
(p. 69、105) | |
| 誤字 | 関谷駅前→関屋駅前(p. 6) | |
| | 今田に→未だに(p. 23 4行目) | |
| | よりみき→よりよき(p. 23 5行目) | |
| | 便り→頼り(p. 69 10行目) | |
| | 外国人との強制→外国人との共生
(p. 141 12行目) | |

第4回 朝鮮人・中国人 強制連行・強制労働を考える全国交流集会《資料集》

1993年7月31日発行

〈編集・発行〉 第4回朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える
全国交流集会実行委員会

〒633-01 奈良県桜井市初瀬、初瀬総合会館内、桜井市同教

TEL.07444-7-8116 Faxも同様

〈定価〉 1000円